

目 次

○第1号（3月3日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
説明のため出席した者.....	4
事務局職員出席者.....	4
議長あいさつ.....	5
町長あいさつ.....	5
開会・開議.....	6
諸般の報告.....	6
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	7
日程第 2 会期の決定.....	7
日程第 3 総合計画特別委員会中間報告.....	7
日程第 4 提出議案の一部訂正について.....	8
日程第 5 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）.....	9
日程第 6 議案第 1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について.....	9
日程第 7 議案第 3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する 条例.....	10
日程第 8 議案第 4号 吉岡町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正す る条例.....	12
日程第 9 議案第 5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例.....	14
日程第10 議案第 6号 渋川地域介護認定審査会共同設置規約の変更に關す る協議について.....	15
日程第11 議案第 7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について.....	17
日程第12 議案第 8号 町道路線の認定・廃止について.....	21
日程第13 議案第 9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）.....	22
日程第14 議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 （第2号）.....	30
日程第15 議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予	

	算(第4号).....	3 2
日程第16	議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算(第3号).....	3 3
日程第17	議案第13号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第3号).....	3 5
日程第18	議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第2号).....	3 6
日程第19	議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算 (第2号).....	3 8
日程第20	議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号).....	3 9
日程第21	議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号).....	4 1
日程第22	議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号).....	4 2
日程第23	議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算.....	4 4
日程第24	議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算.....	5 0
日程第25	議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算.....	5 2
日程第26	議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算.....	5 4
日程第27	議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算.....	5 7
日程第28	議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算.....	5 9
日程第29	議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算.....	6 0
日程第30	議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予 算.....	6 3
日程第31	議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算.....	6 5
日程第32	同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任について.....	6 7
日程第33	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について.....	6 9
日程第34	吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦について.....	7 0
日程第35	議長報告 請願・陳情の委員会付託について.....	7 3
散 会	7 4
○第2号(3月15日)		
議事日程	第2号.....	7 5

本日の会議に付した事件.....	7 5
出席議員.....	7 6
欠席議員.....	7 6
説明のため出席した者.....	7 6
事務局職員出席者.....	7 6
開 議.....	7 7
日程第 1 一般質問.....	7 7
神宮 隆君.....	7 7
南雲吉雄君.....	9 2
福田敏夫君.....	1 0 5
宿谷 忍君.....	1 2 1
小池春雄君.....	1 3 4
散 会.....	1 5 0

○第3号（3月16日）

議事日程 第3号.....	1 5 1
本日の会議に付した事件.....	1 5 3
出席議員.....	1 5 4
欠席議員.....	1 5 4
説明のため出席した者.....	1 5 4
事務局職員出席者.....	1 5 4
開 議.....	1 5 5
日程第 1 委員会議案審査報告.....	1 5 5
日程第 2 議案第 3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する 条例.....	1 5 9
日程第 3 議案第 5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例.....	1 5 9
日程第 4 議案第 7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について.....	1 5 9
日程第 5 議案第 8号 町道路線の認定・廃止について.....	1 6 1
日程第 6 議案第 9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）.....	1 6 1
日程第 7 議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 （第2号）.....	1 6 1
日程第 8 議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予	

		算(第4号).....	162
日程第9	議案第12号	平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算(第3号).....	162
日程第10	議案第13号	平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第3号).....	163
日程第11	議案第14号	平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第2号).....	163
日程第12	議案第15号	平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算 (第2号).....	164
日程第13	議案第16号	平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号).....	164
日程第14	議案第17号	平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号).....	164
日程第15	議案第18号	平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号).....	165
日程第16	議案第19号	平成23年度吉岡町一般会計予算.....	165
日程第17	議案第20号	平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算.....	166
日程第18	議案第21号	平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算.....	166
日程第19	議案第22号	平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算.....	167
日程第20	議案第23号	平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算.....	168
日程第21	議案第24号	平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算.....	168
日程第22	議案第25号	平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算.....	169
日程第23	議案第26号	平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予 算.....	170
日程第24	議案第27号	平成23年度吉岡町水道事業会計予算.....	171
日程第25	請願・陳情審査報告.....		172
日程第26	請願第7号	T P P交渉参加反対に関する請願書.....	173
日程第27	陳情第1号	市町村管理栄養士配置に関する陳情書.....	173
日程第28	発議第2号	T P P交渉参加反対に関する意見書.....	173
日程第29	発議第3号	専決事項の指定に係る議案の提出について.....	175
	議長あいさつ.....		176
	町長あいさつ.....		177
	閉会.....		177

平成23年第1回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成23年3月3日（木曜日）

議事日程 第1号

平成23年3月3日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 総合計画特別委員会中間報告
- 日程第 4 提出議案の一部訂正について
- 日程第 5 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 6 議案第 1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第 3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第 4号 吉岡町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 9 議案第 5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 10 議案第 6号 渋川地域介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 11 議案第 7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について
(提案・質疑)
- 日程第 12 議案第 8号 町道路線の認定・廃止について
(提案・質疑)
- 日程第 13 議案第 9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
(提案・質疑)
- 日程第 14 議案第 10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑)
- 日程第 15 議案第 11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
(提案・質疑)
- 日程第 16 議案第 12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- (提案・質疑)
- 日程第17 議案第13号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第18 議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第19 議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第20 議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第21 議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第22 議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第23 議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算
(提案・質疑)
- 日程第24 議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第25 議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第26 議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第27 議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第28 議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第29 議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第30 議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第31 議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算
(提案・質疑)
- 日程第32 同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任について
(提案・質疑・討論・表決)

日程第 3 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 3 4 吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 3 5 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

請願第 7 号 T P P 交渉参加反対に関する請願

陳情第 1 号 市町村管理栄養士配置に関する陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	7番	小林一喜君
8番	神宮隆君	9番	齋木輝彦君
11番	福田敏夫君	12番	宿谷忍君
13番	栗原近儀君	14番	栗田政行君
15番	南雲吉雄君	16番	岩寄幸夫君

欠席議員（1人）

6番 田中俊之君

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	大塚茂樹君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長 樺澤秋信 主任 廣橋美和

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。平成23年第1回吉岡町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど、広報87号の受賞おめでとうございました。

議員各位には、年度末を控えご多忙のところを出席いただき、厚く御礼申し上げます。

この定例議会は、新年度当初予算を審議する議会でもありまして、提出された諸議案はいずれも重要、かつその内容も多様であります。厳しい財政状況下ですが、現状を直視し、町民のための町政に全力で取り組むときでもありますので、議員各位の十分な審議と適正な判断をお願いするものであります。

春とはいえまだ寒さの残る折、皆様にはご自愛をお願いし、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第1回定例会の開会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

春の装いととも、次への旅立ち、そして新しい出会いにと、一抹の寂しさと大きな希望にあふれる時節となりました。また、先ほどは、昨年引き続き全国町村議会広報コンクール受賞、まことにおめでとうございます。

本日は、平成23年第1回吉岡町定例議会の開催に当たり、議員の出席をいただきましてまことにありがとうございます。平成19年4月に町民皆様のご支持をいただきまして町長に就任してから、本年は任期4年の最後であります平成23年度の予算を編成し、ご提案をさせていただきました。4年を振り返ってみますと、私のマニフェストで、「将来に責任を持つ町政を」と申し上げていますが、この4年間は、国、地方を問わず、大変大きな変化があったと思っております。まさに時代の変わり目と申しましょうか、中央政界においては、平成21年8月の衆議院選挙において長く続いた自民政権に終止符が打たれ、民主党にバトンが渡されました。政権の座についた民主党が掲げたマニフェストを実現すべく努力はしておりますが、財源の問題や地方との約束を守ることができず、掲げた政策のほとんどについて実現することに大きな暗雲が漂っております。国民の多くが今の国の財政状況を考えると、民主党がマニフェストで約束したことが実現できないと思っていないと私は思います。既に、政府に対する信頼が失われていると思っております。中央政

府に限らず、地方においても最近の選挙結果を見ると既成の二大政党が信頼を失っていき、その結果を見ると、地域政党を立ち上げた首長候補者がいずれも勝利をしています。このように、中央、地方を問わず、住民の心は大きく変化しているということに気づかなければならないと思っております。

今、第5次総合計画を臨時議会に上程して審議を行っていただいておりますが、このような時代の変化を的確にとらえながら、「キラリ・よしおか - 人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町 - 」をキャッチフレーズに、今後10年間の将来像を基本構想に描いて町政を運営していかなければならないと改めて強く感じております。第5次総合計画将来構想を基本として、さらに基本計画、実施計画と、よりきめ細かな計画を策定して、町民サービスの向上に努めてまいります。

本議会はその初年度に当たる平成23年度の一般会計予算、特別会計予算、条例改正等を含めて25議案、さらに諮問、同意議案をあわせて上程して審議をお願いするものであります。

平成23年度の主な施策につきましては、後ほどそれぞれの予算議案で説明を申し上げますが、私の最初のマニフェストにあります将来に責任を持つ町政をいつも念頭に置いて、町民皆さんが安全で安心して暮らしていける町であるよう、責任を持って町政に当たってまいりたいと考えております。

議案につきましては、それぞれ上程の都度詳しくご説明を申し上げますので、十分ご審議をいただきまして、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。本日は大変お世話になります。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回吉岡町議会定例会を開会いたします。

田中議員より欠席の報告が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（岩寄幸夫君） 議事日程第1号により会議を進めます。

なお、日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

1. 請願・陳情文書表、2. 例月出納検査結果報告、財政援助団体等監査結果報告、3.

全員研修報告、4．議会報告、5．一部事務組合議会報告、6．吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦について、以上、お手元に配付しました文書表のとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により議長において8番神宮 隆議員、9番齋木輝彦議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。栗田議会運営委員長に委員会報告を求めます。

栗田議員。

〔議会運営委員長 栗田政行君登壇〕

議会運営委員長（栗田政行君） 会期の決定について、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

去る2月25日午後2時30分より第2回議会運営委員会を開催し、平成23年第1回定例会の会期日程について協議を行いました。

会期は本日3月3日より16日までの14日間とし、再開日は3月15日午前9時から一般質問を行い、3月16日午前9時から議案審査を行い、最終日と決定いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から16日までの14日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より16日までの14日間とし、再開日時は15日の午前9時、最終日時は16日午前9時とすることに決定しました。

日程第3 総合計画特別委員会中間報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、総合計画特別委員会中間報告を議題とします。

委員長報告を求めます。

栗田議員。

〔総合計画特別委員長 栗田政行君登壇〕

総合計画特別委員長（栗田政行君） 総合計画特別委員会の中間報告をいたします。

総合計画特別委員会は、1月31日、2月8日、2月16日の3日間開催いたしました。

第1回の1月31日には執行より町長、副町長、教育長、総務政策課長、並びに関係課長の出席をいただき、総務政策課長の内容説明後に各委員より質疑を受けて議論を行いました。

質疑の内容ですが、基本理念がない、第4次総合計画完了での反省点は、食育推進の具体計画は、目玉事業はあるのか、「キラリ」が多過ぎる、片仮名が多過ぎる、教育がシンボルプロジェクトに入っていないのはおかしい、表現が具体的でない、住民への周知はどのようにするのかなど、数多くの質疑があり、回答を受けました。

第2回目、3回目は、執行より総務政策課長に出席していただき、質疑を行い、文字等の訂正についても協議をいたしました。平成24年に開通予定の高崎渋川バイパス沿線に観光商業エリアを入れては、JR新駅の位置について、道路計画をもう少し明確にしたほうがよいと思うなどの質問が出ました。

2月16日には、町長より議長あてに提出議案の一部訂正について訂正の依頼がありました。委員より、委員会では了解しても本会議で訂正についての承認議決がなければ審査ができないのではと、委員会とすると中間報告をし、訂正の承認議決後に改めて委員会で審査をすべきと決しました。

以上報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

委員会中間報告が終わりました。

日程第4 提出議案の一部訂正について

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、提出議案の一部訂正についてを議題とします。

議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について、お手元に配付のとおり一部訂正の依頼を受けております。

お諮りします。

議案第1号は、依頼のとおり一部訂正することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は依頼のとおり一部訂正することに決しました。

ここで、総合計画特別委員会を開催し、議案第1号の審査をお願いします。

そのため、会議を休憩とします。再開は、総合計画特別委員会閉会后とします。

よろしくをお願いします。

午前9時15分休憩

午前9時26分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

総合計画特別委員会栗田委員長、お願いします。

栗田委員長。

〔総合計画特別委員長 栗田政行君登壇〕

総合計画特別委員長（栗田政行君） 総合計画特別委員会の報告をさせていただきます。

ただいま、全員協議会室において総合計画特別委員会を開き、執行より提出された一部訂正を原案として審査をいたしました結果、議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について、一部訂正を原案として全会一致で委員会可決となりましたことを報告いたします。よろしくをお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまです。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

日程第6 議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本議案は、県内市町村への出張に半日当を支給する規定を廃止する等、県内他町村の支給実態に合わせて所要の改正をお願いするものであります。

詳細につきましては総務政策課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、群馬県内の35市町村について、それぞれの団体の職員等が県内に出張した際の日当の支給状況についてを調査した結果が今年の秋に新聞で公表されておりました。この調査によりますと、ほとんどの団体が支給をしていないということが判明したため、他の団体に倣いましてこれらを廃止したいので所要の改正をお願いするものでございます。

主な改正は3点ほどございまして、まず、第1点目は、県内すべての市町村への日帰り

日当の廃止、それから2点目は、宿泊にあわせて支給をしていた食卓料等を廃止しまして宿泊料のみにすること、それから3点目につきましては、出張の際の日当を廃止しまして、これに代わって雑費を支給するというごさいます。この雑費に置きかえたことにつきましては、出張先等で領収書のとりにくい支出、例えば電話の使用料ですとか地下鉄料金、あるいはバス代等の交通費等を一律に支給する、そういった形で改正をお願いするものでごさいます。

それでは、内容につきましてご説明を申し上げますので、まず、新旧対照表の1ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

これは、第6条第12項の改正でござひますが、第21条を削除するために以降の条を1条ずつ繰り上げるため、第25条第1項を第24条第1項に繰り上げようとするものでごさいます。

それから、第12条につきましては、見出しを「区分」から「計算区分」へと改めるものでごさいます。

それから、第19条につきましては、日当支給に関する規定でござひまして、まず、見出しを「日当」から「旅行雑費」に改め、第1項は別表第1を改めるものでござひまして、後ほど新旧対照表の4ページ、最後のページになりますが、こちらのほうで説明をしたいと思います。

第2項の改正につきましては、1号から4号を追加しまして、各号に該当する群馬県内の旅行には雑費を支給しないことを規定するものでごさいます。

第3項の改正は例外の規定を設けるものでござひまして、出張中に天災等に遭ったときは、前項の規定にかかわらず旅行雑費を支給できるとする特例を規定するものでごさいます。

それでは、新旧対照表の一番最後の4ページのほうをごらんになっていただきたいと思ひます。

これは第19条第1項中の別表第1の改正についてでござひまして、まず左側が改正案で、右側が現行でござひます。中ほどの表中の、「日当(1日につき)2,200円」を廃止をしまして、「旅行雑費(県外のみ1日につき)1,200円」と改めるものです。

また、食卓料につきましては、「(1夜につき)2,200円」を削除しまして、「宿泊料(1夜につき)10,900円」を「(1夜につき)13,100円」と改めるものでごさいます。

次に、一番下になりますけれども、現行の別表第2は、19条第3項の改正によりまして、この部分を削除するものでごさいます。改正後につきましては、別表2を別表3に改めるといふものでごさいます。

議案のまた1ページのほうにお戻りになっていただきたいと思います。

現行の第21条は食卓料の支給を規定しておりますが、廃止に伴いまして、全条を削除いたします。このことによりまして、22条以降の条を1条ずつ繰り上げるものでございます。

なお、施行の期日を平成23年4月1日からとするものでございます。

以上、まことに雑駁な説明ではございますが、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は総務常任委員会に付託します。

日程第8 議案第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。本議案は、平成9年に吉岡町職員等の旅費に関する条例の全部改正が行われた際に、同時に改正が行われるべきところでありましたが、漏れていたことが判明したため、今回改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては総務政策課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会条例の一部を

改正する条例につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

本条例は、固定資産の評価に対して異議あるいは審査申し立てがあったとき、吉岡町固定資産評価審査委員会は関係者を出席させて証言を求められることができるとする規定がございます。この場合、出席させ、証言をさせた者に対しまして、吉岡町職員等の旅費に関する条例の規定によりまして旅費を支給するという規定がございます。ところが、先ほど町長申し上げましたとおり、吉岡町職員等の旅費に関する条例が平成9年に全部改正をされておりました、その時点で条例番号等を改正する必要がございましたが、改正漏れがございましたため今回お願いするものでございます。改正時の精査不足で、まことに申しわけございませんでした。

それでは、内容についてご説明を申し上げます。

新旧対照表のほうをごらんになっていただきたいと思います。

第13条中、「吉岡町職員等の旅費に関する条例（昭和42年吉岡町条例第4号）」を「吉岡町職員等の旅費に関する条例（平成9年吉岡町条例第7号）」に改めるものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

議長（岩寄幸夫君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

小口資金の融資期間延長の特例措置が導入され、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正を行うことに伴い、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正することによって、地方自治法第96条第1項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

改正の内容の詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

群馬県では、小口資金の返済負担の軽減策といたしまして、平成22年度以前に融資実行されました資金を対象といたしまして、群馬県小口資金融資促進制度要綱で定めた融資期間を、最長で3年延長できるようにする特例措置を来年度当初から実施することといたしまして、制度要綱の改正を行いました。このことに伴いまして、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をもって説明させていただきます。

右が現行、そして左が改正案でございます。

現行の附則第3項につきまして、「平成18年」を「平成24年」に、そして、「吉岡町小口資金借換要綱」を「吉岡町小口資金借換要綱（平成15年吉岡町訓令第15号。以下「要綱」という。）」に改めるものでございます。

そしてまた、附則第4項の次に第5項を新たに加えるものでございます。新たに加えます第5項につきましては、融資期間の延長に係る特例措置の実施内容について定めているものでございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願
いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、産業建設常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第10 議案第6号 渋川地域介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議に ついて

議 長（岩寄幸夫君） 日程第10、議案第6号 渋川地域介護認定審査会共同設置規約の変更
に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第6号 渋川地域介護認定審査会共同設置規約の
変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

渋川市、榛東村及び吉岡町では、介護認定審査会を共同設置しております。要介護認定
申請件数の増加により、迅速な審査判定に支障が生じており、今後も判定件数の増加が見
込まれること及び審査委員の負担の軽減のために、委員の定数を24名から31名に増員
するため、地方自治法第252条の7第2項に基づき、協議について同法第252条の第
7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求める
ものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、
可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第6号 渋川地域介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協

議についての町長の補足説明を申し上げます。

議案書の3枚目の参考資料をごらんいただきたいと思います。

現在の介護認定審査会は、24名の審査委員で1回6名の委員構成で週4回開催しております。平成20年度の介護認定審査会の総件数は4,982名で、開催日数が187日、1回当たりの平均件数は26.6件でしたが、この表のとおり年々増加しており、今後も増加すると思われます。これを適正な審査件数にするため、週4回から週5回に開催するものでございます。

週5回開催の場合は表の左の欄になります。また、審査会の委員の内訳は参考資料の裏面の合議体の委員の構成案のとおりです。四つの合議体の委員構成は6名ですが、第3合議体が7名ですので、合計31名になります。

それでは、議案書の次のページの別紙、協議書をごらんください。

渋川地域介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約の第4条第3項中、「24人」を「31人」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は平成23年4月1日から施行するものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第6号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

吉岡町学童クラブの管理及び運営を、社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会に指定するものです。指定管理者に指定することにより、効果的かつ効率的に行うものであります。地方分権と人口の増加などにより、町の事務量は増加の傾向にあります。役場職員の増加を避けるためにも有効な方法と考えております。よって、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定についての町長の補足説明を申し上げます。

提案理由は先ほど町長が説明したとおりでございます。

- 1、公の施設の名称、吉岡町学童クラブ。
- 2、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会。
- 3、指定管理者となる団体の所在、吉岡町大字南下1333番地4。
- 4、指定の期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

本議案の指定につきましては、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会を開催し、公募によらない方法、吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条指定管理者の候補者の選定の特例により、吉岡町社会福祉協議会を指定することで意見をいただいたものでございます。

次のページから、参考資料として指定申請書、収支予算書の抜粋を添付いたしましたの

で参照していただきたいと思います。

公募によらない方法で吉岡町社会福祉協議会を指定したことにつきましては、社会福祉協議会は学童クラブの管理運営が遂行できること、また吉岡町学童クラブは営利目的でないため、指定管理者の指定に当たりまして営利優先で学童クラブのサービスの低下を招かないようにしなければなりません。施設の性格や設置目的を効果的に達成することに当たり、公募になじまないという判断に基づくものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） これまで、この件につきましては経費の節減にもなるという回答がありました。ここにもありますように、また効率的にそれを行うことができるということでありますけれども、実際には数字の上ではどういうふうにあらわれてきますか。試算というのはどうなっているのかお示しを願いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 経費の関係なんです、町で直営で行う場合と委託する場合があるわけなんです、今年度は町で、新年度は委託でということ考えているわけなんです、町で行いますと、総支出額から保育料を差し引いたものが補助金の基準額となります。現在の町の状況で計算してみますと、保育料を差し引いてしまいますので、基準額を割ってしまっているような状況でございます。また委託をした場合、その基準額がどうなるかということになりますと、町から委託先の補助金のすべてが補助金の基準額になります。そういった面で、県からいただく補助金が多少増額が見込まれる、そのように考えております。昨年度の当初予算と今年度の当初予算を比べてみますと、昨年度は町の支出額が694万9,000円、今年度の当初予算では682万2,000円。12万7,000円ほど安くなっております。現実問題として、実際はそれ以上に安くなっております。平成22年度は、町の職員が行っております人件費については一般会計で見えております。新年度の委託先になりますと、直接事務に新しく職員の人件費を見てもおおむね増額、12万ほど安く運営できるということで、県からの補助金が、基準額が多少多くいただけるという、経費の節減面ではそういったことが見られます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番 (小池春雄君) 町直営から今度は社会福祉協議会に移るということですが、前回でも私は質問しましたが、そこで働いていた人たちとの話し合いが、ほぼ先ほど言ったような話ですが、実際どうだったのか。それとまた保護者との話し合いという中で、両方、それはどういう結論に至ったかということをはっきりお尋ねしたいと思います。

議長 (岩寄幸夫君) 大友健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 大友幾男君発言 〕

健康福祉課長 (大友幾男君) 職員の話し合いにつきましては、昨年の議会で申し上げたとおり、私と担当と行って、職員に来年度は町の直営から委託になる予定ですから、また、委託になったとしても今の条件より悪くなるようなことはないですからというようなことで、委託先にも今のまま、同じ条件で雇用していただくような形でお願いしますからということでご了解をいただいております。

小池議員さんの言われるように、一人一人確認したかということまで言われますと、一人一人は確認しておりませんが、当日勤めていただいております全員の方によっていただいて、そういったことでご了解をいただいております。

また、父兄にお話ししたかということなんですが、当時としては町で信用できる委託先に委託するということが、実際吉岡町で直営していることと同じように運営していただけるというようなことを考えておりましたので、現在も父兄には説明しておりません。以上でございます。

議長 (岩寄幸夫君) ほかにありますか。

小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番 (小池春雄君) 今のは、保護者には話をしていませんというのは、それはやっぱり問題があるのではないですか。今までは直接町に事務処理をお願いした。今度は運営先が変わるんですから、運営先が変わるにもかかわらずそういう話もしていませんというのは、私はそれはやっぱり少なくとも保護者の同意を得る、その話もしていませんということになれば、全く事実を知らされていないということですから。そうでしょう。そっちだって運営を委託するわけですから、それはやっぱり問題があると思います。そのことを私はすべきだと思いますし。そういうやり方でいいんですか。これから委員会でも十分審議してもらおうと思うんですが、そういう保護者にも全く話もしていないという話で、それで委託先が決まってしまうこと自体が問題だと思いますので。何と答えるか知りませんが、少なくとも保護者にはちゃんとそういう話を、私は了解を得るべきだと思います。

すけれども、再度お尋ねしますけれども、どう思いますか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 担当課とすれば、議会の同意をいただいた時点でご説明をしようと思っております。町とすれば信頼できる委託先ということで、今までと同じように運営していただけるといふ、そういった思いがあったものですから、特に説明していなかったわけでございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 選定委員の方の構成が、わかる範囲でお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまの長議員さんのご質問でございますけれども、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員についてのご質問でございました。

まず、選定委員さんは7名でございます。選定委員長が堤副町長でございます。それから選定委員としまして総務政策課長、それから健康福祉課長、それから教育委員会の事務局長、それと教育委員長、それから明治小学校のPTA会長、それから駒寄小学校のPTA会長、以上の7名でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は文教厚生常任委員会に付託します。

ここで休憩をとります。再開は20分にしたいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程第 1 2 議案第 8 号 町道路線の認定・廃止について

議長（岩寄幸夫君） 日程第 1 2、議案第 8 号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第 8 号 町道路線の認定・廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

道路法に基づき、道路の整備及び廃止による道路網の整備をするものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまの議案第 8 号 町道路線の認定・廃止につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

道路法に基づきまして町道の認定・廃止をいたしまして、道路台帳の更新を行うものでございます。

新たに認定する路線の内訳でございますが、開発行為により寄附を受けた路線 9 路線、また高崎渋川バイパスの建設に伴う新規に認定するものが 1 8 路線、前橋渋川バイパス関連の新規認定 3 路線の計 3 0 路線でございます。

それでは、町道路線認定調書、1 ページをお開きください。

左より、整理番号、路線番号、路線名とございます。整理番号は位置を示しております、路線番号の下 3 けたにつきましては、路線の網図に表示されております。そして、新たに認定する路線名でございますが、小倉・陣場線、宮東 1 7 号線、町南 1 6 号線、阿弥陀 4 号線、住 2 3 号及び 2 4 号線、小蓋 2 0 号線、丸山 1 3 号、1 4 号、1 5 号、1 6 号線、十日市 5 号線、住 2 5 号線、千代開 6 号線、丸山 1 7 号線、大藪 1 4 号線、十日市 6 号線、7 号線、住 2 6 号線、2 7 号、2 8 号、2 9 号、3 0 号、3 1 号線、長坂 1 0 号線、宮西 6 号線、熊野 9 号線、漆原中町 7 号線、山王 8 号線、漆原中町 8 号線、以上の 3 0 路線でございます。

なお、小倉・陣場線につきましては、主要地方道の高崎渋川線バイパス工事に伴いまして、旧道化する現道の高崎渋川線と重複で認定するものでございます。

続きまして、町道の廃止路線でございますが、1 1 路線でございます。町道路線廃止調書をお開き願います。

廃止する路線につきましては、十日市2号線、住10号線、住・富沢線、住20号、21号線の5路線。この5路線につきましては、高崎渋川バイパス改良事業に伴い廃止するものでございます。また、山王・蕎麦石線、漆原中町3号線、中町・下川原線、漆原中町6号線、桑原田4号、6号線のこの6路線につきましては、前橋渋川バイパス事業に伴いまして廃止をするものでございます。

そして、更新後の路線数でございますが、1,551路線となりまして、実延長の総計でございますが、約305.3キロメートルとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第8号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第13 議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,684万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億6,227万円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では、町税、法人町民税1,000万円追加、減額では分担金及び負担金が1,400万2,000円、国庫支出金4,249万6,000円、県支出金が1,538万6,000円、繰入金8,896万6,

000円、諸収入1,405万6,000円、町債1億2,900万円でございます。補正後における財政調整基金からの繰り入れは9,132万4,000円となり、年度末の基金残高の見込みは19億6,161万3,000円でございます。

次に歳出では、各事業の事業費の確定による減額がほとんどですが、主なものは、子ども手当3,446万3,000円、国民健康保険事業特別会計繰出金1,640万1,000円、渋川広域組合負担金の1,410万9,000円、中学校の体育館改築及び校舎増築関係委託料で980万3,000円、工事請負費で1億527万円がそれぞれ減額となっております。増額の主なものは、後期高齢者医療特別会計基盤安定繰出金332万4,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金1,038万2,000円となっております。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2億9,684万7,000円を減額いたしまして、総額5億6,227万円としたものでございます。

第2条につきましては、後ほど「第2表・繰越明許費」により説明させていただきます。

第3条は地方債の補正でございます。変更につきましては、「第3表・地方債補正」によるということで、まず最初に、第2表と第3表について説明させていただきます。

それでは、7ページをごらんください。

「第2表・繰越明許費」でございます。繰り越す事業は3件でございます。上から1行目につきましては、8款土木費2項道路橋梁費地域活性化・きめ細かな交付金事業（道路維持費・道路新設改良費）で、総額2,870万円でございます。これは、2月3日の臨時議会で可決をいただいた補正予算（第4号）2,870万円の事業でございますが、年度内に完了できないため、全額繰り越しをさせていただくものです。

次に、2行目、10款教育費3項中学校費吉岡中学校体育館外構工事1,959万3,000円でございます。平成22年度において吉岡町町立吉岡中学校体育館外構工事を発注しましたが、年度内にすべてを完了することが困難であるため、翌年度に繰り越しをさせていただきます。

次に、3行目、10款4項社会教育費地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業（図書館改修工事）730万円でございます。これは2月3日の臨時議会で可決をいただいた補正予算（第5号）660万円の事業でございますが、住民生活に光をそそぐ交付金の2

次交付限度額の通知により交付額が114万3,000円増額となり、図書館改修工事を今回143万9,000円増額させていただきますが、年度内にすべてを完了することができないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、8ページをごらんください。

「第3表・地方債補正」でございます。学校教育施設等整備事業債（吉岡中学校体育館改築事業）でございますが、今回1億2,900万円減額し1億5,810万円とさせていただきます。入札後、事業費確定に伴う変更減ということでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。年度末の補正ということで、事業の確定及び残事業見込み等の精査による増減でございます。

それでは、12ページをごらんください。

まず、歳入ですが、1款町税につきましては、法人町民税を1,000万円追加するものでございます。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税50万円減額。2項自動車重量譲与税300万円減額でございます。

4款配当割交付金30万円減額でございます。

13ページをごらんください。

11款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金11万1,000円減額。交付金の見込み通知により減額をするものでございます。

12款分担金及び負担金1,400万2,000円減額。保育運営費保護者負担金の1,364万2,000円の減額などでございます。

13款使用料及び手数料1項使用料についてですが、14ページをごらんください。62万5,000円減額でございます。現在までの収納状況から推計をいたしまして増減したものでございます。

14ページから15ページをごらんください。

14款国庫支出金1項国庫負担金4,156万5,000円減額。1目民生費国庫負担金、保育運営費1,236万4,000円減額、子ども手当国庫負担金2,767万1,000円減額などでございます。2項国庫補助金159万9,000円追加。1目民生費国庫補助金、放課後児童健全育成事業補助金233万7,000円追加でございます。5目教育費国庫補助金、防衛施設周辺対策事業費補助金602万7,000円減額、安全・安心な学校づくり交付金453万8,000円追加でございます。これは吉岡中学校体育館改築工事及び中学校の増築工事が確定したことによる増減でございます。6目総務費国庫補助金、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金114万3,000円追加でござい

ます。

16ページをごらんください。

3項国庫委託金253万円減額。2目民生費国庫委託金、基礎年金250万7,000円減額。

16ページ、17ページをごらんください。

15款県支出金1項県負担金862万2,000円減額。1目民生費県負担金、保育運営費、現年度分618万2,000円減額、子ども手当県負担金404万6,000円減額でございます。

17ページ、18ページをごらんいただきたいと思います。

2項県補助金672万7,000円減額。

17ページに戻りまして、1目総務費県補助金、緊急雇用創出基金事業県補助金548万4,000円減額でございます。

18ページをごらんください。

3項県委託金3万7,000円減額でございます。

19ページをごらんください。

16款財産収入1項財産運用収入11万5,000円の減額でございます。2項財産売払収入21万円追加でございます。

17款寄附金1項寄附金150万円増額。これはふるさと納税によるものでございます。

20ページをごらんください。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目特別会計繰入金、住宅新築等貸付事業特別会計繰入金161万7,000円増額でございます。2項基金繰入金9,058万3,000円減額。2目財政調整基金繰入金9,132万4,000円減額などがございます。

20款諸収入1項延滞金加算金過料300万円追加でございます。

21ページをごらんください。

4項受託事業収入2目教育費受託事業収入、民間開発本調査費362万5,000円減額でございます。民間委託事業がなかったことによる減額でございます。5項雑入3目雑入1,343万1,000円減額。主なものは管路施設移設補償費の1,350万円の減額などがございます。これは、県の予算配分により平成23年度以降に持ち越されたため減額するものでございます。

22ページをごらんください。

21款町債1項町債3目教育債1億2,900万円減額でございます。中学校体育館改築工事が確定したことによる減額でございます。

次に、歳出でございますが、23ページをごらんください。

1 款議会費 1 項議会費 2 5 6 万 7 , 0 0 0 円減額でございます。1 目議会費会議録委託料 5 1 万円減額などがございます。

2 7 ページをごらんください。

1 款総務費 1 項総務管理費、総額で 1 , 6 7 1 万 7 , 0 0 0 円減額でございます。主なものといたしましては、2 4 ページをごらんいただきたいと思ひます。

1 目一般管理費 1 3 節委託料、行政不服審査法例規整備支援業務委託 1 5 7 万 5 , 0 0 0 円減額。国の行政不服審査法成立がおくれているため減額するものでございます。

2 6 ページをごらんください。

8 目諸費 1 9 節負担金補助及び交付金、渋川広域負担金(一般経費)分でございますが、1 3 5 万 2 , 0 0 0 円減額。負担金の確定による減額でございます。

2 7 ページをごらんください。

1 5 目温泉事業費 1 5 節工事請負費 2 0 0 万円の減額でございます。スケール対策工事等の減額でございます。

2 8 ページをごらんください。

2 項徴税费 1 2 2 万 8 , 0 0 0 円減額でございます。

2 9 ページをごらんください。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 3 5 万 2 , 0 0 0 円減額でございます。

次に、3 0 ページをごらんください。

4 項選挙費 9 9 万 5 , 0 0 0 円減額でございます。参議院選挙等確定したことによる減額でございます。5 項統計調査費 1 9 万 9 , 0 0 0 円追加でございます。

3 1 ページをごらんください。

6 項監査委員会費 2 万 8 , 0 0 0 円減額でございます。

3 3 ページをごらんください。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 , 3 0 3 万 4 , 0 0 0 円減額でございます。

3 1 ページに戻りましてごらんください。

介護保険事業特別会計への繰出金 2 0 6 万 3 , 0 0 0 円減額。1 0 目後期高齢者医療費、繰出金、後期高齢者医療特別会計事務費等で 2 4 9 万 6 , 0 0 0 円減額、基盤安定基金で 3 3 2 万 4 , 0 0 0 円追加などがございます。

3 4 ページをごらんください。

2 項児童福祉費 4 , 2 3 5 万 5 , 0 0 0 円減額でございます。

戻りまして、3 3 ページをごらんください。

主なものは、2 項子ども手当費 3 , 4 4 6 万 3 , 0 0 0 円減額などがございます。

3 4 ページをごらんください。

3目児童保育費19節負担金補助及び交付金391万6,000円減額。主なものは、民間保育所低年齢児保育費補助金128万円減額、障害児保育費補助金178万1,000円減額などでございます。

38ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費3,438万3,000円減額でございます。

戻りまして、35ページをごらんください。

主なものは、1目保健衛生総務費28節繰出金、国民健康保険事業特別会計への繰出金1,640万1,000円減額でございます。

36ページをごらんください。

3目母子衛生費13節委託料、妊婦健康診査委託料342万6,000円減額。

37ページをごらんください。

4目健康増進費13節委託料、健康診査等委託料235万7,000円減額などがございます。

38ページをごらんください。

2項清掃費2,170万7,000円減額でございます。主なものは、2目塵芥処理費19節負担金補助及び交付金、渋川広域組合負担金、塵芥施設で1,410万9,000円減額でございます。広域の負担金が確定したことにより減額するものでございます。

39ページをごらんください。

5款労働諸費8,000円減額。これは職業訓練校の渋川広域負担金8,000円の減額でございます。

41ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費503万2,000円減額でございます。主なものは、7目農業集落排水事業費、農業集落排水事業特別会計への繰出金1,038万2,000円追加するものでございます。

42ページをごらんください。

2項林業費202万8,000円減額でございます。主なものは、2目林業振興費13節委託料、町有林管理委託料61万9,000円減額などがございます。

43ページをごらんください。

7款商工費1項商工費45万4,000円減額でございます。主なものは、緊急雇用基金事業委託料26万9,000円減額。これは、商工会委託の買い物代行サービスの事業が固まってきたことによる減額でございます。

8款土木費1項土木管理費28万8,000円減額でございます。

44ページをごらんください。

2項道路橋梁費591万2,000円減額でございます。主なものは、2目道路維持費7節賃金、緊急雇用創出基金事業の道路除草作業等臨時賃金487万9,000円減額などでございます。

45ページをごらんください。

3項河川費35万3,000円の減額でございます。除草委託料35万3,000円の減額でございます。

46ページをごらんください。

4項都市計画費929万8,000円の減額でございます。主なものは、2目都市施設費13節委託料、南下城山防災公園基本計画作成業務委託145万円減額でございます。入札差金によるものです。そのほかに除草業務委託料(上野田ふれあい公園)80万円減額、3目下水道費28節繰出金、公共下水道特別会計繰出金583万2,000円減額などでございます。

47ページをごらんください。

9款消費費1項消費費431万8,000円減額。主なものは、2目消防施設費19節負担金補助及び交付金、渋川広域組合負担金、消防施設分でございますが、383万2,000円減額などでございます。

49ページをごらんください。

10款教育費1項教育総務費287万6,000円減額でございます。

戻りまして、48ページをごらんください。

主なものは、2目事務局費7節賃金、マイタウンティーチャー賃金90万円減額などでございます。

50ページをごらんください。

10款2項小学校費91万1,000円減額でございます。

49ページに戻りましてごらんください。

主なものは、1目学校管理費14節使用料及び賃借料12万1,000円減額、パソコンリースの減額で、駒寄小学校分で56万円、明治小学校分で65万円減額などでございます。

50ページをごらんください。

3項中学校費1億1,619万1,000円減額でございます。主なものは、3目学校建設費13節委託料、体育館改築工事監理業務委託600万6,000円減額、校舎増築工事監理業務委託319万7,000円減額、15節工事請負費、体育館改築工事(補助)分で6,468万円減額、校舎増築工事(補助)分でございますが、2,582万5,000円、校舎外構工事800万円、建設工事(単独)で435万円、体育館解体工事で2

4 1 万 5 , 0 0 0 円、それぞれ減額でございます。

5 3 ページをごらんください。

4 項社会教育費 7 3 3 万 1 , 0 0 0 円減額でございます。

5 2 ページに戻りましてごらんください。

1 5 節工事請負費、図書館改修工事（住民生活に光をそそぐ交付金）1 4 3 万 9 , 0 0 0 円追加。住民生活に光をそそぐ交付金の 2 次交付限度額の通知により交付額が 1 1 4 万 3 , 0 0 0 円増額となり、図書館改修工事を今回 1 4 3 万 9 , 0 0 0 円追加するものでございます。5 目文化財保護・調査費 7 節賃金、民間開発本調査作業員賃金 1 7 9 万 2 , 0 0 0 円の減などでございます。

5 6 ページをごらんください。

6 項給食センター費 3 1 4 万 7 , 0 0 0 円減額でございます。

戻りまして、5 5 ページをごらんください。

主なものは、1 目給食センター費 1 8 節備品購入費、食器（トレイ）の関係でございますが、1 0 8 万 7 , 0 0 0 円減額などでございます。

5 6 ページをごらんください。

1 2 款公債費 1 項公債費 3 4 7 万 4 , 0 0 0 円減額でございます。平成 2 1 年度公債借入利子分 8 2 1 万 5 , 0 0 0 円の減、平成 2 2 年度借入利子 1 6 5 万 6 , 0 0 0 円減額、しのみめ信用金庫 6 3 9 万 7 , 0 0 0 円増額の相殺によるものでございます。利率を高目に見積もっていたことと、借入金額が確定したことによるものでございます。

5 7 ページ以降は給与明細書となっておりますのでごらんください。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

宿谷議員。

〔 1 2 番 宿谷 忍君発言〕

1 2 番（宿谷 忍君） 確定によりほとんどが減額になっているわけですがけれども、その中において、1 5 0 万という寄附金（ふるさと納税）がありました。これは寄附した人は新聞に出ておりましたのでわかっておるんですけども、他町村においては、町として受けたところが感謝の気持ちとしていろいろと地域の特産物などをお送りしてお礼をしているわけですがけれども、吉岡町においては、こういうふるさと納税があったときには、感謝の気持ちとしてどのようなものをお考えしているかお聞かせ願ひたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 宿谷議員さんのご質問にお答えいたします。

寄附された方は2名ございます。1名の方は公表ということでご了解をいただいて広報等に載せていただきました。1名の方は辞退ということで、そういう処理となっております。それで、ほかの町村でいろいろ特産物だとかという話でございますが、吉岡町につきましては、お礼状と温泉券を配付しております。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかに。
齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） これは、補正は年度末による事業確定の結果だと思うんですけども、2億9,684万7,000円もの大きな減額ということなんですけれども、全体的に過大見積もりがあったのではないかと、この点についてひとつお願いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 齋木議員のほうから過大見積もりというようなことを伺っているんですけども、決して過大見積もりをしているということではなく、ほとんどが入札差金のあれだと思ってしまうんですけども、入札の予定価格がいわゆる多く見積もったと言われればそれまでのことなんですけれども、大分厳しい入札をしていただいている中においては、各業者とも精いっぱい低価格で入札をしていただいているということで、そのあらわれたことかなとも思っております。過大に見積もっていたわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第9号は、総務常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は総務常任委員会に付託します。

日程第14 議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第14、議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）の提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ152万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億89万円とするものであります。今回の補正は、年度末の計数整理でありまして、詳細につきましては教育委員会事務局長をして補足説明をさせますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですが、ただいま町長が説明したとおりでございます。補正前の金額に対し98.5%の補正予算となっております。詳細の説明につきましては、予算書の6ページ、7ページで行わせていただきます。

6ページ、歳入をお開きください。

まず、歳入の第1款第1目給食費納入金でございますが、児童生徒数を1,992人、その他教職員数と合わせて1カ月当たり2,133人を見込んでおりましたが、精査したところ41人減の2,092人でした。今回の補正額146万3,000円を減額するものです。

第2款第1目繰入金でございますが、これは町からの一般会計からの繰入金で、3校の児童生徒に対するミルク給食の補助でございます。1人当たり月250円、11カ月で年間2,750円を一般会計から繰り出すものですが、児童生徒数1,992人を見込んでおりましたが、36人減少いたしまして10万5,000円を今回減額するものでございます。

第4款第1目雑入でございますけれども、飲食代の主なものは、小学校1年生保護者の給食試食代229名分と、その他34名分の試食代合わせて4万4,000円の増額となっております。歳入合計で152万4,000円の減額となります。

次に、7ページをごらんください。

給食の歳入等のところで申し上げましたとおり、人員数の減等による152万4,000

0円を減額したことに伴い、これと同額の給食用食材料費を減額するものでございます。

以上申し上げます、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。
よろしくお願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第15 議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計
補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道
事業特別会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,501万6,000円を減額し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,029万7,000円としたいものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、事業費確定により国庫補助金及び町債費の減額によ
るところで、繰入金の減額が主なものであります。歳出につきましては、建設費の委託料
及び工事請負費の減額が主なものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきま
すようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会

計補正予算（第4号）について、町長の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,501万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,029万7,000円としたいものです。

補正の主な内容につきましては、歳入では、第1款分担金及び負担金7万7,000円の減。

第2款使用料及び手数料で170万8,000円の減。

第3款国庫支出金で590万円の減額でございます。これにつきましては、各事業費の確定によります減額でございます。

第5款の繰入金583万2,000円の減額につきましては、歳入歳出の相殺によります減額でございます。また、町債費3,150万円の減額につきましては、補助分及び単独分の事業費が確定したことによります減額でございます。

次に、歳出ですが、下水道費の減額の主な内容につきましては、管渠管理費で県央処理区維持費管理負担金の増額と建設費で今年度の工事が確定したため4,501万6,000円の減額をお願いするものです。

以上、雑駁ですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第11号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第16 議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（岩寄幸夫君） 日程第16、議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 申し上げます。議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,217万円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億9,338万2,000円としたいものであります。

補正の内容の主なものにつきましては、歳入では、国庫支出金、県支出金及び繰入金の減額と、共同事業交付金、諸収入の増額になります。歳出では、共同事業拠出金等の減額と諸支出金の増額であり、これらの組み替えをお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2ページ、「第1表・歳入歳出予算補正」で概略を説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、4款国庫支出金385万5,000円の減額ですが、第1項国庫負担金では医療費の増額に伴い3,570万7,000円の増額。2項国庫補助金につきましては、昨年度から前期高齢者交付金の交付を受けていること、後期高齢者支援金が国から示された額が少ないことなどが影響いたしまして、3,956万2,000円の減額補正をお願いいたします。交付申請による補正でございます。

7款県支出金につきましては774万5,000円の減額をお願いしておりますが、1項の県負担金の減額と2項の県補助金の減額でございます。

8款共同事業交付金ですが、1,328万1,000円は、高額医療費、保険財政共同安定化事業交付金ですが、交付決定によるものでございます。

10款繰入金ですが、1,640万1,000円の減額ですが、主なものは、その他の一般会計繰入金の減額でございます。

次に、4ページの歳出でございますが、第1款総務費でございますが、57万6,000円の減額をお願いしておりますが、主なものは、国保の新システム導入の負担金でございます。

7款共同事業拠出金につきましては1,280万4,000円の減額でございます。

1 1 款諸支出金 1 2 1 万円の増額につきましては、主なものは国庫支出金の償還金でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議案第 1 2 号にかかわる町長の補足説明にさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 1 2 号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 2 号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 7 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議 長（岩寄幸夫君） 日程第 1 7、議案第 1 3 号 平成 2 2 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第 1 3 号 平成 2 2 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,853 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,389 万 6,000 円としたいものであります。補正の主な内容ですが、歳入では、諸収入で県道高渋バイパス工事に伴う管路移設補償費が次年度対応となったことに伴う減額と、それに伴う繰入金が増が主なものであります。歳出につきましては、施設管理費の事業費の確定による減額が主なものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議していただき、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第13号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,853万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,389万6,000円としたいものです。補正の内容につきましては、歳入で、第1款分担金及び負担金の分担金145万円の増額、及び第2款使用料及び手数料の使用料117万8,000円の減額です。これはいずれも実績値によるものです。また、一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の相殺により1,038万2,000円の増額をお願いするものです。

第7款諸収入につきましては、県道高崎渋川バイパス工事に伴います管路移設補償費が県の要請によりまして次年度の入金となりましたので、4,919万2,000円を減額するものでございます。

次に、歳出、第1款農業集落排水事業費では3,830万2,000円の減額をお願いするものですが、主な内容につきましては、総務管理費で127万4,000円を、施設管理費で3,702万8,000円を減額するものです。これはいずれも実績値による減額補正でございます。

また、第2款公債費では23万6,000円の減額補正をお願いするものですが、これは利子償還金の減額によるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第18 議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第18、議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業

特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算は、第1条の予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものであります。本予算は、歳入における貸付事業収入、県支出金及び償還額の確定により繰入金の変更、または歳出につきましては繰上償還に伴う償還金の減額を行う補正であります。

なお、詳細につきましては町民生活課長より補足説明をさせますので、ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、町長の補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、町長提案説明のとおり、歳入において貸付事業収入の納入状況を推計した減額と県支出金では補助金交付決定に伴う減額を行います。また、繰上償還に伴う償還元よりの償還額確定等に伴い、変更の補正を行うものでございます。

内容につきましては、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

2ページ、「第1表・歳入歳出予算補正」で概要を説明いたします。歳入の変更でございますが、1款の貸付事業収入は295万3,000円を増額し、補正後の金額を730万7,000円にしたいというものであります。

2款の県支出金は16万1,000円の減額を行い、補正後の金額を76万8,000円にしたいものでございます。

最後に、3款の繰入金は補正後の一般会計からの繰入金135万8,000円を減額し、ゼロ円にしたいというものでございます。

歳出につきましては、償還額の確定したことに伴う償還金の元金及び利子18万3,000円の減額、また、繰上償還に伴う一般会計への繰出金161万7,000円を行うものでございます。

以上、雑駁な説明でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は総務常任委員会に付託します。

日程第19 議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第19、議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,000円を追加、歳入歳出予算の総額を1,339万2,000円としたいものであります。補正の内容ですが、諸収入が5,000円ありました。老人保健事業特別会計は今年度限りで特別会計を閉じます。つきましては、お金を残せませんので、諸支出金については一般会計に繰り出すものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2ページ、3ページの「第1表・歳入歳出予算補正」で概略を説明申し上げます。

まず、2ページの歳入でございますが、6款諸収入につきましては、病院からの返納金が5,000円ありましたので、増額補正をお願いするものでございます。

次に、3ページ、歳出でございますが、3款諸支出金で5,000円を一般会計に繰り出すものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第15号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第20 議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第20、議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,195万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億4,800万1,000円としたものであります。補正内容につきましては、歳出の主なものは、保険給付費等の減額に伴う歳入の法定負担割合によるおのおの負担額を減額させていただきましたが、歳入の不足分を介護給付費準備基金で賄う補正であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2ページ、3ページ、「第1表・歳入歳出予算補正」で概略を説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては7万1,000円の減額補正をお願いしておりますが、内訳といたしましては、現年度分で9万3,000円の減額と滞納繰越分で2万2,000円の増額になります。

3款国庫支出金につきましては5万7千800円の補正をお願いしておりますが、国庫負担金の法定負担割合25%により交付されるものでございます。

4款支払基金交付金につきましては1,170万5,000円の減額をお願いしておりますが、支払基金交付金は本来給付費の公費負担割合の30%が交付されるものであります。

5款県支出金につきましては1,222万5,000円の減額をお願いしておりますが、給付費に対する公費負担割合12.5%によるものでございます。

7款繰入金につきましては4万6千800円の補正をお願いしておりますが、1項一般会計繰入金については206万3,000円の減額をお願いしております。内訳といたしましては、介護給付費繰入金として1,407,000円の減額ですが、これは公費負担割合12.5%によるものでございます。また、その他一般会計繰入金として65万3,000円の減額補正をお願いしておりますが、一般事務費繰入金等による減額であります。2項基金繰入金につきましては253万1,000円の補正をお願いしておりますが、歳入の不足分を介護給付費準備基金で補うものでございます。

次に、歳出でございますが、1款総務費においては65万5,000円の減額補正をお願いしておりますが、内訳は、介護認定審査会費等の減額によるものでございます。

2款保険給付費においては1,126万2,000円の減額をお願いしておりますが、内容的には9カ月間の給付費を勘案して補正をお願いするものでございます。

4款地域支援事業費においては1万4,000円の減額補正をお願いしておりますが、地域包括支援センター運営協議会委員報酬の減額等によるものでございます。

5款基金積立金につきましては2万7,000円の減額で、10万3,000円については利子分の積み立てでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第16号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。

だきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第16号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第21 議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議 長（岩寄幸夫君） 日程第21、議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別
会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 申し上げます。議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特
別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ766万
7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,623万4,000円としたいも
のであります。補正内容につきましては、歳入においては、保険料、繰入金、諸収入がほ
ぼ確定したこと、歳出におきましては、総務費の委託料、広域連合に納入する納付金等が
確定したことに伴う補正であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、
可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正
予算(第2号)の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の

提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2ページ、3ページの「第1表・歳入歳出予算補正」で概略を説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料につきましては613万1,000円を減額し、予算現額を9,066万3,000円にお願いするものでございます。広域連合で定める年額保険料は、均等割額3万9,600円、所得割率7.36%が基準額で、上限が50万円でございます。そのほかに所得の低い方には2割から9割までの保険料を減額する制度がありますが、この保険料がほぼ確定になったことによる減額であります。

3款繰入金につきましては82万8,000円を減額し、予算現計額を2,928万6,000円にお願いするものでございます。内容につきましては、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定繰入金が増額したことによる減額による補正でございます。

第5款諸収入につきましては236万4,000円の減額補正をお願いするものでありますが、高齢者の健康診査の受託事業費等の減額補正でございます。

次に、3ページの歳出でございますが、1款総務費につきましては236万4,000円の減額補正をお願いしておりますが、健康診査委託料等の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、530万9,000円減額の1億1,988万6,000円にお願いするものでございます。内容につきましては、保険料負担金と広域連合負担金等の減額補正と、保険基盤安定負担金の増額補正になっております。

大変雑駁な説明でございますが、議案第17号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第22 議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第22、議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第

3号)を議題とします。

提案説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 説明申し上げます。議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

補正の内容につきましては、収益的収入及び支出の収入において、水道事業収益で1,017万6,000円の減額でございます。これは水道使用料の減額が主なものです。支出につきましては、水道事業費用において1,523万7,000円の増額ですが、これは県道高渋バイパス移設舗装工事に伴う管路移設の減失処理が主なものであります。

また、資本的収入及び支出の収入において1億5,090万の減額ですが、これは県道高渋川バイパスの移設補償工事費が確定したためと、企業債の借り入れを行わなかったことによる減額です。支出につきましては、県道高渋川バイパス工事移設補償工事費が確定したための減が主なものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(岩寄幸夫君) 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長(富岡輝明君) それでは、議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)について、町長の補足説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、収益的収入及び支出において、営業収入で1,000万円の減額をお願いするものです。これは主に一般用が見込みより少なかったためでございます。また、営業外収益17万6,000円の減額につきましては、これは主に農業集落排水事業からの検針負担金の減額によるものです。

支出。営業費用で1,452万3,000円の増額をお願いするものですが、これは主に県道高渋川バイパス移設補償工事に伴います撤去した管路施設の減失処理によるものでございます。営業外費用の71万4,000円の増額につきましては、消費税及び地方消費税の増額によるものです。

資本的収入及び支出におきまして、収入におきまして、当初予定しておりました企業債の起債をしなかったことによる減額をお願いするものです。また、工事費において1億2,090万円の減額につきましては、県道高渋川バイパス工事の実績によります減額でございます。

次に、支出。建設改良費で1億5,011万5,000円の減額でございますが、これ

は主に県道高崎渋川バイパスの移設補償工事の実績によります減額でございます。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、産業建設常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第23 議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第23、議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算を議題と
します。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予
算の提案理由の説明を申し上げます。

平成23年度吉岡町一般会計当初予算は、総額で57億4,600万円を計上いたしました。これは前年度予算に対して2.9%の減であります。

最初に、歳出の主な事業についてご説明を申し上げます。まず、都市施設等の整備事業
費予算といたしまして、宮田大藪線道路新設改良工事に4,500万円、また駒寄スマー
トインターチェンジの大型化基本設計業務委託金として300万円を計上し、高渋バイパ
スの開通及び駒寄スマートインターチェンジの大型化に向け、交通網の整備の充実を図り
ます。また、南下城山防災公園関係の各種業務委託料費として2,347万円を計上し、
ヘリコプターの場外離発着場などを備えた公園の整備を進め、災害に強いまちづくりを推
進いたします。

次に、福祉関係予算であります。少子化対策及び子育て支援対策として、昨年度に引
き続き子ども手当の支給分5億4,050万円、中学生までの医療費無料化などの医療費、
福祉費に2億490万円を計上し、子育て環境の充実に努めました。また、この新規の事

業といたしまして、紙おむつ助成事業として280万円を計上し、高齢者や重度心身障害者の方々の負担軽減を図ります。その他、子宮頸がんや小児及び高齢者の肺炎球菌、ヒブワクチン等予防接種委託料に9,088万7,000円を計上し、子供からお年寄りまで元気に暮らすことができるまちづくりを目指します。

次に、教育関係予算といたしまして、明治小学校耐震補強工事に8,530万2,000円、同じく明治小学校の屋上防水や便所改修などの工事費に6,469万8,000円、吉岡中学校外構工事費が800万円、学校給食センターの屋根・外壁等改修工事に1,200万円を計上し、子供たちがより一層安心して学校に通うことができる環境づくりのための施策の充実に努めました。また、昨年度に引き続き緊急雇用創出基金事業といたしまして、道路除草作業等資金、買い物代行サービス委託料、小学校見守り指導員配置事業費に合わせて1,884万3,000円を計上し、雇用対策の充実に努めました。

これら各事業の財源となる歳入につきましてご説明を申し上げます。まず、町税が2.6%減の20億5,943万9,000円、地方交付税が5.1%増の10億4,000万円、国庫支出金は3.4%減の7億9,326万8,000円、県支出金は6.2%増の4億7,967万4,000円、町債が51.9%減の3億7,530万円、また、財政調整基金からの繰り入れは3億9,872万1,000円を計上いたしました。平成23年度末の財政調整基金の残高は15億7,607万7,000円、町債残高は52億565万7,000円となる見込みであります。

以上、本予算は、大変厳しい財政状況のもと、経費削減を図りながらも都市施設などの基盤整備を推進しつつ、より一層福祉、教育を充実させ、町民の皆様が安心して子育てできる環境を整備し、吉岡町に住んでよかったと思ってもらえるまちづくりを目指した予算編成でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算について、町長の補足説明をさせていただきます。

なお、本予算につきましては、2月25日開催の議会全員協議会の席上で、説明資料をもとに説明をいたしました。内容等、全般的に説明をさせていただきましたので、本日は主な予算の内容を、「第1表・歳入歳出予算」、「第2表・地方債」についてのみ説明をさせていただきますので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

予算書の5ページをごらんください。

それでは、第1条でございますが、総額は歳入歳出それぞれ5億7,600万円と定めたものでございます。前年度当初予算と比較しますとマイナス2.9%、金額にしますと1億7,070万円の減額となるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分につきましては、「第1表・歳入歳出予算」によるというものでございます。

第2条の地方債につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明をさせていただきます。

第3条の一時借入金につきましては、最高限度額を5億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、前年と同様でございますので省略をさせていただきます。

それでは、6ページをごらんください。

「第1表・歳入歳出予算」でございますが、まず、歳入、第1款町税でございますが、前年対比2.6%の減額。金額で5,576万9,000円の減額となる2億5,943万9,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、1項の町民税は8億8,535万4,000円で、うち個人町民税は10.1%減の7億3,244万円、法人町民税は1.5%増の1億5,291万4,000円を見込みました。2項固定資産税につきましては、前年対比0.03%増の9億6,898万1,000円を、3項軽自動車税は1.6%増の4,409万7,000円をそれぞれ見込みさせていただきました。

2款地方譲与税でございますが、対前年比4.1%減の9,612万円を計上いたしました。内容は、1項地方揮発油譲与税2,709万9,000円、2項自動車重量譲与税6,902万1,000円でございます。

次に、6款地方消費税交付金は、対前年比2.9%減の1億1,512万5,000円を計上いたしました。

次に、10款地方交付税でございますが、対前年比5.1%増。金額では5,000万円増の10億4,000万円とさせていただきました。うち地方交付税は対前年比6.9%増、金額では6,200万円の増額となる9億6,200万円を計上いたしました。

7ページをごらんいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、対前年比14.5%減。金額では2,334万8,000円の減額となる1億3,754万3,000円を計上いたしました。主なものは、保育運営費保護者負担金、現年度分1億3,416万8,000円などでございます。

次に、14款国庫支出金は対前年比3.4%減。金額では2,780万9,000円減額となる7億9,326万8,000円を計上いたしました。1項国庫負担金は7億1,241万9,000円を計上。保育運営費1億3,414万6,000円、子ども手当国

庫負担金4億8,554万1,000円などがございます。2項国庫補助金は7,478万6,000円を計上いたしました。明治小学校耐震補強工事のため、安全・安心な学校づくり交付金4,148万4,000円などがございます。

15款県支出金は対前年比6.2%増。金額では2,810万1,000円の増額となる4億7,967万4,000円でございます。1項県負担金は1億8,854万2,000円を計上。保育運営費現年度分6,707万3,000円、子ども手当県負担金5,495万9,000円などがございます。2項県補助金は2億4,946万5,000円を計上。緊急雇用創出基金事業県補助金1,959万円、国保基盤安定補助金4,877万1,000円、医療福祉費県補助金9,892万5,000円、ワクチン接種緊急促進基金事業県補助金2,085万4,000円などがございます。3項県委託金は4,166万7,000円を計上。県税取扱事務費2,698万円、県議会議員選挙費474万9,000円、県知事選挙費709万7,000円などがございます。

次に、18款繰入金は対前年比179.7%の増。金額では2億7,909万5,000円の増額となります。4億3,438万5,000円でございます。主なものは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ2億6,678万7,000円の増額となる3億9,872万1,000円といたしました。これにより、財政調整基金の平成23年度末における残高を15億7,607万7,000円に予定をしております。

8ページをごらんください。

20款諸収入は対前年比3.9%の減額。金額では323万4,000円減額となる7,989万円でございます。主なものは、5項雑入で6,313万4,000円を計上。地域活動支援センターよしおか負担金1,350万円、道路移設補償費1,674万6,000円などがございます。

21款町債は対前年比51.9%減。金額では4億530万円の減額となる3億7,530万円でございます。内容につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明を申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 財務課長、途中ですが、昼食休憩をとりたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

再開は1時にしたいと思います。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

議長（岩寄幸夫君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 先ほどの続きをさせていただきます。

次に、9ページをごらんください。

歳出でございます。まず、第1款議会費は前年対比33.4%の増でございます。金額では2,834万4,000円の増額となる1億1,327万7,000円でございます。

2款総務費第1項総務管理費は5億4,597万9,000円を計上。主なものは、自治会事務委託料に3,201万6,000円を計上、渋川広域組合負担金一般経費に2,238万7,000円、電算業務における総合行政システム等の委託料、リース料6,329万3,000円、緑地運動公園の管理委託料2,242万円などでございます。2項徴税費は1億583万円を計上、主なものは、固定資産基礎資料修正業務委託料として376万9,000円、家屋確認調査業務委託料1,109万6,000円など、適正課税のための委託料などでございます。次に、4項選挙費は、平成23年4月に予定されております県議会議員選挙、町長・町議会議員選挙、農業委員会委員選挙、7月に予定をされております県知事選挙などで3,593万4,000円を計上。5項統計調査費は735万5,000円を計上。商業統計、事業所企業統計調査が統合され、経済センサス調査として実施されます。

3款民生費、対前年比3.1%の増。金額では6,063万7,000円の増額となる19億9,590万8,000円でございます。1項社会福祉費は8億9,342万4,000円を計上。主なものは、町民無料招待券交付事業の温泉施設使用料870万2,000円、社会福祉協議会補助金2,243万7,000円、敬老年金519万円、介護慰労金625万円、新規紙おむつ助成事業280万円、介護保険事業特別会計繰出金として対前年1,995万1,000円増額の1億5,134万4,000円、障害者福祉費で地域活動支援事業1,890万円、生活介護7,560万円、就労継続支援3,192万円、医療福祉費で扶助費（医療費）に2億49万円、老人センター管理委託料2,106万2,000円、後期高齢者医療費に1億5,276万8,000円などでございます。2項児童福祉費は11億245万円を計上いたしました。主なものは、子ども手当に5億4,050万円、保育所運営委託料に4億9,588万5,000円、保育充実促進費補助金1,248万1,000円、学童クラブ指定管理料1,626万円などでございます。

4款衛生費は対前年比13.8%の増。金額では8,915万6,000円の増額となる7億3,557万1,000円でございます。1項保健衛生費は5億4,031万7,000円を計上。主なものは、渋川広域組合負担金、火葬場費3,656万円、国民健康保険事業特別会計繰出金は1億9,368万8,000円、水道事業会計繰出金は3,000万円、予防接種委託料9,088万7,000円、健康診査等委託料2,299万3,

000円などでございます。2項清掃費は1億9,525万4,000円を計上。主なものは、一般ごみなどの収集委託料として3,758万1,000円、渋川広域組合負担金、塵芥施設に1億3,305万2,000円などでございます。

次に、6款農林水産業費は対前年比2.4%減。金額では664万7,000円の減額となる2億6,765万6,000円でございます。1項農業費は2億5,053万7,000円を計上。主なものは、道の駅管理委託料252万円、明治用水管路施設補償工事1,237万8,000円、管路施設補償工事790万5,000円、湯水対策施設維持管理に係る電気料として1,800万円、用水施設等修繕工事につきまして1,732万5,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金8,508万円などを計上いたしました。

次に、8款土木費は対前年比19.6%の増。金額では7,599万9,000円の増額となる4億6,414万2,000円でございます。

10ページをごらんください。

2項道路橋梁費は1億1,216万3,000円を計上。主なものは、道路除草作業等臨時賃金(緊急雇用創出基金事業)で777万6,000円、町道などの道路維持補修工事2,550万円、道路新設改良に係るものとして町道下中町5号線道路改良工事など1,970万円、それから、町道下中町5号線道路改良工事などに伴う用地買収費に440万円、補償金及び電柱移転補償費850万円でございます。次に、4項都市計画費は3億2,455万5,000円計上。主なものは、南下城山防災公園関係で、用地等測量業務委託1,300万円、試掘調査業務委託797万円、地形測量業務委託250万円、都市計画道路宮田大藪線の工事費に4,500万円、駒寄SIC大型化基本設計業務負担金300万円、公共下水道特別会計繰出金に2億2,608万9,000円などでございます。

9款消防費は対前年比2.2%の減。金額では5,940万円の減となる2億7,010万7,000円でございます。1項消防費で主なものは、団員報酬751万9,000円、消防団への事業委託料として273万5,000円、渋川広域組合負担金、消防施設に2億3,662万5,000円などでございます。

10款教育費は対前年比38.9%の減。金額では4億2,920万2,000円の減額となる6億7,507万9,000円でございます。1項教育総務費は1億555万4,000円を計上しました。主なものは、学級補助員などのマイタウンティーチャー賃金等として1,562万5,000円、見守り指導員配置事業(緊急雇用創出基金事業)に453万6,000円、幼稚園就園奨励費に1,859万6,000円などでございます。2項小学校費は2億4,207万8,000円を計上。主なものは、パソコンリース料783万2,000円、教材図書などの備品購入費に586万6,000円、明治小学校耐震補強工事及び耐震補強工事に伴う改修工事1億5,000万円などでございます。3

項中学校費は6,076万2,000円を計上。パソコンリース料428万円、教材用などの備品購入費451万7,000円、校内施設整備工事に800万円を計上しました。4項社会教育費には1億5,521万8,000円を、5項保健体育費は3,123万1,000円を、6項給食センター費は8,023万6,000円を計上いたしました。

次に、12款公債費は対前年比6.3%増。金額では2,622万4,000円の増額となる4億4,550万円を計上いたしました。

11ページをごらんいただきたいと思います。

「第2表・地方債」でございます。23年度予定しておりますのは2件でございます。一つは、臨時財政対策債。対前年6,780万円減額の3億4,220万円でございます。次に、学校教育施設等整備事業債。これは明治小学校耐震補強事業3,310万円を予定しております。起債の方法、利率償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁でございますが、平成23年度一般会計予算の町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第19号は、予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は予算特別委員会に付託します。

日程第24 議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議 長（岩寄幸夫君） 日程第24、議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算の提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億391万2,000円とするものです。

なお、前年度比101.3%、129万8,000円の増額になります。

その他詳細につきましては教育委員会事務局長をして補足説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算につきまして、町長の補足説明を申し上げます。予算の総額につきましては、先ほど町長が申し上げておりますので、私のほうからは134ページ、歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第1款給食費納入金といたしまして、児童生徒の給食費2,015人、教職員等を含めると2,131人分の給食費11カ月分が主なもので、9,774万1,000円とするものです。

それから、第2款の繰入金ですが、3校の児童生徒2,015人に対しまして1人当たり月250円、11カ月分の2,750円を一般会計から繰り入れるもので、554万円とするものです。

3款繰越金、4款諸収入を含めまして、歳入合計を1億391万2,000円とするものです。

一方、135ページの歳出でございますが、給食費納入金の歳入総額1億391万2,000円の全額を学校給食費の原材料として給食用食材料費に充てるものでございます。

以下、136ページから137ページが歳入、138ページが歳出のそれぞれ節ごとの説明になっております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、町長の補足説明にかえさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第25 議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第25、議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,798万5,000円と定めたものでございます。この予算につきましては、前年度対比101.95%、金額で743万9,000円の増額予算であります。

歳入予算の主なものにつきましては、負担金及び分担金におきまして、本年度に新規供用開始地区がないため、前年度に比べて大幅な減額となっております。また、国庫支出金及び町債につきましては、事業実施見込額による予算額となっております。

歳出予算の主なものにつきましては、下水道費におきまして県央処理区の維持管理負担金の増額と公債費の減額予算であります。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

141ページです。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,798万5,000円と定めたものです。この予算につきましては、対前年度比101.95%、743万9,000円の増額予算でございます。

第2条地方債ですが、地方債につきましては、第1表を説明した後に説明をさせていただきます。

第3条一時借入金につきましては、最高額を5,570万円と定めたものです。

それでは、145ページの歳入歳出予算事項別明細書において説明のほうをさせていただきます。

第1款の分担金及び負担金ですが、329万4,000円で、対前年度比1,705万9,

000円の減額でございます。これは、本年度に新規供用開始地区がないため、開発見込みのみを計上させていただいたものでございます。

第2款の使用料及び手数料ですが、1億268万4,000円で、前年度比85万2,000円の増額です。これは自然増を見込んでございます。

第3款の国庫支出金ですが、1,500万円で、対前年度比500万円の増額でございます。これは新規事業を見込んでおり、その2分の1の補助率によるものでございます。

第4款の県支出金につきましては前年度と同額です。

第5款の繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果2億2,608万9,000円で、前年度比2,744万7,000円の増額をお願いするものです。

第6款繰越金につきましては前年度と同額です。

第7款諸収入につきましては対前年度比1,000円の減額です。

第8款の町債につきましては4,060万円を予定しております。対前年度比880万円の減額です。これは公共下水道事業債として補助分1,350万円と単独分1,900万円の計3,250万円と、流域下水道事業債(補助分)770万円と単独分40万円の880万円で、合計4,060万円を予定しているものです。

次に、150ページからお願いします。

歳出について説明をさせていただきます。

第1款下水道費第1目総務管理費につきましては前年度比120.6%、金額で420万7,000円の増額です。これは主に公課費、消費税の増額でございます。第2目管渠管理費につきましては対前年度比124.2%、金額で1,243万4,000円の増額です。これは主に県央処理区維持管理費負担金の増によるものです。第3目の建設費につきましては対前年度比92.81%、金額で600万9,000円の減額です。これは主に設計委託料の減額と工事請負費の増を相殺したものでございます。

第2款公債費につきまして説明をさせていただきます。第1目元金につきましては対前年度比102.43%、金額で382万6,000円の増額です。これは借入金の5年据置期間が終了し、償還が始まった元金の償還金増によるものでございます。第2目の利子につきましては、償還金免除の繰上償還を行い、低い金利に切りかえたため、利率が下がったことにより支払利息利子の減によるものです。

第3款の予備費につきましては前年度と同額です。

次に、144ページの「第2表・地方債」について説明をさせていただきます。公共事業債としまして、補助分1,350万、単独分が1,900万の3,250万円でございます。また、流域下水道事業につきましては、補助分770万円と単独分40万円の合計810万円でございます。総額で4,060万円の地方債を予定しているものでござい

す。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号は、産業建設常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第26 議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第26、議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ19億275万8,000円、前年度比5,865万8,000円の増で103.2%に定めたいというものであります。内容につきましては、平成21年度決算並びに平成22年度決算見込みを参考にした予算編成となっております。

歳入においては、昨年度国保税の値上げをお願いしたわけですが、大変厳しい経済状況の中で、被保険者の所得の減少等により当初予定した税収が見込めない状況でもあります。保険給付費等の伸びに歳入が追いつかない状況でもあります。その他の一般会計繰入金につきましては、昨年度と同額の9,943万8,000円の繰入金を予算計上いたしました。

歳出につきましては、予算割合では、保険給付費で65.9%、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金等及び介護納付金で18.5%、共同事業拠出金で11.7%を占めており、これらの総額で歳出予算の全体の96.2%を占める予算となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、
可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算の
町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案
理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年同様5,000万円を最高額と定めたいとい
うものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し
上げますので、164ページをお開きください。

1款国民健康保険税につきましては歳入予算の29.3%を占めております予算であり
ますが、5億5,776万1,000円、対前年度当初予算比3,191万2,000円
減の94.6%となっております。景気の悪化に伴う所得の減収に伴う国保税の減収を見
込み推計させていただいております。

4款国庫支出金につきましては歳入予算の24%を占める予算であります。4億5,
691万9,000円となっております。21年度決算、22年度決算見込みから推計い
たしまして計上いたしました。

5款療養給付費等交付金につきましては歳入予算の3%を占める予算であります。昨
年と同額の5,630万8,000円を計上いたしました。

6款前期高齢者交付金につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均
等を調整するために設けられた制度であります。歳入予算の16.5%を占めており、3
億1,472万2,000円でございます。

7款県支出金につきましては歳入予算の4.6%を占め、8,764万2,000円で
ございます。主なものは県財政調整安定化交付金でございます。

8款共同事業交付金につきましては歳入予算の12.3%を占め、2億3,451万7,
000円をお願いしておりますが、80万円以上の高額医療費に対する高額医療費共同事
業交付金として4,694万8,000円を計上しております。30万円を超える医療費
に対する保険財政共同安定化事業交付金に1億8,756万9,000円を計上させてい
ただきました。

10款繰入金につきましては歳入予算の10.2%を占め、1億9,368万9,00
0円を計上させていただきましたが、主なものは、保険基盤安定繰入金等で9,425万

円で、その他一般会計繰入金、俗にいうルール外繰入金ではありますが、9,943万8,000円であります。

次に、166ページ、歳出でございますが、1款総務費では1,110万7,000円。対前年度当初予算費36万3,000円の減、96.8%を計上するものでございます。主なものは、1項総務管理費でありまして、国保連合会共同電算処理委託料等でございます。

2款保険給付費につきましては12億5,468万4,000円。対前年度当初予算比3,692万円の増、103%を計上するものでございます。1項療養諸費でございますが11億7,765万9,000円で、対前年度当初予算費4,101万1,000円の増、103.8%の療養給付費を見込んでおります。2項高額療養費につきましても1億3,024万7,000円で、対前年度当初予算比4,141万1,000円の減、96.9%を見込んでおります。4項出産育児諸費につきましては36名分、単価42万円ということで1,512万円。なお、この予算につきましては、歳入の10款繰入金で3分の2を一般会計から繰り入れをしていただいております。5項葬祭費につきましては30名分、単価5万円ということで150万円を計上させていただきました。

3款後期高齢者支援金につきましては2億3,873万9,000円。対前年度当初予算比456万7,000円増の102%を計上させていただきました。

4款前期高齢者納付金につきましては70万8,000円。対前年度当初予算比3万7,000円増の105.5%を計上させていただきました。

5款老人保健拠出金につきましては301万5,000円。対前年度当初予算比707万6,000円減の29.9%を計上させていただきました。これは老人保健事業の廃止に伴うものでございます。

6款介護納付金につきましては1億1,000万円。対前年度当初予算比1,622万円増の117.3%となっております。

7款共同事業拠出金につきましては2億2,352万円。対前年度当初予算比861万6,000円増の104%を計上させていただきました。80万円を超える高額療養費の拠出金で3,410万円、30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業の拠出金に1億8,941万5,000円を計上させていただきました。

8款保険事業費につきましては2,314万7,000円と、対前年度当初予算比42万1,000円増、101.9%を計上させていただきました。1項特定健康診査等事業費につきましては1,742万1,000円を計上させていただきました。2項保険事業費では572万6,000円をお願いしておりますが、主なものは健診委託料、人間ドック補助金等でございます。

11款諸支出金につきましては187万4,000円をお願いするものでございます。
これは保険税の過誤の還付金が主なものでございます。

12款予備費につきましては3,596万2,000円をお願いするものでございます。
大変雑駁な説明でございますが、議案第22号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第27 議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第27、議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会
計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業
特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,278万7,000円と定めたい
ものでございます。この予算につきましては、前年度対比127.58%、金額で5,
032万4,000円の増額予算であります。

歳入予算の主なものにつきましては、炭化処理施設改修工事による国庫補助金の増額と
県道高崎渋川バイパス工事に伴う管路移設補償費の増額によるものです。町債の増額につ
きましては、炭化施設処理の改修に伴うものです。

歳出予算の主なものにつきましては、炭化処理施設の改修及び県道高崎渋川バイパス工
事に伴う管路移設補償工事等であります。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議、可決いた

だきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,278万7,000円と定めたものです。この予算につきましては、対前年度比127.58%、金額で5,032万4,000円の増額予算でございます。

195ページの歳入歳出予算事項別明細書でご説明のほうをさせていただきます。

第1款の分担金及び負担金ですが、290万円で、対前年度比145万円の増額です。これは新規加入負担金の見込み増によるものです。

第2款の使用料及び手数料ですが、2,813万円で、対前年度99万円の増額によるものです。これは接続戸数見込み増によるものです。

第3款の国庫支出金ですが、3,068万1,000円の増額です。これは上野田にあります炭化処理施設改修にかかわる補助額を見込んだものでございます。

第5款の繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果8,508万円で、対前年度1,950万円の減額でございます。

第6款の繰越金につきましては前年度と同額です。

第7款の諸収入につきましては5,679万6,000円で、対前年度760万3,000円の増額です。これにつきましては、県道高崎渋川バイパス工事に伴う町道宮田大藪線にかかわる移設補償費が主なものでございます。

第8款の町債につきましては、炭化処理施設の改修によるものでございます。

次に、199ページの歳出について説明をさせていただきます。

第1款農業集落排水事業費第1目の総務管理費につきましては、対前年度118万8,000円の増額でございます。これは主に公課費、消費税の増によるものです。第2目の施設管理費につきましては、対前年度金額で4,846万4,000円の増額でございます。主な内容につきましては、炭化処理施設の管理委託及び施設改修工事、また県道高崎渋川バイパス管路移設補償工事によるものでございます。

第2款公債費につきましては、対前年度金額で67万2,000円の増額でございます。

第3款予備費につきましては前年度と同額でございます。

以上、雑駁ですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第28 議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第28、議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算は、第1条の総額を歳入歳出それぞれ472万5,000円と定めるものであります。これは前年度対比141万6,000円の減額の76.94%に当たります。歳入予算の内容は、住宅新築資金等の貸付事業収入と貸付金等に対する県補助金、そして借入金の返済に不足する金額を一般会計から繰り入れる予算編成になっております。また、歳出では、主な住宅新築資金等の借入金の公債費の償還金であります。

なお、詳細につきましては町民生活課長をして補足説明をさせますので、ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算については、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、総額を472万5,000円に定めたいというものでございます。

予算の内容につきましては、212ページ、「第1表・歳入歳出予算」で概要を説明させていただきます。

まず、歳入ですが、1款の貸付事業収入につきましては278万5,000円。前年対比106万9,000円の減額になっております。

2款の県支出金は54万2,000円で、前年対比38万7,000円の減額になっております。内訳といたしましては、特定助成事業45万2,000円と償還推進事業9万円でございます。

3款の繰入金金は139万8,000円で、前年対比4万円の増額となっております。この繰入金は、歳出の償還金に対する不足額を一般会計から行うものであります。

次に、213ページの歳出ですが、主なものは、2款公債費の459万7,000円。これは前年対比141万5,000円の減額となっております。内訳といたしましては、元金の償還金402万4,000円と利子の57万3,000円であります。

なお、参考までに219ページをごらんいただきたいと思っております。

219ページの地方債の当該年度末における現在高の見込みに関する調書をごらんください。

この調書は元金のみであります。右から2番目の欄の今年度中に住宅新築資金と宅地取得資金合わせて402万4,000円を償還しますと、平成23年度末は829万2,000円となります。ちなみに、償還金の最終年度は平成31年度、平成32年3月になる予定であります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、総務常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は総務常任委員会に付託します。

日程第29 議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第29、議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億5,257万円、対前年比が1億795万4,000円の増の111.4%に定めたいというものであります。

介護保険事業は、平成21年度から第4期の介護保険事業計画がスタートして3年目を迎えます。歳出の保険給付費は111.1%の増加でございます。歳入の国庫支出金等はこれに比例して歳入は見込めますが、保険料は101.9%、わずかな増でございます。この不足額を補うため、基金を取り崩して対応したいと考えております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し上げますので、224ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては1億8,007万円。対前年度予算比329万4,000円の増額、101.9%をお願いしております。

3款国庫支出金につきましては2億4,174万2,000円。対前年度予算比2,351万4,000円、110.8%の増額をお願いしております。1項国庫負担金につきましては、給付費の公費負担割合施設給付費分15%、居宅給付費分20%を計上したものでございます。2項国庫補助金につきましては、調整交付金で給付費の5%、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の25%、包括的支援事業分は40%を計上したものでございます。

4款支払基金交付金につきましては、給付費の30%相当額3億372万2,000円。対前年度予算比2,966万1,000円、110.8%の増額をお願いしております。

5款県支出金につきましては1億4,921万1,000円。対前年度予算比1,469万8,000円、110.9%の増額をお願いしております。1項県負担金につきまし

ては、給付費の公費負担割合のうち施設給付費分17.5%、居宅給付費分12.5%を計上したものでございます。2項県補助金につきましては、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の12.5%、包括的支援事業分は20%を計上したものでございます。

7款繰入金につきましては1億7,778万9,000円。対前年度予算比3,679万6,000円、126.1%の増額をお願いしております。内訳といたしましては、1項一般会計繰入金といたしまして給付費の12.5%を計上させていただきました。2項基金繰入金では、介護給付費準備基金繰入金から2,621万5,000円、介護従事者処遇改善臨時特例基金から23万円の繰り入れをお願いしております。

次に、227ページ、歳出でございますが、1款総務費においては1,910万8,000円、対前年度予算比601万4,000円の145.9%となっております。主な歳出といたしましては、認定調査員の賃金、認定審査に必要な主治医の意見書、認定調査委託料及び認定審査会共同設置負担金等であります。

2款保険給付費につきましては歳出予算全体の95.5%を占める予算でございますが、総額で10億551万8,000円、対前年度比1億78万円、111.1%の増額をお願いするものでございます。内訳といたしましては、1項の介護サービス等諸費で対前年度比8,941万2,000円増の9億1,685万円となっております。中でも1目の居宅介護サービス給付費で対前年度比3,723万7,000円の増額、3目の地域密着型介護サービス給付費、対前年度比1,443万4,000円の増額、5目の施設サービス給付費、対前年度比3,270万円の増額となっております。2項の介護予防サービス等諸費では対前年度比118万6,000円減額の4,289万6,000円となっております。

4款地域支援事業費につきましては2,689万円。対前年度比116万円、104.5%の増額を計上させていただきました。内訳といたしましては、1項の介護予防事業では688万円をお願いしておりますが、特定健診等の委託料の予算計上であります。2項の包括的支援事業・任意事業では2,001万円をお願いしておりますが、介護や福祉の総合窓口として創設された地域包括支援センターへの委託費などであります。町においては、特定高齢者施策事業の中の生活機能評価は医師会へ、一般高齢者施策事業は社会福祉協議会へ、包括的支援事業は地域包括支援センターに委託しております。

大変雑駁な説明でございますが、議案第25号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第30 議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第30、議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別
会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特
別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,851万
7,000円、対前年度比629万4,000円の増の104.8%に定めたいというも
のであります。予算につきましては、広域連合で示されたもので作成したものです。

後期高齢者医療事業は、事業を開始して4年目を迎える予算でもあります。町の仕事は、
被保険者と広域連合の橋渡しの役割を担っております。主な業務としては、保険料を徴収
し連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議、可
決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましてはの歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案
理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年同様5,000万円を最高額と定めたいとい
うものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し上げますので、246ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては9,901万4,000円をお願いしております。内訳といたしまして、特別徴収で6,937万6,000円、普通徴収で2,963万8,000円を推計し計上させていただきました。

3款繰入金につきましては3,264万2,000円をお願いしております。内訳といたしましては、広域連合事務費負担金として町の一般財源から887万6,000円、保険基盤安定繰入金として2,376万5,000円ですが、一般会計に県負担金として繰入金の4分の3が補助金として入っております。これに町の負担分の4分の1を足して一般会計から繰入金としてお願いする金額であります。

4款繰越金につきましては7万4,000円を推計してお願いしております。

5款の諸収入ですが、673万7,000円をお願いしております。主なものは、特定健診の受託事業収入として計上させていただきました。

次に、247ページ、歳出でございますが、1款総務費においては812万7,000円をお願いしております。主な歳出といたしましては、町において行う事務があるわけですが、そのうちの保険料の徴収にかかわる納付通知等の電算会社の委託料と、健康診査を渋川地区医師会に委託するものと、人間ドック補助金が主なものであります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。1億2,988万8,000円をお願いしております。内訳といたしましては、広域連合事務費負担金として732万6,000円を、保険料等負担金で9,879万7,000円、保険基盤安定負担金として2,376万5,000円を計上させていただきました。

4款予備費につきましては40万円を計上させていただきました。

大変雑駁な説明でございますが、議案第26号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第31 議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第31、議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

最初に、第2条業務の予定量についてでございますが、給水戸数につきましては順調に増加しておりますが、それと比較して年間総水量及び平均給水量は比例して伸びておらず、全体としては節水傾向にあります。

次に、本年度の主要な建設改良事業につきましては、本年度においても県道高崎渋川バイパス工事に伴う水道管の移設工事が主なものとなっております。

第3条収益的収入及び支出につきまして説明を申し上げます。収入の水道事業収益につきましては3億8,422万9,000円で、対前年比101.98%、金額では372万9,000円の増額です。支出の水道事業費につきましては3億7,566万6,000円、対前年比101.85%、金額では316万1,000円の増額です。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をいたします。資本的収入につきましては1億7,674万2,000円、対前年比51.39%、金額では1億6,715万8,000円の減額です。また、資本的支出につきましては2億9,815万1,000円、対前年度比68.62%、1億3,633万9,000円の減額です。これは、収入、支出とも、県道高崎渋川バイパス工事ににかかわる移設補償工事の減によるものです。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

最初に、第2条業務の予定量についてですが、先ほど町長から説明がなされたとおり、給水戸数については順調に増加をしております。しかし、それに比例して年間総水量及び平均給水量は伸びておらず、むしろ節水傾向にあり、今後もこの傾向は続くと思われま

次に、主な建設改良事業ですが、本年度においても県道高崎渋川バイパス工事に伴う水道管の移設工事が主なものになります。

第3条収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。この項目につきましては、企業の経営活動に伴い発生する収入と支出をあらわしたものです。収入の第1款水道事業収益につきましては3億8,422万9,000円で、対前年度金額で372万9,000円の増額です。支出の第1款水道事業費用につきましては3億7,566万6,000円で、対前年度金額で316万1,000円の増額です。収入、支出とも給水戸数の見込み増により増額でございます。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。この項目につきましては、施設の整備拡充に要する収支をあらわしたものでございます。この項目で不足いたします1億2,140万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額542万4,000円、過年度分損益勘定留保資金5,927万7,000円、当年度分損益勘定留保資金5,670万8,000円で補てんするものでございます。収入の第1款資本的収入につきましては1億7,674万2,000円、対前年度金額で1億6,715万8,000円の減額です。支出の第1款資本的支出につきましては2億9,815万1,000円、対前年度1億3,633万9,000円の減額です。これは収入、支出とも県道高崎渋川バイパス工事にかかわる移設補償工事の減によるものです。

第5条一時借入金につきましては前年度と同額の5,000万円と定めるものです。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては4,700万9,000円、対前年度522万4,000円の減額でございます。

第8条たな卸資産購入限度額につきましては、前年度と同額の1,000万円を見込んでございます。

次に、8ページをごらんください。

水道事業予定損益計算書について説明をさせていただきます。この損益計算書につきましては、1年間の経営成績を明らかにするために1年間の収入と支出を記載し、経営活動にどれだけの効果があったかを示すものでございます。消費税抜きの金額で記載してございます。結果として、当年度純利益316万3,000円を見込んでいる計算書となっております。

次に、16ページをごらんください。

平成23年度の予定貸借対照表について説明をさせていただきます。この貸借対照表は、財政状況を明らかにするために決算時において保有するすべての資産、負債、資本を表示し、投入された資本がどのような機能を発揮し運用されているかを示すものでございます。

最初に、資産の部から説明をいたします。資産合計は44億8,149万5,646円で、対前年度金額で5,403万7,984円の増額です。この増額につきましては、施設拡充による増額でございます。

次に、17ページ、負債の部について説明いたします。負債合計1億3,945万333円、対前年度金額で4,868万4,168円の減額です。これは前受金の減少による減額でございます。

次に、資本の部の説明をさせていただきます。資本合計43億4,204万5,313円、対前年度金額で1億272万2,152円の増額となっております。この増額の主なものにつきましては、工事負担金の増額によるものです。負債資本合計は44億8,149万5,646円、対前年度で5,403万7,984円の増額となっております。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第32 同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任について

議長（岩寄幸夫君） 日程第32、同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

公平委員会は、町職員に対する不利益処分等を審査し、必要な処置を講ずることを職務とする行政委員会でありまして、3人の委員で構成されています。本年5月1日に委員1

人の任期が満了になるため後任を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によって同意をお願いするものであります。

選任する委員は、森田裕博氏、吉岡町大字上野田649番地、昭和19年4月26日生まれ、66歳であります。森田氏は昭和38年に県立勢多農林高等学校を卒業、同年に県内の自動車販売会社に入社されております。その後建設会社に入社されまして、退職後は上野田の町おこしの会長として活躍されております。公平委員として適任でございますので、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 9番齋木です。同意第1号、公平委員候補者の選任について、町長より上野田の森田裕博さんを選任したいとの提案がありました。上野田の地元議員といたしまして、賛成の立場から討論を行います。

住所は上野田649番地、生年月日は昭和19年4月26日生まれ。森田氏は38年県立勢多農林高等学校を卒業し、同年4月群馬トヨペット株式会社に入社、50年に退職をしております。同年榛東村の高田建設株式会社に入社し、平成15年に退職をしております。その間、町の消防団などでも活躍し、また昭和51年から30年間以上にもわたる国勢調査員として表彰されるなどしています。また、平成18年から上野田町おこしの会の会長として、地域発展と親睦交流にも現在でも尽力をしております。皆様も上野田の各戸に掲げてある屋号看板などご存じかと思いますが、これも森田氏の提案でございます。

以上の経歴からいたしまして、人格、思想、見識にもすぐれ、責任感と行動力は抜群で、町の公平委員としての適任者と確信をしております。議員各位の賛同を心からお願いして、賛成討論といたします。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより同意第1号の採決に入ります。

お諮りします。

同意第1号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第33 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議 長（岩寄幸夫君） 日程第33、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。諮問第1号 人権擁護委員の推薦について説明いたします。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めます。

住所は、群馬県北群馬郡吉岡町大字漆原356番地。

氏名は、松岡昌子氏。昭和28年5月17日生まれでございます。

松岡様におかれましては、1期3年の任期が6月30日満了になります。人格、見識に高く、広く社会の実情に通じておりまして、地域の信望も厚く適任者でありますので、再度推薦するものであります。よろしくお願いを申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより諮問第1号の採決に入ります。

お諮りします。

諮問のとおり松岡昌子さんとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、松岡昌子さんを人権擁護委員候補者として答申することに決定しました。

日程第34 吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦について

議長（岩寄幸夫君） 日程第34、吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題になっております吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦については、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

お諮りします。

議会推薦は、依頼に基づき2名を推薦したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、推薦は2名と決めます。

それでは、農業委員会委員の推薦をお願いします。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 吉岡町農業委員会の選任による委員の推薦を行います。

住所、群馬県北群馬郡吉岡町大字小倉89番地。

氏名、大林キミ江さん。

生年月日、昭和20年5月10日。

職業は農業であります。

もう一人の方は、住所は、群馬県北群馬郡吉岡町大字漆原乙1467番地。

氏名、木暮登喜子さん。

生年月日、昭和17年12月8日。

職業、農業であります。

平成23年2月10日付で町長から推薦依頼のあった標記の選任による委員について、上記の者を平成23年3月3日開会の平成23年第1回吉岡町議会定例会において推薦したいので届けます。

吉岡町議会議長岩・幸夫様。

平成23年3月2日、吉岡町議会産業常任委員会委員長南雲吉雄。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） ただいま南雲議員より2名が推薦されました。

ほかにはございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） ほかには推薦なしと認め、推薦を終結します。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより一括討論に入ります。討論ありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

7番（小林一喜君） ただいま委員長より届け出がありました農業委員推薦につきまして、賛成討論をいたします、7番小林です。

吉岡町農業委員会委員の改選に当たりまして、小倉地区の大林キミ江さんを地元として推薦いたします。

キミ江さんは、昭和20年生まれの65歳でございます。昭和44年の春、専業農家の長男大林 登さんと結婚し、夢と希望を持ってブドウ栽培などの農業に励んでおりましたが、昭和61年、夫登さんに先立たれ、以来25年間1男2女を養育しながら、高齢のご両親と力を合わせ、時にはその介助にもご尽力され、農作業の近代化を推進し、田植え機はもちろん、乗用型芋掘り専用機、乗用型コンバイン、トラクターなどをいち早く導入し、労働力不足の強化を図り、農業の近代化に取り組んできました。農繁期の日曜日には、既に嫁いでいてJA北群渋川古巻支所、榛東支所に勤務しておられます2人の娘さんと、三益半導体工業株式会社に勤務し、吉岡町消防団のラッパ隊員の長男が手伝い、農作業を通じて助け合う親子の信頼関係と見事なチームワークはだれもが認めているところでござい

ます。また、農業の傍ら、社会福祉協議会のミニデイサービス事業に非常勤ですが8年勤務し、平成8年当時の吉岡町母子会会長、そして吉岡町母子保護連盟副会長等を歴任し、現在は前橋の会社に勤務し、ヘルパーとして訪問看護で活躍中であります。

このように、農業に限らず、多岐にわたり実践を通しての豊富な経験と知識は農業委員としてふさわしい力量を発揮していただけるものと確信し、推薦をいたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

4番長議員。

〔4番長 光子君登壇〕

4番（長 光子君） 4番長です。私は推薦されていらっしゃるもう一人の方、木暮登喜子さんについて賛成討論をいたします。

木暮さんは68歳です。漆原地区の有数な農業者である夫の昌治さんと一緒に、米、チンゲンサイ、ネギなどの栽培に一生懸命取り組み、立派に育てた作物の一部は道の駅の物産館かざぐるまへも出品なさっているなど、町の農業事情に明るい方です。また、かつては子供会やPTAの役員、現在は西自治会音頭の会員として各行事へ参加、生活改善グループでの安全で健康的な食づくり活動など、地域社会でも活躍なさっています。

以上、農業委員としてごくふさわしい方だと思い推薦いたします。議員皆様のご賛同をお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより2名の被推薦人について、1人ずつ採決に入ります。

お諮りいたします。

大林キミ江さんを議会推薦の農業委員として推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、大林キミ江さんを議会推薦の農業委員として推薦することに決定しました。

次に、木暮登喜子さんを議会推薦の農業委員として推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、木暮登喜子さんを議会推薦の農業委員として推薦することに決定しました。

日程第35 議長報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第35、議長報告を行います。

ただいま、請願1件と陳情1件を受理しております。

まず、請願の付託を行います。

請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

13番栗原議員。

〔13番 栗原近儀君登壇〕

13番（栗原近儀君） 請願第7号について、紹介議員として説明を申し上げます。

TPP交渉参加反対に関する請願でございます。

吉岡町議会議長岩・幸夫殿。平成22年11月24日。請願者は、渋川市渋川157番地。名称は、北郡渋川農業協同組合。代表者は、代表理事組合長亀井勝男でございます。紹介議員らは、栗原近儀並びに小林一喜議員でございます。

請願の趣旨でございます。

TPP交渉参加反対に関する請願。

我が国はWTOドーハ・ラウンドの交渉において、世界の国々において多様な農業が存在し得る貿易ルールの確立を国の方針として主張してきました。しかしながら菅総理は、10月1日突如として米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋連携協定）への参加について言及しました。

去る11月9日には、「包括的経済連携に関する基本方針」を政府は閣議決定しました。この中で、TPP（環太平洋連携協定）について交渉の参加・不参加を先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」と決定しました。

TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指すものであり、TPPへの参加は日本の農業・農村を崩壊させる恐れがあり、断じて認められません。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。

しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は40%と著しく低下しました。さらに、例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物輸入が激増し、日本農業は壊滅します。

さらに関連産業は壊滅し、地方経済・雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われます。これでは、国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安心・安全なくらしの実現は到底不可能です。

我々は、食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮、世界の食糧問題の解決と両立で

きないT P P交渉への参加に反対であり、断じて認められません。

以上が現場で働く農業者の総意であり、この趣旨を十分ご理解いただき、政府・国会に対して働きかけを行われるよう強く要請いたします。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 趣旨説明が終わりました。紹介議員に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

栗原議員、ご苦労さまでした。

請願第7号は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、陳情の付託を行います。

陳情第1号 市町村管理栄養士配置に関する陳情書でございます。

文教厚生常任委員会に付託いたします。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時36分散会

平成23年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成23年3月15日（火曜日）

議事日程 第2号

平成23年3月15日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	7番	小林一喜君
8番	神宮隆君	9番	齋木輝彦君
11番	福田敏夫君	12番	宿谷忍君
13番	栗原近儀君	14番	栗田政行君
15番	南雲吉雄君	16番	岩寄幸夫君

欠席議員（1人）

6番 田中俊之君

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	大塚茂樹君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長 樺澤秋信 主任 廣橋美和

議 長（岩寄幸夫君） 定例議会再開の前に、お見舞いを申し上げます。

去る11日の東北地方太平洋沖地震によって亡くなられた多くの方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された大勢の方々に深くお見舞い申し上げます。

開 議

午前9時開議

議 長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。去る6日に開会されました平成23年第1回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。田中議員欠席の連絡が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（岩寄幸夫君） 日程第1、一般質問を行います。

8番神宮 隆議員を指名します。

〔8番 神宮 隆君登壇〕

8 番（神宮 隆君） 8番神宮でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

先ほど東日本大震災のお話ございましたですけれども、まだ多くの行方不明者が残っているということで、早期に発見されることをお祈りいたしております。

それでは、通告に従いまして3項目についてお尋ねいたします。

一つは、町の人口増加対策についてでございます。3年前にも同様の質問を行いました。再度お尋ねいたします。

新聞報道によりますと、県が発表した昨年10月1日の国勢調査の速報値で、県の人口は既に200万を切っているということだったのですが、200万8,170人で200万の大台を維持していたと。しかし5年前、2005年平成17年の調査と対比しますと1万5,965人、1万5,000人以上減少しているということです。大変な減少率です。そして、県内35市町村別で前回の調査と対比いたしますと、増加しているのは、当吉岡町が9.6%、伊勢崎市が2.3%、高崎市が1.8%、太田市と榛東村が1.5%と5市町村だけとなっています。当町は、県内市町村と対比して1割近く、ぬきんで増加している状況にあります。新聞ではその理由として、バイパス、それから橋、こういう交通基盤の充実を挙げて、転入者が多いということに記載しております。

国勢調査の速報値によりますと、当町の人口は1万9,802人で、前回より9.6%

増加し1,700人余り増加しており、1年に340人余りがふえたこととなります。全国自治体の多くは、人口減少に悩んでいる状況にあります。人が集まるところには物が集まり、にぎわいが生まれると言われ、人口増加は消費を増し、地域経済の活力になっている状況にあります。県内一の人口増加に対する町長の見解、感想をお聞かせください。また、当町が他の市町村に比較して人口が増加しているのは、転入者が多いといういわゆる自然増加と社会増加、これはどのようになっているのかお聞かせください。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

今日は、5人の議員の皆さんよりご質問をお受けするわけですが、精いっぱい答弁をさせていただきます。

また、東北地方、被災地の皆様方に、心よりのお見舞いを申し上げるところでございます。

それでは、答弁をさせていただきます。

神宮議員さんから、最初に、昨年秋に実施された国勢調査に関してご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

2月25日に人口速報集計結果が公表されましたが、当町は群馬県でも最も高い、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり9.6%の伸び率を示しました。第4次総合計画における平成22年度の目標人口の1万9,000人を達成することができました。群馬県のほぼ中央という有利な立地性もありますが、ハード面では、国道や県道のバイパスの開通、都市計画道路、橋梁等、網の町道等の整備が進んだこと、さらには、下水道の整備も進み、住環境の整備が促進されたことが考えられます。一方、ソフト面においては、県下でも上位にある福祉・医療の充実等もあります。例えば、先駆けて中学校3年までの医療費の町負担や子宮頸がんワクチン接種の全額負担などがあります。

人口の増加施策を実直に、自然環境の保持、教育、福祉環境の充実、産業振興等、バランスのとれた行政運営を目指してまいりました。今後も開会日に議決をいただきました第5次総合計画を支持として、10年後の平成32年、人口2万2,000人を目標に、さらに住みよい吉岡町を皆さんとともにつくっていきたいと考えております。

なお、ケース的なご質問をいただきましたが、それぞれを所管する課長より答弁をさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、議員さんお尋ねの自然増加と社会増加はどのようになって

いるかのご質問に対して、町長の補足答弁をさせていただきます。

自然増加と社会増加について、群馬県移動人口調査結果、一番新しいものから過去3年間についての吉岡町の移動状況を説明させていただきます。

自然増加率、これは出生と死亡の差でございますが、平成19年では、出生210人、死亡129人、自然増加は81人でございます。平成20年におきましては、出生198人、死亡143人、自然増加55人でございます。平成21年度の報告でございますけれども、出生189人、死亡139人、自然増加50人となっております。また、社会増加率、これは転入、転出の差でございますが、平成19年におきましては、転入982人、転出685人、社会増加297人でございます。平成20年におきましては、転入902人、転出720人、社会増加は182人でございます。平成21年度におきましては、転入900人、転出735人、社会増加165人となっております。この群馬県移動人口調査というものは、10月1日から翌年の9月31日までが調査基準となっております。

今ご説明申し上げましたように、過去3年間の調査におきましても、吉岡町の人口動態は、自然増加よりも社会増加が多いというふうにとらえることができると思います。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 大変ふえていること、大変すばらしいことだと思います。

ちょっと補足してお聞きしたいのですけれども、3年前に聞いたとき、吉岡町は、出生率は県内市町村でトップというようなお話をお伺いしたのですけれども、この点はいかがでしょうか。わからなければ後で結構ですけれども、わかりますか。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 議員さんにお答えいたします。

申しわけございません。増加率等は調べてございますけれども、個々の自然増加率の出生数等手元にはございませんので、後で議員さんのほうに報告させていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 多分3年前に聞いたときはそういうことで、出生率も県下トップというようなお話だったので、そんなには変わっていないと思うのですけれども、これが大きい自然増になっているのではないかと思います。

それと、転入が高いのは、交通基盤などそういうことだけではないんだと。一般の人たちに聞きますと、前橋などと比較しますと、保育施設が大変充実しているのが吉岡町はい

いというようなことを風のうわさで聞くこともあるのですが、この辺のところ、転入してくる方の前住居市町村、前橋から転入とか、以前に住んでいたところの市町村別ではどこからの転入者が多いのか。それで、吉岡町に住みたい、転居したいというその理由、難しいと思うのですけれども、ここへ来られる方は若い方なのか、それとも退職後の人が多いのか、その辺のところがおわかりになりましたら説明お願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） ただいまの神宮議員さんの、県内どこの市町村からの転入者が多いのかというふうなご質問についてお答えさせていただきます。

平成21年度の群馬県移動人口調査結果によりますと、吉岡町の県内市町村からの転入者数は683人ございまして、第1位は前橋市、第2位は渋川市、第3位は高崎市、第4位榛東村等となっております。過去5年ほどのことを比較させていただきますと、一番多いのは、やはり前橋市、渋川市、高崎市等というふうなことでございます。

年齢構成とのご質問でございますけれども、年齢構成につきましては推計で申し上げるしかございませんけれども、平成21年10月とその前5年間の年齢人口等で比較しましたところ、25歳ぐらいから40歳ぐらいまでの方が一番多く人口の増加が見られました。

転入した理由というご質問もございましたけれども、このご質問に対しては、転入時に届出書のほうに転入の理由等というものは書いてございませんので、そのため理由の集計というのはできないものですから、申しわけございませんけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 冒頭に町長からの答弁でいろいろ福祉関係、それから教育関係の環境もいいというようなご答弁がありましたので、そういうところで吉岡町に住まわれる方が多いのではないかとこのように思います。

それでは、これだけふえておりますので、人口の増加の多い自治会の区域ベスト5くらい教えてもらえば。あわせて、私の住所地は下野田でございますので、下野田は下位のほうに属していると思っておりますけれども、下野田をつけ加えていただけたらと思ひます。その人数と増加率をお伺ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） ただいまの人口増加率の多い自治会というふうなお尋ねでございますけれども、人数と増加率についてお答えさせていただきます。

平成17年4月1日と平成22年4月1日の5年間で比較させていただきましたことを申し上げますと、一番多いのは溝祭自治会で461人、26.3%の増加となっております。次に駒寄自治会の251人、15.9%の増加というふうなことでございます。3番目に大久保寺下自治会148人、12.6%の増加。次に上野田自治会の146人、9.1%増加しております。それから、漆原西自治会の139人、12.9%、北下自治会126人、8.3%の増加。また、大久保寺上自治会111人の5.9%というふうなことで、増加人数の多い順で申し上げましたが、100人以上を超えているところが7つございます。ちなみに下野田自治会について申し上げますと、17年と22年を比較しますと10人ほど減っております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 主に東部地区は大分ふえておりますけれども、西部方面は大分増加率が低いような感じがいたします。特に下野田については10人減ということで、自治会としては、人口数は一番多いのですけれども、やっぱり何か問題があるのではないかというふうに思います。

もう1点お伺いしたいのですけれども、2010年吉岡広報で、住民基本台帳では10月1日は1万9,392人となっております。国勢調査との差が410人も出ておりますけれども、この辺のところは何か理由があるのでしょうか。この国勢調査との差について教えていただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまのご質問につきましてお答えさせていただきますけれども、国勢調査の基準日は10月1日になっておりまして、住基登録とは別でございまして、その日に吉岡町に住んでいる、それが基準の対象になるわけでございます。したがって、住民登録をしていなくても、その日に吉岡町に住んでいる人を対象として国勢調査の人口でとらえておりますから、当然住基人口と国勢調査の人口の結果は相違するということになります。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 県のほうからもそういうような誤差があるものの、ふえているほうの誤差ですから大変喜ばしいことではないかと。

それでは、人口増加についてはいろいろ期待するところがあるんですけども、問題もないわけではないと思います。特に教育環境については、県では、中学1年生はことしから35人学級にする計画であります。ことし中学校で4教室を増築したわけなのですが、教室が不足することも懸念されます。加えて、小学校全学年が30人学級になったら、完全に教室が不足するという事態になると思います。また、待機児童などの問題、保育園、幼稚園、学童クラブの入所も懸念されますが、その対応はどのような考えでおられますか、お伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 人口の増加対策としまして、児童生徒の増加による各学校の教室の問題とということでございます。

必要な教室数というのは、学級編成の基準がどうなるかということによるわけでございます。議員ご指摘のように、国におきましては、従来の1学級40人を1学級35人に改善すると。そして、小学校につきましては、平成23年から学年進行で実施するというようにしております。

なお、一、二年生については、将来30人編成も国においても計画しているという状況でございます。

群馬県におきましては、小学校では既に県独自に少人数学級編成を実施しておりまして、ご承知のとおりですが、一、二年生は30人学級、三、四年生は35人学級、五、六年生は40人学級となっているわけでございます。

そういう状況を見ますと、国の改善の影響が出てくるのは、平成27年度からというように見ているところでございます。

また、中学校につきましては、国は平成26年度から学年進行で35人学級編成を導入するというようになっております。

群馬県では、ご指摘のように本年度から1年生のみ35人学級編成を実施するというようになっておりますので、やはり中学におきましても、国の改善の影響というのは平成27年度から出てくるというように考えております。

平成22年度の指定統計をもとにしまして学級数を計算いたしますと、明治小学校につきましては、平成23年度は21学級、以後20から21学級で推移します。したがって、教室数については現状で対応できるという数字になります。また、駒寄小学校につきましては、平成23年度は29学級ということでございます。以後、平成26年度に30学級となりますけれども、おおよそ29学級で推移するというように見ております。平成26年度には1学級の増ということで対応が必要だと思っておりますけれども、基本的には現状を基

本に対応できるかなというように考えております。

また、吉岡中学校は、平成23年度は19学級になります。以後、平成28年度、29年度が24学級でピークというように見ておりますが、おおむね19ないし23学級で推移するというような状況かと思えます。中学校には、過去教室として使用していた教室も幾つかございます。そして、本年度、おかげさまで4学級増築していただきましたので、現状で対応できるかなと見ているところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 学校のほうが一番懸念されるわけでございますけれども、そのほかにも国民健康保険などや介護保険、こういう方が将来的に見て、保険税よりも負担する町からの持ち出しのほうが増加することを考えなければなりませんので、そういうところの福祉関係についても懸念されますけど、その辺のところはどのようにお考えですか。お答えいただきたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、ただいまのご質問につきましてでございますけれども、人口増加につきましては、それぞれの年代ごとに諸課題が発生するということでございまして、長期的な展望に立って、それぞれ課題の解決を行うということが必要かというふうにご考えております。

そこで、総合計画を立てておられるわけでございますけれども、年少あるいは若年層におきましては、子育てや教育環境あるいは保育園、幼稚園等に関する課題が発生します。それから、高齢層におきましては、医療費あるいは介護など社会給付の増加が見込まれるということがございます。それから、ごみ処理ですとか環境問題につきましては、人口増に伴いまして年齢層にかかわりのない課題ということになるかと思っております。今後10年間、町のどの年齢層の人口がどのように推移をしていくかということをごできる限りの確にとらえまして、長期の計画を立てて、そのための施策を進めていくということが必要というふうにご考えております。

そこで、総合計画では、町の10年後の全体の人口を2万2,000人ということで推計をいたしております。年齢層ごとの推計につきましては、平成17年になりますけれども、厚生省の人口問題研究所が公表した資料がございます。それを参考にさせていただきました。この資料によりますと、町のゼロ歳から14歳までの年少人口は、2015年、平成27年でございますけれども、ここからは減少に転じて、2025年には13.5%

減少するという推計がされております。それから、15歳から64歳の生産年齢人口層でございますけれども、ここでは2015年をピークにほぼ横ばいということで推計をされております。次に、65歳から74歳までの人口は、やはり2015年には182.3%と、およそ倍増するという推計をされております。さらに、75歳以上の階層では、同じく2025年になりますけれども、ここでは214.6%ということで、2倍以上に増加するということが見込まれております。このようにどの層の人口がどのように変化をしていくかをとらえまして、第5次総合計画において分野ごとの施策大綱を立案したところでございます。

ただいまのご質問に対しましては、年齢層やそれによって発生する分野ごとの諸課題を整理いたしましてこの構想を立てております。基本計画において、年齢層の推移を見ながら必要とする施策を立てております。この総合計画を議決していただくに当たりまして、特別委員会等を3回開催いただきまして慎重にご審議をいただきました。そして、本会議の開会日に議決をいただいたところでございます。特別委員会におきましても、構想案につきまして内容のご説明を申し上げまして、同時に参考としてご提示を申し上げました前期の基本計画を含めてご質問をいただき、その際にご説明をさせていただいておりますので、ここではその内容につきましては省かせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） いろいろそういう年齢の問題、平成27年ごろから人口は減少傾向ということなんですけれども、問題点も出てくると思いますし、それから、上下水道やインフラ整備に係る財政支出も増加するのではないかというような思いもしているわけですが、ぜひとも町内外の人が吉岡町に住みたいというような魅力ある町になるよう、第5次総合計画のビジョン「人と自然、輝く丘の手タウン吉岡町」の実現に向けて、町のアイデアと施策を望みたいと思います。1番目の質問は終わりたいと思います。

次に、第2の、都市計画道路の延伸についてでございます。都市計画道路については、市街地の誘導発展のために大変大きな影響を与える都市計画の骨格施設であります。人々が日常的に利用する都市施設で、非常に重要であると思います。

当町の都市計画道路、大久保上野田線、いわゆる吉岡バイパスは、昭和55年12月2日に決定してから31年を経過しておりますが、前橋伊香保線大久保地内宮東交差点までしか実質的には完成していない。この道路は上野田まで6,520メートル、6キロ以上の計画であり、まだ半分くらいしか完成していないため、県道の前橋伊香保線役場入り口の交差点、それから県道の渋川高崎線鬼ヶ橋交差点は、日常的に朝夕、特に渋滞が著しい

状態にあります。

昨年9月、第3回の定例会で、近藤議員が、吉岡バイパスの大動脈である背骨を延ばすことが吉岡町の発展、税収の伸びにつながるのではないかと質問をしております。宮東交差点の先の大久保上野田線の延伸整備計画をどのように考えておられるか、再度お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 神宮議員さんのご質問でございます大久保上野田線、通称吉岡バイパスの延伸整備計画ということですが、近年の上毛大橋、吉岡バイパスの開通、そして昨年3月の前橋渋川バイパス、そのアクセス道路として漆原南原線が同時期に開通し、道路交通条件の飛躍的な利便性が図られたところでもあります。そして、吉岡バイパスの延伸整備計画について、過去にも同様の質問をいただいているところでございますが、吉岡バイパスを延伸し、これらの幹線道路と接続させる交通体系を構築することは、人や物資輸送のための交通施設としての機能のほか、地域発展に大きな影響を与えるものと考えております。議員さんご指摘の鬼ヶ橋交差点における朝夕の慢性的な渋滞の解消にもつながると考えております。交通網の整備、充実を図ることは、便利で安全なまちづくりに欠かせない要素でもあります。

平成23年度より第5次総合計画がスタートするわけでございますが、今後の魅力あるまちづくりをさらに進めるに当たり、その主な事業の一つとして道路網の整備事業に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 都市計画のマスタープランを見ますと、この道路は、幹線道路として位置づけ、環状道路の一部として事業主体が町と県ということで整備を促進することに計画されております。マスタープランについてはおおむね10年ごとで、第2期にその整備を行うことになってはいますが、最初の10年の第1期ではどんな整備を行ったか、その辺のところと、それから、大久保上野田線、これは大久保の宮東交差点でとまっておりますけれども、その先の福島造園の信号機までは広がっています。その先やや狭いところもありますけれども、ある程度交互通行ができる状態にはなっております。下野田地内の計画道路は、幅員6メートル弱でございますけれど、27メートル近くある関越道の広いカルバートを過ぎて西に向かっております。そして西の下野田中部地内の町道下野田停車場線、ここまで行くと途端に途切れてしまっている。その先100メートルぐらいで県道高崎渋川線に至りますけれども、この道は本当にリヤカーがやっと通れる道、人家の通り道で入

り口のところは若干広がっていますが、本当に狭い道で車は通れない。ここまで来て高渋線まで出るには、迂回しないと出られない。大変その利用度としては、町民は大変不便を来している状況にあります。

そこで、この狭い町道を拡幅して、県道高崎渋川線に出られるようにはできないのでしょうか。これは共同主体である県に働きかけて、その狭い部分だけでも、全体的にはまだ広域榛名赤城線等大規模な事業が残っているということもありますし、渋高バイパスの工事もあるのでしょうけれども、そういう部分的な工事を働きかけて、その部分について、できれば渋高線まで開通するということはできないのでしょうか。

こういういろいろな地元の願いは、一昨年、またその前の年の町政懇談会でも、地域の住民の方から強い要望が出ているわけでございます。下野田地区、先ほども吉岡町の人口はふえているにもかかわらず下野田は10人減というようなことで、やっぱり都市計画道路が広がらないと、実際には人口多いほうなんですけれども、吉岡としては発展が停滞しているという状況にあります。ぜひとも地域の発展、生活の利便、これについては、役場などの第5次計画では市街地ゾーンということで位置づけられておりますけれども、この都市計画道路をどのように整備するかお伺いしたいと思います。特に渋高線への100メートルの延伸、狭い道があるからそれを拡幅して6メートル弱の道路にするには、そんなに土地の購入も必要ないと思いますけど、その辺のところをお伺いさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 都市計画マスタープランで、大久保上野田線を都市内幹線道路と位置づけて、県事業として前橋との市町村界から県道の前橋伊香保線まで約2.7キロの整備を進めてまいりました。

先ほど、平成23年度からスタートする第5次総合計画においても、引き続き道路網の整備に取り組む答弁をさせていただきましたが、今後の大久保上野田線の延伸整備計画を考えた上で、昨年、前橋渋川バイパスが開通し、そのアクセス道路として漆原南原線が同時期に開通し、このような道路整備状況を見れば、漆原南原線を西側へ延伸させ吉岡バイパスと接続することもバイパス延伸整備計画とあわせて考えていくことが必要であると考えております。

今後、整備を推進していく上で同盟会組織を立ち上げ、建設促進に向けて国・県など関係機関への働きかけの必要性を感じているところでございます。また、下野田中部地内の町道原森下線から県道高崎渋川線までの約100メートルぐらいと思いますが、この間の拡幅計画についてということですが、拡幅については、さきの地域別座談会等において地元関係者のご意見、ご要望を賜っているところでもありまして、大久保上野田線の

延伸整備の今後の進捗状況によっては、関係者の協力を得られれば、当面生活道路として整備することも検討したいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 全般的な大久保上野田線の整備というのは、早急にはちょっと難しいですけども、途切れているところの先はやっぱり生活道路で、町長のご答弁にありましたように、ぜひご検討して吉岡地域の生活の利便性を図って、吉岡だけでなく、吉岡それから渋川地域でのそういう通過路にもなっておりますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、先ほど町長のほうに前渋バイパスの開通で、それから漆原南原線の開通、これも図りました。そして、サントリーの南のところを、半田南線を経由してJRの上越線を横切って今度は大久保上野田線に接続する計画ということですけど、先ほども答弁の中にありましたけれども、これはどの程度進んでいるのか。それから、前渋バイパスのJRの上越線の川久保踏切、これが大分朝晩込んできております。この踏切は東西3本の道路が合わさっていますけれども、広さが2メートル程度なので車1台がやっと通れるだけの幅しかなくて、1台車が通り過ぎるまで待っているというような状況になっています。あわせて道路設計が悪いから、直角と斜めが加わって大変危険性もあり、通過に苦労しております。これはもう渋川市民が多く使いますけれど、吉岡町民も漆原方面、それから前渋バイパスを利用するために、かなりの多くの人利用しております。上武国道が接続すれば、さらにこの車両が増加いたします。お聞きしますと、この踏切については、鉄道をまたぐか、さもなければトンネル方式というようなことですが、これはどの辺まで進んでいるのか。また、このトンネル計画はいつ実現するか、これは大変時間がかかる問題だと思います。

そこで、安全に大型車2台が交互通行できるように、川久保踏切の拡幅を渋川市及びJRに働きかけていただけないかどうか。将来的には大久保上野田線が完成すると、水沢方面や伊香保方面や、国道17号から最も近い道路になるので、大型車が通行できると思います。このように川久保踏切の拡幅について、渋川市、JRへの働きかけ、それからその拡幅については、上野田大久保への接続についてはどのように今進んでいるか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 渋川半田地内にあるJR川久保踏切の拡幅はというご質問ですが、簡単に言って、今のところは何も進展はしておりません。

だがしかし、多くの利用者がありまして、上武国道が開通し、交通量がさらにふえると

予想されます。ＪＲも、本踏切部の軌道敷の段差修正など安全性に努めておるところではありますが、拡幅については、ＪＲは、道路と平面交差する踏切は以前より原則禁止する方向で動いておりますので、非常に難しいと考えております。この踏切の改良計画は具体的に示されておりませんが、吉岡バイパスの延伸整備や漆原南原線を西側へ延伸させ吉岡バイパスを接続する整備計画にあわせて考えていかなければならないと思っております。

当面、本踏切については、現状で考えられる範囲で安全性の向上を渋川市にも働きかけ、ＪＲへの申し入れをしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔 8 番 神宮 隆君発言 〕

8 番（神宮 隆君） ＪＲ専門で使っているあれですから、拡幅というのはそんなに難しいあれではないと思います。オーバーハングで、陸橋だとかトンネル方式、これもやっぱり工事を始めてから 10 年ぐらいかかるようになるので、安全性を反映して拡幅できれば、当面は利用度が増すということなので、ぜひ渋川市とＪＲに働きかけて、接続に努力していただきたくお願い申し上げます。

次に、3 番目の交通事故防止対策についてお伺いします。

県警の交通事故統計によりますと、平成 22 年中、県内の交通事故の発生は、人身事故が 1 万 9,080 件で、前年対比 0.2% 減少して 47 件減少していると。それから、死者が 94 人で、やっぱり前年対比で 6 人減少、6% 減少していると。

しかし、渋川警察署の統計では、昨年吉岡町で発生した人身事故は 196 件、これは 2 件増加で、死者についても 1 人だったのですけれども、これも前年より 1 人増加。負傷者については 259 人、前年比 1 人増加ということになっております。県内他市町村では、榛東村を初めほとんど減少しているということです。

人身事故 196 件の内容別では、第 1 当事者といって、運転していて相手方より過失が高い度合いのもの、この第 1 当事者が 65 件、全体の 33.2% を占めております。そのほか過失が低いか、過失がない被害者、これは 68 件で 36% ということで、特に高齢者が 36 件で 10 件もふえているということ、女性が 85 件で全体の 43% になっている。特に吉岡町で問題なのは、吉岡町の住民が、町内で発生したのとはまた別ですけれども、県内でいわゆる第 1 当事者となっているのは 195 件になっている。人口 10 万人当たりの第 1 当事者の数は 1,007 人ということで、1,007 人というのは、榛東村、前橋市に次いでワースト 3 位ということでございます。その前の年も、やはり過失率が高い第 1 当事者の率は県下で 3 位であると。そのうち特に飲酒、速度などの悪質事故が 6 件、これが人口 10 万人当たりの当事者数とすると 31 人。これも県下ワースト 3 位ということ

で、この状況を見ると、大変町民の運転手については、町内、町外とも交通安全のモラルが大変低く、安全運転の意識が希薄というふうに思われる事故が大変多くなっております。この辺で、当町で把握している事故多発路線、発生形態について伺いたいと思います。

また、現在提案されている第5次吉岡総合計画の中でも、住民の総合計画アンケート調査の中でも、将来吉岡がどんな町になってほしいのかというような質問に対しては、防災、防犯、交通安全対策など安全に生活できる町、こういう要望が43.5%でトップだと。この中でも、4つのシンボルプロジェクトの一つとして、「安全・安心よしおか」プロジェクトを設けて、交通事故半減運動促進事業を掲げております。交通事故の危険な吉岡町から安全・安心の町にするため、今後の交通事故抑止の具体的対策を伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ただいま神宮議員より、事故多発路線、発生地点、形態はどのようなものかと質問をいただきました。

事故多発路線との質問ですが、町内を横断する主要幹線が多くなっており、高崎渋川線、前橋伊香保線、関越自動車道側道が多くなっております。

次に発生地点であります。主要幹線の交差点及び交差点付近が最も多くなっております。これは、信号機が設置されている交差点においても多発しております。

事故状況の原因別発生状況、形態であります。一番多いのは車同士の事故ですが、近年、自転車と車の事故が多くなってきております。事故の区分を見ますと、一時停止違反、安全運転義務違反が多く、左右前後の確認の不足やわき見及び車が来ていないだろうというだろう運転並びに信号無視などが主な原因と思われれます。

今後も総合計画による前期基本計画をもとに各事業を推進し検証するとともに、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、町民の安全・安心のために交通環境の整備、啓発に努めてまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 時間も押してきたので、教育長さんにもお伺いしたいと思っていたのですが、15歳以下の子供の事故も昨年30人で、前年対比で7人多くなっているということでございますので、ぜひその辺の配慮も、十分安全教育のほうもお願いしておきたいと思います。

次に、昨年12月6日付で、明治小学校の校長、PTA会長、下野田自治会長から、下野田地内吉岡郵便局前に歩行者用信号機の設置要望書が出されていると思います。この場所は県道高崎渋川線で、自動車の交通量が大変多い場所であり、県道東野下野田に居住す

る児童は、吉岡郵便局の横断歩道を渡り登下校を行っております。この地点は信号機がなく、横断するには細心の注意が必要で、特に低学年児童が横断するときは、大変不安であります。このため、横断の不安をより少なく改善するために、手押し式ボタンの信号機の設置要望が出ておりますけれども、この要望書についてどのように考え、どのように措置しているのか、また、進捗状況はどのようになっておるのかお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えいたします。

この信号機につきましては、町といたしましても、交通量や児童生徒の通学、通勤者の横断に危険であると認識をしております。早期設置に向けて、地元自治会役員の方々と協議をするとともに警察に対しても再三上申をいたしているところでございます。

本年度の設置要望等により上申した状況を申し上げますと、7月14日、9月29日、12月8日、2月25日付で、都合4回にわたって渋川警察署に上申をいたしております。そのうち12月8日の上申につきましては、議員さんの質問内容にもあったとおり、明治小学校の校長先生、同PTA会長、下野田自治会長の連名による通学路における歩行者用信号機設置の願いの要望書をいただきましたので、要望書を添付して警察に上申をいたしました。

町といたしましても、本件を含め他に要望ありましたものにつきましても、一刻も早く信号機や安全施設が設置されるように努力しております。ただ、議員さんもお存じのとおり、公安委員会による審査があり、申請されたものに対して、現場での状況について調査、分析、判断し設置されるものと聞いております。いつ設置されるということに対しては明言をされていないものでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 渋川署のほうでもちょっと聞いてみましたら、あそこの鬼ヶ橋と青木写真館のところ、そのところにつけると連動して交通の安全は図れるのだけれど、円滑の問題が出てくると。だけれども、手押し式のボタンですから、それは朝晩だけなので、そんなに影響はないと思いますので、そういうところをよく主張して、ぜひとも児童の安全のために、交通量が大変多いところでございますので、促進していただきたいと思えます。

それから、次に、関越高速道路の側道の側溝への脱輪防止でございますけれども、平成19年にも一般質問で対策をお願いしたのですけれども、関越道の側道の100.5キロポストから101.5キロポスト、狭い間なので、東電の鉄塔が2カ所設置さ

れ、それを巻いて側道がカーブしております。対向車をよけたり、左側に寄り過ぎたりして、運転操作を誤って転落する。運転の注意義務が足りないと言えばその運転手の責任なのですけれども、そこは45センチだとか、深さ50センチの側溝なので、転落するともう脱出ができない。転落中に後ろから追突されたり、片側通行のために渋滞する、引き上げ作業中に事故に遭うおそれもあるというようなことであります。1カ月で大体三、四台は落ちるんじゃないかと思えます。これは転落ですから警察に通報はないのですけれども、みんなJAFなどを都合して引き上げているのが現状です。この辺の対策について、どのようなお考えを持っているかお聞かせ願いたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 側道側溝の脱輪防止対策の質問についてお答えさせていただきます。

議員さんをご指摘のように、道路幅として中央線を引く条件が満たされていないほどに道路幅が狭いにもかかわらず交通量が大部分多いということは、認識しております。それによって危険度が高くなっているということでもあります。

また、議員さんご提案のレーンディングバイダーや脱輪を喚起する看板等の設置についてですが、設置しますとなお道幅が狭くなるのではないかと考えております。側道を利用される運転者にとって、道路状況がはっきりと視認することができ、どのようなものが安全なものとして最善なものであるか、安全のために警告ができるように設置が講じられるかなど、関係機関と協議をして検討してまいりたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 脱輪ですから、本人の責任もあるかと思えますけれども、脱輪した際に出火するというような危険もありますし、吉岡町を通過すると落っこちて大変な目に遭ったというような声も聞こえますので、ぜひ可能な限りの対策をお願いして質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩寄幸夫君） 15番南雲吉雄議員を指名します。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。

初めに、去る11日2時46分、東北関東大震災が発生し、予想を絶する大きな被害をもたらし、現在6,000人を超える犠牲者がおり、まだ1万人近い行方不明者がいると報じられております。押し寄せてきた大きな津波の現状をテレビ放映で見ているとき、身の毛がよだつような思いがいたしました。犠牲者になられた多くの方々に哀悼のまことをささげるとともに、今後は一人でも多くの生存者があらわれることを願うものであります。地元の警察官を初め自衛隊5万人の方々の懸命な救出と世界各国からの救援隊の協力には頭が下がる思いであり、感謝でいっぱいであります。

それでは、議長の通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

初めに、第5次総合計画について質問を行います。

平成23年から平成32年度まで10年間、吉岡町の将来を見据えた第5次総合計画は町にとって大切な総合計画であり、作成に当たり若い職員の方々の英知を結集され、さらに審議会委員の人たちも加わり、多くの意見を盛り込んだと説明を受けました。「キラリよしおか - 人と自然輝く 丘の上タウン 吉岡町 -」。素晴らしいキャッチフレーズから生まれてくる吉岡町は、上毛大橋、吉岡バイパスの開通以後、数多くのショッピングセンターの進出により、県下でもまれに見る人口増の町として発展をしてきました。この先は、ますます繁栄する町として期待をされております。作成に当たり、担当職員を初め審査員の人たちに石関町長は何を最重点課題として話をされたのか伺います。よろしく願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは答弁をさせていただきます。

第5次総合計画を立てるに当たって、職員や審議会に何を課題として話したかのご質問でございますが、ご審議をいただいた臨時議会の冒頭で述べさせていただきましたが、審議会等においても同じような話をさせていただきました。

今まさに時代の変わり目と申しまししょうか、国の内外ともに激動の社会に突入しております。国では長く続いた自民党政権に終止符が打たれ、民主党政権にバトンが渡されましたが、その政権の座に着いた民主党は、国民との約束がなかなか果たせず、政権自体に暗雲が漂い始めています。私はマニフェストで、将来に責任を持つ町政を町民の皆さんと約束をしました。町民の皆さんが将来に向かって安全で安心して暮らしていけるまちづくりをすることが、私の責任と思っております。

吉岡町は平成3年に町政を施行し、ことし20年を迎えます。その間には、上毛大橋、吉岡バイパス、国道17号線バイパスなどの開通や駒寄スマートIC供用開始など道路交通の基盤整備が進み、それらの道路路線には、大型商業施設の相次ぐ出店や住宅地の開発も進んでいます。町の様子は大きくさま変わりし、大きく発展してまいりました。当町では、今後の10年間、国が行った人口推計においてもさらに人口が増加していきます。しかし、世界的な不況や産業構造の変化、少子高齢化の到来など、国、地方を問わず、大変厳しい財政状況になっております。さらに地方分権改革の進展により、国から地方への大幅な事務の権限移譲が行われ、町は独自の施策を実行する自主、自立の行財政運営が必要となっております。今後も町の持続的な発展のために、長期の視点に立って、総合的、計画的に町政を運営していかなければなりません。そのための指針として第5次総合計画を策定し、町政の運営に当たってまいります。

本計画は、戦略的に施策を進めるための4つのシンボルプロジェクトと、より住みやすい町を目指しての6つの分野に41施策からなる施策を立てて、町の持続的発展を目指したいと考えております。私のマニフェストの基本理念、将来に責任を持つ町政の実現のために、この計画を基本として、より多くの住民の皆さんに参加をいただいて、さらに住みよい地域をつくっていくことが、将来の責任を担保するものと思っております。私のこのような考え方のもと、原案作成に当たっては担当した全職員に多大なる協力をいただきました。この原案を総合計画審議委員会に提出してご審議をいただいたところです。

個別の7項目の質問については、各課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、石関町長から、これからの10年間についての構想というのですか、そういうものをお聞かせいただいたわけでございます。

私も、この10年間に何を重点にということで、ここに総合計画の早期に実現する7項目を挙げさせていただきました。ただいま町長からは、担当する職員ということでありますけれども、中には町長からお話を聞く問題もあろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1問目であります未婚化、晩婚化、少子化問題が進む現在、町の対策について伺います。

未婚化、晩婚化は、事吉岡町だけの問題ではなく全国的な問題であり、マスコミを介した対策を考えていく必要があります。吉岡町は、人口の伸びとともに、近年、未婚化、晩婚化の傾向が高まり、男性では30代前半で32.5%、30代後半では26.2%、女性の30代前半では23.9%、後半では12.6%となっております。未婚化、晩婚化

率が高くなりますと、少子化問題もあわせて進んでいきます。吉岡町でも、以前は結婚相談員の組織があり、委員が活発に結婚相談の話に乗り、アドバイスや見合い等のお世話をなされましたが、現在ではその組織もなくなっております。今日は、厳しい経済状況の中で働くことを優先に考えているためか、出会いの機会も少なく、結婚期が遅くなることも事実であります。このことについて、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 南雲議員さんからの第5次総合計画に関してのご質問でございますので、所管をしております総務政策課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

この問題に対する町の取り組みに関してということでございます。ご審議いただきました第5次総合計画の前期基本計画の中に、人材育成の項目に施策の内容につきまして記載をさせていただいております。既にその中身につきましてはごらんになっていただいているかというふうに考えているところでございますが、若者の自立支援から就業の応援、それから交流、交際の応援、子育て家庭への応援、子育てを支える地域づくり等の施策をこの基本計画の中で立てております。住民の皆さんの活動への期待としましては、若者の交流、交際の応援、子供が安全に遊べる場所あるいはその機会づくり、それから、さまざまな体験機会の充実などの支援をお願いする計画となっておりますところでございます。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。

総務政策課長さんから、出会いの場をつくっていきたいというようなお話があるわけですが、やはりそれが一番大切ではないかなというように考えております。今の若い人たちは、先ほども申し上げましたように、やはり働くことが主になっておりますので、なかなか出会いの場所がないというような現状でありますので、やはり社会の中で出会いの場をつくってやることも大切ではないかなというように考えております。特に総合計画の中では、10年間の計画ではありますけれども、吉岡町で人口がふえるということは喜ばしいことでありますけれども、やはり子供が育たなければ何もなりません。未婚化、晩婚化の流れになってしまうと、子育ても遅くなってしまいうような現状にもなりますので、ぜひ機会をつくっていただきたいと思います。

また、先ほども話をいたしましたけれども、結婚相談員という組織を町で今後考えていく必要があるかと思うのですけれども、その点についてどう考えているのかお聞かせを願いたいと思います。

また、女性部とか婦人会等の組織があるのですけれども、そういうところへも呼びかけをしながら組織づくりをして、昔で言えば仲人のあっせんというのですか、出会いの場所をつくっていただけるような方法を考えていただきたいと思うのですけれども、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） ここ数年、結婚式などのご招待をいただきますと、仲人さんがいるような結婚式の披露宴が非常に少なくなったわけでございます。私たちが若いときは、仲人さんがいて結婚式の披露宴が行われたわけでございます。そんな状況の中で、昔はご近所に仲人さんとかおせっかいおばあさんとか、そういった方がおられまして、適齢期の方がいますと、進んで結婚の取りまとめをしていただきました。また、適齢期のお子さんを持っていますと、親御さんがそういった仲人さんをお願いをして結婚の取りまとめをしていただいたものでございます。また、時代が変わりまして、折からの不況により収入が不安定であることや将来の見通しが持てないことなどにより、結婚をちゅうちょされている若者が増加していることも事実だと思えます。そうした中においても、独身者の多くは幸せな結婚を望んでいるわけであります。そうしたお子さんを持つご両親も、なおさらその思いは強いものであります。

そういった中で、群馬県では、こういった問題を解決するためにぐんま赤い糸プロジェクトというものを実施しております。その中には、県内の企業だとかいろいろな団体が登録してありまして、そういった団体の中の独身男性、独身女性の交流の場をぐんま赤い糸プロジェクトというものでつくっております。参考までに、4月9日土曜日には高崎市でイベント「幸せな結婚を考える会」が催されます。男女おのおの25名で、会費男性5,000円、女性3,000円で、軽食を食べながら縁結びゲームなどを行い交流を図るものでございます。4月10日には婚活クッキングレッスン、4月24日には30代中心のパーティが行われます。こういった機会に積極的に参加していただきたいと思っております。

町や町民の取り組みですが、先ほど総務課長からお話がありましたとおり、若者の交流、交際の機会の応援や充実に向けて、イベントや祭り、クラブ、サークル活動などの応援を検討していきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 出会いの場を数多く町でも計画、また県でも計画しておるといような説

明を、今課長から受けました。大変ありがたく思っております。ぜひお願いをしたいと思
います。

それでは、次に、国民健康保険事業、介護保険事業とも人口増により厳しい運営がなさ
れておりますが、この事業について町の対応をお伺いいたします。

平成23年度予算で19億275万8,000円、平成22年度予算は18億4,410万円であり、5,865万8,000円の増加となっており、平成23年度介護保険事業予算も10億5,257万円となっており、前年度より1億795万4,000円の増額となっております。この4年間に二度にわたり保険料の値上げを行い、町民の皆さんにご理解とご協力をお願いしてきましたが、厳しい社会状況の中では、たびたび値上げを行うことは非常に困難であり、これ以上迷惑をかけるわけにはいかないと思っております。少しでも生活習慣病の軽減を図るためには、日ごろの健康管理が必要となります。高齢者を対象に、各自治会で筋肉トレーニングやボランティア活動が活発に行われるようになりましたが、人的交流を通じた個人の健康管理が医療費の抑制につながると思います。町長もご存じのように、吉岡町は、昔は養蚕の盛んな地域であり、毎日が忙しい中でも隣近所を歩き、きょうはお蚕は休んだとか、きょうは起きたとか、おれの家では桑を食わずにずになったりとかとお茶のみをし、話に花を咲かせたものでしたが、その光景は、今では見ることはできません。第5次総合計画の中に多くの福祉事業が載せてありますが、人と人との交流が一番薬になるのだと言われております。そうした機会を与えてやることも、これからの町や自治会の仕事ではないかと思っております。社会福祉協議会や老人センターを活用させ、主導することも一つの方法かもしれません。保険料の抑制を図るため、研究も必要かと思っております。町長の考えを伺います。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 国民健康保険、介護保険事業とも人口増により厳しさを増すが、町の対策はということでございますが、町民が将来に不安なく生活できることが必要でありまして、何より介護、老後の生活を互いに支え合う社会保険制度の安定は、欠かすことができません。若い世代の就業の安定と結婚、子育てを促進することによって、納付世帯の増加とあわせて医療費の抑制、介護給付等の抑制に取り組む必要があると思っております。

第5次総合計画の目玉の一つとして、「よしおか健康 1」をシンボルプロジェクトに掲げて、給付費等の抑制にも取り組んでまいりたいと考えております。今、この一つの国民健康保険というようなことは、各市町村とも頭を悩ますものではないかと思っております。吉岡町といたしましても、この件に関しましては頭に十分入れながら、シンボルプロジェクトを掲げて、町民が安心して暮らせる、そしてまた健康で暮らせるまちづくりをし

たいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ吉岡町の健康管理にご尽力をしていただきたいと思います。

また、常日ごろ福田議員からもこの健康管理の一般質問等も数多くなされておりますけれども、やはり医療費の抑制には健康管理が一番かなというように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

時間等もありますので、次に進めさせていただきたいと思えます。

次に、学校給食について伺います。

去る1月24日から26日、福島県西会津町の学校給食について視察をしてまいりました。この町は、福島県と新潟県の境の山間地にある町、大変活気のある町であります。私も3年前に会津に行き、国道49号線を走り、この町の道の駅を見せていただいたことがあります。広い駐車場には大型トラックや観光バスが何台も並び、物産館は立派な建物で陳列をされる品々も多く、農産物である野菜はミネラル野菜として高く評価を受け、販売をされております。給食センターは、平成14年度に事業費3億4,671万6,000円で改築された平屋の建物であります。小中学校の給食はもちろん、高齢者向け給食も行っていて、幅広く活用されております。町の基本理念である「トータルケアのまちづくり」を受け、児童生徒はもとより、町民の健康づくりの一助となるよう、安全でおいしくかつ健康によい給食を提供する給食センターを目指しております。この給食センターは、衛生管理を徹底するために調理人の作業動態を考え、食材や調理物の移動動態にも細心の注意を払った設計となっております。また、衛生区域、非衛生区域を明確に区分し、各部屋の出入り口には準備消毒等、前室では作業着や靴の消毒を徹底しております。利用される食材は、米、野菜ともミネラル入り地場産製品を利用されております。

吉岡町学校給食センターは、給食を利用される子供の人数が年々多くなり、4月からは2,000人以上の生徒が給食を楽しくいただきます。保育園でも自園方式をとり、各園ごとに努力をされ、幼児教育のあかしとなっております。第5次総合計画の中にも、食育教育の推進で、学校給食等学校関係機関と連携を図り、児童生徒及び保護者に対する啓蒙活動など食育教育を推進するとあります。安心・安全な食材と地産地消などに努め、おいしい給食を提供していただけるようお願いをいたします。学校給食は、児童生徒の食育や地場産農産物の収穫の喜びの勉強にもつながってまいります。学校給食の取り組みについてお伺いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 担当課長よりお答えをする前に、給食センターにおきまして食中毒事件を起こしまして、子供たちや保護者の方々、また、関係者の方々に大変なご迷惑をおかけしたことに對しまして、深くおわびを申し上げます。

二度とこのようなことを起こさないよう、衛生管理の徹底と細心の注意を払いまして給食を提供してまいりたいと思っております。

質問につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性をはぐくむといった食育教育の重要性につきましては、各学校とも十分に感じておるところでございます。

具体的には、栄養士が学校に出向いての栄養素の教育や、小学校の稲作体験、ジャガイモ等の栽培など、認定農業者連絡協議会及び農業委員会の皆様のご指導をいただきながら体験学習を実施しております。今年度も収穫したお米180キロは「吉岡産米吉岡ごはん」と称し、11月に「吉岡ごはんの日」として炊飯し、学校給食に提供をしてきました。子供たちの喜びは非常に大きかったというふうに聞いております。各学校の学習農園で栽培した農産物の収穫なども、貴重な学習の機会として行っているところです。今後も収穫祭などを実施し、農産物収穫の喜び、指導者への感謝の気持ちを大切にするなど、体験学習をすることによってより一層食に対する認識を高めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 吉岡町でも、子供たちの田植え教育から、また地場産の野菜等も使っておるといようなお話をされたわけでございます。たまたま今回食中毒を起こしてしまったわけでございますけれども、携わった職員の方々、またパートで働く人たちのケアというものがこれからは大切かなと思っております。また出では困るといような心配が、特に携わっている人たちの心配の的になっておりますので、この点について、教育長また担当する局長から優しい言葉をかけてもらえれば、またなお一層頑張ってくれるのではないかなと思っておりますので、その点について考えをお聞きしたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 給食センターでは、日ごろより衛生、安全管理に万全を期して給食の提供に努めてきたつもりでございますが、今回のような事件を起こしたことに對し、

心よりおわびを申し上げたいと思っております。

今議員ご指摘のとおり、食をつくる側にとっても、こんなことがあってはいけないということを起こしてしまったその心の傷というものは非常に深いものがありますが、渋川の保健福祉事務所並びに県の教育委員会等の指導のもと、もう一度管理体制、衛生体系を見直し、営業停止期間の間、徹底して教育を見直したところ、職員も、気がつくところを改善し、今後の給食の運営に当たっていきたいというふうに考えております。

また、昨日より給食は再開をいたしました。再開はしたところではございますけれども、この地震による影響が非常に大きく、衛生管理以前に食材の調達、物資の購入、これは吉岡町に限らずですけれども、全県下ともに給食の確実な運営が非常に難しくなっているということで、給食センターにおいても、各学校3校と相談した上で給食をしばらく見合わせを実施しているところでございます。

今後ともこういった事件が起きないように、また子供たちにおいしい給食を、そしてまた安全な給食が提供できるようさらに一層努力をして信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひお願いをしたいと思います。

この学校給食については、1年、2年で解決する問題ではなく、吉岡町で子供が育っていく限りは学校給食は続いていくものと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、観光事業について伺います。

観光事業は、町を大きく変えていく大事業であります。思い起こせば平成10年春、亡き大林喬任県議さんから、漆原地内に国道17号バイパスが通るようになるので何か考えてほしい、何か考えるようにと聞かされ、7月議会産業常任委員会で、滋賀県愛東町の道の駅を視察。その後、数多くの道の駅を視察し、昨年3月、前橋渋川バイパスが開通すると同時に待望の道の駅も完成、隣接するリバートピアよしおか温泉を拠点として観光の町吉岡に生まれ変わりました。町長は、日ごろあいさつの中で、吉岡町の東の玄関口としてとらえ、観光の拠点になるよう話されております。

吉岡町の中には、名勝名瀑船尾滝を中心に野田宿、大久保宿、三津屋古墳、南下古墳群、さらに多くの旧跡があります。その他の観光資源の掘り起こしを行うとともに、町内で生産されているブドウ、乾燥芋、ガラスハウスで栽培をされているトマト、キュウリなどについて農家との連携をとり、観光に結びつく事業推進を行うことが町の発展につながると思います。幸い吉岡町は、隣接に伊香保温泉があり、東には赤城の山々があり、四季を通

し観光客を迎えることができる町であります。町長の意気込みについて伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えをさせていただきます。

先ほど議員のほうからもありましたが、東の玄関ということで私のあいさつの中にたびたび出てくることは間違いございません。おかげさまをもちまして、まさに今、温泉、そしてまた道の駅、物産館ということで、ある程度の東の玄関はでき上がったのかなというようにも思っております。そういった中で、議員さんもお存じのように、今まで温泉のほうも赤字続きというような中ではございましたが、三位一体というすばらしい一つの基点ができたということで、温泉のほうも昨年度に引き続き黒字経営になったということをお聞きしております。昨年度は約400万、ことしはこのまま順調にいけば約2,000万近い黒字が出るのかなというようにも思っております。そういったことで、本当に皆様方のご努力によって一つの東玄関ができたのかなというようにも思っております。

ただいま観光ということでのお尋ねでございますが、今、団塊の世代の退職等によって、観光需要の増大が予測されます。議員ご指摘の伊香保温泉や榛名山などの観光スポットが我が町の近くにあることから、町内に埋もれている観光資源や郷土料理など十分に生かし切れていない資源が、まだまだ再発見していくものがあると思っております。こういったことが一つの町の観光につながれば、町の活性化などにもつながってくるのではないかなというようにも思っております。これからも議員さん皆様方、そしてまた町民の皆様方のご理解をいただきながら、これからの観光事業ということで進めていければありがたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひお願いをしたいと思います。

昨日、小林議員と、しばらくぶりで船尾滝へ登ってきました。やはり静思像が二人を待っておりまして、その中で眺めてきたわけでございますけれども、途中からは車が入れないというような状況であります。もう少し上まで車が登れるようになりますと、大分船尾滝へ登る人も多くなるのではないかなというように考えておりますので、ぜひ整備のほうも早目をお願いをしたいと思います。吉岡町の一番のシンボルでもあります船尾滝でありますので、ここの整備は大切ではないかなというようにも考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、地域産業の誘致についてお伺いしたいと思います。

吉岡町では、小倉工業団地に平成3年までに三甲株式会社と大塚工機の2社が入った後、近日は全く企業進出がありませんでしたが、幸いにして上毛大橋の開通に伴い吉岡バイパスの沿線に大型店が数多く進出され、町に活気をもたらしております。しかし、雇用関係を見ると、町内に勤める人は、平成17年調査では33.5%。先ほど神宮議員からもお話がありましたように、雇用関係では前橋市へ26.4%、渋川市へ12.7%、高崎市へ8.6%となっております。地域産業の興隆と雇用対策は、町の発展に欠かせない要素であります。前橋渋川バイパスが開通になり、高崎渋川バイパスも平成24年には開通になる予定であり、道路状況を見ますと、これ以上条件のよい町は少ないと思います。地域産業の誘致に向けた考えをお伺いいたします。

それにあわせて、特に今回の地震を見たときに、他の地域では相当被害が出ておりますけれども、吉岡町では幸いにしてこういった被害が少ないので、企業の誘致にはもってこいの場所かなと、そういう宣伝も必要かなと思っておりますので、それに合わせた答弁を願いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、地域産業の誘致に関してましてのご質問に対してお答えをさせていただきますと思います。

製造業を取り巻く環境につきましては、内外を問わず依然として大変厳しい状況にあります。しかし、若者あるいは女性の安定的な雇用の場を確保するということが、非常に大切なことでございます。

基本計画では、東京から高速道路で来ますと約100キロ圏ということございまして、立地的には大変恵まれているということもあるかというふうに考えております。駒寄スマートインターの大型車利用に向けた整備の促進あるいは周辺道路の整備を積極的に推進し、企業誘致に向けた環境整備を進めるということをして土地利用構想図にも位置づけをしまして、積極的に取り組んでいくという計画を立てているところでございます。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ、立地条件に合わせた企業誘致を、今後10年間にに向けて進めていただきたいというようにお願いをしたいと思います。

それでは、次に、JR吉岡駅の設置に向けた運動についてお伺いをいたします。

駅設置の運動は、40年から50年も前から行っており、いまだ先の見えない計画であります。去る2月23日、文化センターの2階において、「これからの地域交通を確保し、

維持されるための考え方」という交通ジャーナリストの鈴木文彦先生の講演を聞き、また、「群馬県のバスの現状と交通対策について」ということで、国土交通省関東運輸局群馬支局首席運輸企画専門官の日置 滋先生から講演を受けたわけでございます。この講演を聞きましたら、駅が設置されるのは、地域に産業があり、人の出入りの多いところなどが挙げられ、バス、マイカーが寄せられる環境の整った地域とのことで、環境づくりがまず先のように感じられました。

吉岡町の上越線沿線には、多くの住宅も建ち、通勤客の増加も見込まれ、近隣の市町村からの道路状況もよくなり、駅ができますとかなりの利用客が望めます。新幹線の利用、東京に通勤される人も最近多くなっております。吉岡町の重点課題として取り上げ、設置に向け運動を起こすことが大切だと考えますので、町長の考えを伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） JR駅設置に向けての運動について答弁させていただきます。

新駅設置に関してのご質問にお答えしますと、吉岡町のさらなる発展のために上越線に吉岡新駅を設置することは、数多くの皆さんの望んでいるところでもございます。過日実施したアンケート調査、地域別座談会にもあらわれておりまして、今回は実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

議決をいただきました第5次総合計画の4つのシンボルプロジェクトの一つに、「環境交通推進」プロジェクトを掲げています。計画の初年度であります23年度から取り組んでまいりたいと思っております。

まずは、23年度の予算で、町単独事業として調査費250万円を計上させていただきました。これは、23年度に県が募集する大学との連携事業への応募を考えておりまして、採用されれば群馬大学の学生や前橋市の川原町住民も区域に入れたアンケート調査を実施したいと思っております。また、24年度に国庫補助である地域公共交通確保維持改善事業の採択を目指して、必要な調査もこの予算の中で実施したいと思っております。20年以上町の懸案事項でありますので、今回は、第5次総合計画の上期の5年間の中で、設置の可能性の調査は終わらせたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ただいま町長より250万の調査費をつけたと、5年間の中で方向づけをしたいというありがたいお言葉を受けたわけでございます。やはり我々は、先ほども申し上げましたように、もう40年も50年もさきから駅を望んできたわけですが、なかなか足もとの見えない事業推進でありました。一昨年前ですが、地元の自治会を通じて

陳情を出ささせていただいて、駅設置に向けて、地元から、また議会から、町から盛り上げていこうというような運動を起こしたわけですけれども、なかなかその実現に向けては遠のいておりましたので、今度、総合計画の中でこういった予算をつけて前進に向けていくことは大変ありがたいこととあります。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、駒寄スマートインター周辺整備について伺います。

関越高速道路開通以後、インターチェンジ建設に向け多くの町民から要望があり、議会でも何人もの人たちが一般質問を行ってきました。平成17年12月、社会実験としてスタートし、以後、駒寄スマートインターチェンジは全国1位の利用台数5,500台を守ってきましたが、最近の報告では、宮城県の泉インターチェンジが多くなったと聞きます。吉岡バイパスから西、関越道路の区間、県事業として拡幅工事が始まり、平成24年度には完成になると聞きます。関越高速道から西については、前橋、池端町に入る関係で、どのように進展をしていくのか皆目わかりませんが、2月20日の新聞によると、前橋市の新年度予算に調査費として420万円が計上され、吉岡町の新年度予算でも300万円計上がされております。この点について、詳しい説明はまだ受けておりませんが、この先、明るい方向に進むのではないかなと思っております。インターチェンジの周辺整備についても、同様に町の開発の中で考えておく必要があると思っております。将来に向けての計画でもあります。町長の考えを伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 駒寄インターの周辺整備について答弁させていただきます。

吉岡町は、県道や都市計画道路等の整備によって通勤、通学等の利便性が向上し、人口が増加してきた要因の一つとも考えられます。さらに、高速道路のアクセス性を向上させることによって、キラリと輝く、住みたくなる町を目指したいと思っております。また、鉄道と高速道路を連携させて面的に利用できるような整備が行えないか、第5次総合計画の前期計画中に方向を出していきたいと考えております。

補足につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 駒寄スマートインターチェンジ周辺整備ということについてでございますが、町長の補足答弁をさせていただきます。

駒寄スマートインターチェンジの大型化への改修と周辺整備についても、同様に町の開発の中で考えておく必要があるのではというご質問かと思っております。

第1点目といたしまして、大型化への改修に向けてでございますが、平成21年の2月

に高速道路利便増進事業に基づくインターチェンジ制度実施要綱が改正になったところですが、事務レベルでの大型化改修への検討を進めておりました。その後の政権交代によりまして、この利便増進事業の見直しが検討されました結果、国会に関連する法案が出されたわけですが、このため国の動向を見守らざるを得ない状況となった次第でございます。そんな中で情報収集するも、改修に向けての議論というのは足踏みをしておりました。昨年末に改正法案が廃案となりましたことで、前橋市と吉岡町が改修に向けてスタートを切ることになったわけでございます。

そして、この大型化改修に向けての現在の取り組み状況でございますが、国交省の高崎河川国道事務所、ネクスコ高崎管理事務所、群馬県、前橋市、そして吉岡町の5者で勉強会を行っておりまして、課題整理しながら事前調整を進めておる状況でございます。平成23年度には、スマートインターチェンジの形状などを決めるための概略設計、概算事業費の積算及び広域の見地からの改修の必要性と整備により期待される社会便益の検証などをするための予算を今回計上させていただいたところでございます。

また、インターチェンジ周辺整備についてということですが、県道南荒井前橋線を初めとしますアクセス道路等の整備につきましては、ご存じのとおり、着々と県あるいは町で進めてまいりました。そして、県道南荒井前橋線の1期工区でございます大松の信号から午王頭川まで約760メートル整備状況でございますが、平成22年度末で進捗率67%が見込まれておるようでございます。24年度末の完成を目指していることは以前にも申し上げたとおりでございますが、先ほど議員さんも指摘しておられたところでございます。また、午王頭川から県道高崎渋川線までの2期工区についてでございますが、県に再三整備の要望をしておるところでございますが、具体的な整備時期等は明らかになっておらない状況でございます。スマートインターチェンジの大型化改修に向けてのスタートに合わせて整備着手していただくように、今後も県に働きかけてまいりたいと思っております。

また、開発を考えた土地利用ということですが、大型化改修をすることによりまして、アクセス向上による物流の改善と産業集積を図れることとなり、スマートインターチェンジ周辺を初めとします吉岡町の地域において、新たな開発需要が高まることが十分に想定されるわけでございます。総合計画、そして都市計画マスタープランに基づきまして土地利用計画を進める中で、駒寄スマートインターチェンジを核に開発需要に向けての環境整備を進めていくことが大事であると思っております。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔 15 番 南雲吉雄君発言〕

15 番（南雲吉雄君） ぜひ、大型化に向けてスマートインターの建設もお願いしたいと思いますし、特に周辺の企業誘致、そういった事業計画もこの総合計画に生かしていただきたいというように思っております。

一番最後になるわけですが、本年度 4 人の課長さんが退職されると聞きます。特に大沢総務政策課長さん、また、高橋会計課長さん、大友健康福祉課長さん、樺澤議会事務局長さん、4 人の方々には本当に長く吉岡町のために頑張ってくださいました。私も幸せなことに 20 年間この人たちに支えられながらやってきた、世話になってきたわけですが、ひとつ退職された後でも吉岡町のためにずっとご尽力をしていただきたい。また、健康管理にも気をつけて頑張ってくださいたいというようにお願いして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、南雲吉雄議員の一般質問が終わりました。

次に、11 番福田敏夫議員を指名します。

〔 11 番 福田敏夫君登壇〕

11 番（福田敏夫君） 11 番福田敏夫です。

議長指名により一般質問を行います。質問に先立ちまして、このたびの東北関東巨大地震で、未曾有の大激甚災害に遭遇されて犠牲になられた大勢の皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害で大打撃を受けておられます皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、私の質問事項は二つに分けて質問いたしますが、今、新たな現代病の機能的低血糖症が注目をされております。前橋市議会や全国各地の県や市町村議会から、機能的低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書が国に提出されています。機能的低血糖症は、食原性という食事の崩壊が原因で心の病が起こり、時には衝撃的に重大な問題行動を引き起こしてしまうという事例などが報告されています。

町行政は、新年度から第 5 次吉岡町総合計画に基づく施策が展開され、4 つのシンボルプロジェクトの一つに「よしおか健康 1」プロジェクトが推進されると存じます。機能的低血糖症は、食育のあり方を根本的に見直すべき重要課題であると考えますので、質問をいたします。

最初の質問は、今、問題の機能的低血糖症についてであります。

最初に、町内在住のご研究者についてであります。私の手元に「食事崩壊と心の病」という本がございます。著者は漆原西自治会内にお住まいの大沢 博先生でございます。皆さんのお手元にこのような 3 枚つづりの資料をお渡ししてあると思います。用紙の節約の関係上、両面刷りになっておりますのでごらんいただきたいと思います。そのお手元の資

料の一番最後になるうかと思いますが、B4判の両面刷りでありますけれども、「心の健康とビタミン」またはその裏側になります。「現代人の食事崩壊への警鐘」というページの右下に大沢 博先生の写真入り略歴が載っておりますので、後でごゆっくりごらんいただきたいと存じます。

大沢 博先生は、機能的低血糖症関連のご研究では、我が国の第一人者であると同時に、世界的にも屈指の権威あるご研究者であろうと私は存じます。私は、平成13年に、元駒寄小学校長を最後に退任された今は亡き恩師今成幸夫先生のご紹介で大沢先生との出会いがございました。大沢先生の著書を数冊講読させていただき、ご研究のすばらしさに感銘しておりました。平成14年度の区長会とき、社会福祉協議会の森田孝二郎会長さんと相談して、社協と福祉ネットワークの会で大沢 博先生の講演会を開催しました。大勢の町民が熱心にご公聴くださいました。その当時、大沢先生は、既に駒寄小学校PTAなどを初め全国各地のPTAや自治会などから請われて講演会に臨み、ご活躍されております。また、当時の坂口 力厚生労働大臣と出版社の紹介でお会いして、国の政策の必要性につきましても懇談をされております。

さて、大沢先生は、著書「食事崩壊と心の病」の前書きで、次のように述べておられます。

大学という教育システムの中で心理学を専門としてきた私が、「全国で起きた校内暴力の根源は食生活の乱れではないか」という基本的な仮説を立て、自分なりに研究してきた30年たった。最近では、心の健康と食生活との関係に大分関心が持たれるようになった。学力と朝食、キレることと食生活など、無関係とは思われなくなった。しかし、事態は好転しない。

最近の新聞は、これは先生の本で、産経新聞の2007年8月10日付であるようでありますけれども、不登校増加を報じている。文部科学省の学校基本調査で、不登校の児童生徒が、平成18年度は12万6,764人、前年度比3.7%増になったという。不登校が大きな社会問題として取り上げられても、私のように「不登校児は登校して学習できるようなエネルギー補給を含む食生活をしているのか」という問いを発する人はまず見当たらない。不登校児には、それぞれ理由や事情があるだろうが、私はまず、生物としてのエネルギーがわいているかどうかという最も基本的な問いを発するべきだと思う。

同日の同紙面には、「児童虐待が最悪」という記事もあった。2007年上半年、1月から6月でありますけれども、児童虐待事件の被害児童が、18歳未満ですけれども、昨年同期に比べて22.7%増の157人で、4年連続で増加したことが警察庁のまとめでわかったという。被害児童の年齢は1歳未満が22人と最も多い。虐待の加害者は、実母が48人で最も多く、実父が45人。幼い我が子になぜ暴力を振るうのか。

本書は、暴力、無気力、統合失調症、アルツハイマー病などの根底を貫いているのが、米離れと砂糖とり過ぎを主な根源とする低血糖症であろうという見解を世に問おうとするものである。多くの患者、苦悩する人、家族、医師、学生、教師などの皆さんから貴重な体験を知らせていただいた。日本人の生物学的衰退を食いとめるのに、この本がいささかでも役割を果たせれば幸いである、と述べていらっしやいます。

さて、大沢先生の著書は多数あり、たくさんのお手元の調査研究の事例、分析の資料、ご高説が記載されておりますが、私の質問時間の関係上、皆さんのお手元の資料の中に、タイトルが「機能的低血糖症について」というA4判の両面刷り、これは大沢先生の講演資料でございますけれども、7項目の記述が載っておりますのでごらんください。その資料をもとに質問内容を展開させていただきます。

最初は、機能的低血糖症であります。

医大教授を含め医師のほとんどは、低血糖について、糖尿病治療中のインスリン過剰注射による場合と膵臓腫瘍による場合しか認識しておらず、食生活の乱れ、崩れ、米離れと砂糖とり過ぎなどによるインスリン過剰分泌が起こす機能的低血糖症を認識していない。機能的低血糖症を診断するためには、5時間の糖負荷試験が必要である。この診断の必要を認識したごく一部の医者は実施しているが、保険は適用されない、と問題提起をされております。

ここで皆さんのお手元の資料「食生活の乱れ、米離れと砂糖とり過ぎ」についてであります。ここでグラフを眺めていただきたいと思ひます。お手元の大沢先生の講演資料には6つのグラフが載っているページがございます。ここをごらんいただきたいと思ひます。グラフの1番は米類と菓子類、と、2番は飲料のグラフをごらんいただきたいと思ひます。

グラフ1番は、米離れと砂糖とり過ぎの様子を、米類と菓子類の1世帯当たりの年間購入金額であらわしたものです。昭和41年には、米類に対して菓子類は約44%程度の購入金額でした。昭和50年ごろからは、菓子類が伸びて米類に近づく購入金額となっております。昭和62年を境に菓子類が米類を追い抜き、その差が年次ごとに広がります。平成19年には、菓子類に対する米類は約40%に落ち込んでいます。このように米離れがどんどん進んで、菓子類による砂糖とり過ぎの様子がおわかりいただけると存じます。

次に、グラフ2番は、飲料の1世帯当たりの年間購入金額をあらわしたものであります。ジュース、コーヒー、ココア、炭酸飲料、いずれも砂糖とり過ぎの様子を読み取ることができると存じます。

皆さん、グラフの4番、炭水化物を食べた後の血糖値の変化をごらんいただきたいと思ひます。4番のグラフは、保健学者菅原明子さんが、7名の学生を使って血糖値の経過を見る実験を行ったものを食べ物と血糖曲線のグラフにしたものです。同じカロリーの御飯、

パン、砂糖をそれぞれ1週間ずつ食べてもらった。その結果、グラフのように、砂糖を食べた場合は30分後に著しい高血糖を示し、2時間後には逆に砂糖を食べる前の最低の血糖値をはるかに下回る低血糖を示しております。これは、精製された砂糖は、ショ糖類で水に溶けやすく、体内消化器で急速に吸収され、血液中に糖の洪水を引き起こすため高血糖となるということでございます。ちなみに御飯の米とパンの麦の炭水化物は、多糖類で高分子のために体内消化器官での吸収はゆっくりであります。また、パンと米を比較すると、血糖値はパンのほうが少し早く下がっていきませんが、この差は粉食と粒食の差で、粉食の場合は消化吸収がよく、腸内からグルコース、グルコースというのは糖ということでありますけれども、グルコースとなって吸収される速度が粒食の米より速いためであるというふうに解説をされております。

次に、機能的低血糖症を診断するために5時間の糖負荷試験がなぜ必要かということがあります。大沢先生は、機能的低血糖症診断に必要な2つの点を書かれております。一つは膵臓腫瘍など器質的原因による低血糖症ではないことを確かめること、二つ目は、5時間ないし6時間の糖負荷試験が必要である、そのために検査が必要であると申し上げておるわけであります。

皆さん、お手元のグラフ3番、典型的な血糖曲線をごらんください。正常な血糖曲線は、幅広のゼブラ表示です。正常な場合、30分から45分以内に血糖値が100ミリリットル中150から220ミリグラムのピークに順当に達し、1時間半ないし3時間で絶食時の値に戻ります。重い糖尿病または中程度の糖尿病は、糖の値が高いままです。低血糖症の典型的曲線は、最初の値よりも20ミリグラム以上低下しています。

次に、「前-糖尿病」と表示のある血糖曲線ですが、これは、プレ糖尿病ということですので。プレとは境界型のことで、糖尿病の前段階、いわゆる糖尿病予備軍のことです。メタボリックシンドローム健診は、通称メタボ健診と言われておりますが、このプレ糖尿病の健診であります。プレ糖尿病の血糖曲線は、1時間で高血糖になって、5時間目から6時間目に低血糖に落ち込んでいます。インスリンの分泌が遅く、大量分泌が起こるからのものであります。プレ糖尿病は、ライフスタイルいわゆる生活習慣を早く改めれば、時計の針をもとに戻すことも可能だということが医学的にも証明されております。

なお、低血糖症で重要なことは、この検査の間に発汗、つまり汗がたくさん出ること、それから知覚喪失、吐き気、震えなどの典型的な症状が発生するようであります。

皆さん、プレ糖尿病、重い低血糖症、軽い低血糖症のグラフでおわかりのとおり、機能的低血糖症の診断には、5時間ないし6時間の糖負荷試験が必要です。先進の医療機関では、患者のために既に機能的低血糖症の診断を実施していますが、医療保険が適用されず患者負担となっているので、これが医療保険制度上の問題となっております。

次に、主要な症状についてであります。皆さんのお手元の資料には、低血糖症は脳を含む全身のエネルギーの低下なので、疲労、無気力、うつ、頭痛、動悸、不眠、いらいら、不安、恐怖、暴力的発作、食欲不振、体温低下、消化器疾患、自殺願望などが起きやすい。ある医大病院の心療内科の患者は、幾つもの科で診察され、ある日の処方薬が33種類だったこともある。最初の入院から10年後に別の医療機関の診療所で低血糖症が確認され、ようやく回復していった、と記述されています。大沢先生の著書から、低血糖症と免疫力低下の一説を要約して紹介いたします。

安保 徹著「体温免疫力」というのがありますけど、私もこの安保 徹先生の本は何冊も講読をしておりますが、この安保 徹先生は、新潟大学医学部の教授でございます、医学博士でございます。特に免疫学に対しては、我が国屈指の大家でございます。この先生が、体温が下がると免疫力が下がると論じています。糖分はいわば燃料であるので、低血糖症の患者は低体温の傾向になる。安保氏は、低体温が病気をつくるのは、低体温だと免疫力が低下するからである。免疫力は、細菌やウイルス、体内でできた有害な物質などを処理して体内を常に生存に適した状態に保とうとする能力であると述べています。私たちの体の免疫システムは、大ざっぱに言うと顆粒球とリンパ球で成り立っている。これらの免疫細胞が最も効率よく働くために大切なのが、体温にほかならない。ですから、低血糖になりますと低体温になる、低体温になるから免疫力が低下するという、関連の重大性が明確におわかりいただけるだろうと述べていらっしゃいます。

ここでグラフ5番のある女性の血糖曲線と、グラフ6番のある不登校生徒の血糖曲線をごらんください。

グラフ5番は、血糖値と体温の曲線です。血糖値が上昇中でも体温は下がる傾向が見られ、低血糖に落ち込んだときは体温も下がっている様子がおわかりいただけると存じます。グラフからもう一つ読み取っていただきたいことは、低血糖に落ち込んでいく過程で、精神的に不安定な症状が起こるということであるようであります。

グラフの6番は、ある不登校生徒の血糖曲線です。正常血糖曲線の範囲、薄黒い部分でありますけれども、これは登校拒否中の高校の女子生徒の血糖曲線です。この女子高校生は、低血糖症で脳を含む全身のエネルギーが低下して、精神不安定で気力がないために不登校に陥っているようであります。

次に、不登校児の症状は、まさに低血糖症ということであります。熊本大学の三池輝久教授らが挙げている不登校児の臨床症状は、低血糖症状とほとんど一致する。引きこもりも低血糖症が潜在的要因になっているのではないかとこのことを指摘されております。

次に、暴力と低血糖症についてであります。理解不能な攻撃行動、暴力、凶悪事件の背後に、低血糖症が潜んでいる可能性があるということでございます。米国の上院栄養問題

特別委員会公聴会で、保護監察官リードは犯罪者と低血糖症について報告した。シャウス著、大沢先生翻訳の「栄養と犯罪行動」では、犯罪と低血糖に関する学説やケースが紹介されています。とありますけれども、大沢先生のいろいろな事例の中から、ある一部だけをご紹介します。凶悪犯罪と脳の異常についてであります。

精神医学者である福島 章氏は、著書「子どもの脳が危ない」の中で、日本じゅうに衝撃を与えた殺人事件の犯人の少年たちの脳に異常が見られたと述べています。東京目黒で両親、祖母を殺害した中学2年生の場合も、その脳をMRI、磁気共鳴画像装置で調べたら、中程度の脳の萎縮が見られたという。大沢先生は、この事件の後、食生活の報道がなされていないかと注目した。母親が事件の1週間前に友人に「息子の部屋に入ったら、ジュースの空き缶が山積みだったので驚いた」と話していた。祖母は、専用の冷蔵庫に清涼飲料を入れておいて、この孫がいつでも飲めるようにしていたとも記事にあった。清涼飲料のがぶ飲みと脳の萎縮は無関係だろうか。低血糖が反復して起きていたとすれば、脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足を繰り返し、脳が萎縮してしまうのではないかと論評されています。

また、この福島氏は、海外の研究も紹介しています。南カリフォルニア大学のレインらは、1997年に15名の計画的な殺人者と9名の衝動的な殺人者を41名の対象群と比較し、衝動殺人者では左右の全部、これは頭の脳の前の部分ということですが、前頭葉における糖代謝の低下と右半球の皮質灰白質の糖代謝の高進を認めました。計画殺人者ではこの種の変化が軽度であったという。福島氏は、犯罪だけではなく注意欠陥多動症障害についても論じ、これも脳障害の影響が濃いとしています。さらに、脳障害を起こす原因として、内分泌かく乱科学物質を挙げています。

次に、うつへの訴えの多くは低血糖症ではないかということでもあります。低血糖症状で最も主要なものの一つがうつであると述べていらっしやいます。これは、皆さんのお手元にもございますが、柏崎良子先生であります。柏崎先生は、千葉市のマリヤ・クリニックの院長でございます。低血糖症の治療は、約30年間、マリヤ・クリニックだけが行ってきたもので、機能的低血糖症治療の我が国の先駆者であります。

次に、統合失調症患者のほとんども低血糖症であるということでもあります。マリヤ・クリニックの柏崎院長の最近5年の統計によれば、統合失調症と診断されていた患者128名のうち124名が、5時間糖負荷試験で低血糖症であった。カナダの精神医学者ホフファーは、アドレナリンの酸化物、アドレノクロムという幻覚物質が統合失調症の原因物質と見て、栄養療法を開拓してきた。低血糖症では、血糖を上げるためアドレナリンが分泌される。したがって、治療のために、低血糖症回復のための食事改善とアドレノクロム産出の制御のためのビタミンが効果的と考えられているというふうに述べられております。

次に、アルツハイマー病との関係であります。アルツハイマー病、今では認知症と言われていると思いますが、かつては痴呆とも言われていたと思います。患者の脳の糖代謝低下を認めた研究が多い。低血糖とインスリン値が高いことも報告されている。自治医大植木 彰教授は、患者の食生活の特徴として砂糖とり過ぎを挙げている。重い低血糖発作や低血糖の持続が脳細胞にダメージを与えらると思われるので、砂糖とり過ぎへの警告が緊急に必要と思われると述べていらっしやいます。

皆さんのお手元のB4判両面刷りの「心の健康とビタミン」並びに「現代人の食事崩壊への警鐘」の資料には、これまで述べさせていただきました概要でありますけれども、機能的低血糖症のさまざまな症状が引き起こす重大な事例や、世界の著名な精神医学者が提唱する栄養学に基づく食事療法の記載がありますので、後でごゆっくりごらんいただきたいと思ひます。

さて、第1問の最後になりますが、機能的低血糖症に係る国の取り組み要請と町民の健康づくり施策への反映についてであります。

前橋市議会を初め全国各地の県や市町村議会で、議員発議による機能的低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書を議会に提出、これが採択されて国に意見書が提出されております。前橋市議会では、昨年6月定例会に議員発議による意見書が提出され、同日、採択によって国に提出されております。

ここで、前橋市議会の意見書の要点を参考に紹介をいたしたいと思ひます。3点ございます。機能的低血糖症についての医学研究の進展と診断、治療法の普及に向け、国として調査研究を進めること、機能的低血糖診断のための5時間の耐糖能精密検査を保険適用の対象とすること、新生児の機能的低血糖症の障害発生を予防するため、周産期医療において妊産婦の生活習慣の改善を図るとともに、早期発見と治療の体制づくりを推進することの3点となっております。

ここで町長にお尋ねをさせていただきます。三つの要点を質問させていただきます。

まず最初は、機能的低血糖症に係る国への意見書提出は議会で検討すべきことではあります。これは同時に町村会や地方六団体でも検討いただきたいと思ひますが、石関町長のご所見をお伺いいたします。

次に、吉岡町国民健康保険事業特別会計並びに後期高齢者医療事業特別会計の中で、最近の年間、精神科の疾患に係る医療給付費と内容及び全医療給付費に占める割合をご提示いただきたいと存じます。

3点目、町行政は新年度から第5次吉岡町総合計画に基づく施策が展開されます。4つのシンボルプロジェクトの一つで「よしおか健康 1」プロジェクトを立ち上げる必要性の背景には、吉岡町においても、子供のときから食生活の乱れ、野菜不足や朝食の欠食、

カロリー摂取過剰などや運動不足が見られるとともに、中高年の生活習慣病や中途障害、要介護がふえてきたことが挙げられると思います。子供のときから健康に過ごせるよう、有酸素運動や食育、心の健康づくりを進める心身がキラリと輝くまちづくりが課題です。そして、町民が中心となり、運動や食などによる健康維持と心の安定を目的とした活動を行い、全町民が生き生きとした生活を送り、社会保険制度、特に社会保険あるいは介護保険の安定につながる健康 1の町を目指しますと目標が掲げられております。

機能的低血糖症は、生活習慣病の一貫で、食原性という食事の崩壊によって起こる心の病であり、その予防は食生活見直しが根幹となると私は考えております。本町ではいち早く町民にそのように訴えるべきであろうと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁をさせていただきます。大きく 1と 1の3につきまして、私のほうから答弁させていただきます。2につきましては、担当課長より答弁させます。

福田議員さんから、今の問題の機能的低血糖症についてご質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

地元吉岡町の漆原に、今ご紹介をいただいた機能的低血糖症の大家である大沢 博先生がおられたことを改めて認識をいたしました。機能的低血糖症は、糖尿病などとは異なり、社会的認知度がまだ低く、さまざまな症状を起こすことから、他の病気と間違えられたり、正しい治療がなされなかったことなどがわかりました。うつ病患者や不登校生徒の血糖値を示し、低血糖症との関連性、食事の習慣の変化など、さまざまなデータをもとにお話を伺い、機能的低血糖症の対策が重要であることが理解できました。

ご質問の町村会や地方六団体でも検討いただきたいとのことですが、町議会と歩調を合わせて、まずは町村会において働きかけたいと思っております。

それから、3番目にご質問の機能的低血糖症の予防のため、機能的低血糖症または生活習慣病の一貫であることを町民に理解していただくことにつきましてですが、活力あるまちづくりのためには、生き生きとした元気な人づくりが大切であります。特に、人間の健康を維持する上で満たされた食事は不可欠であります。満たされた食事をとらないと、栄養失調、無気力、不登校、うつ症状、アルツハイマー、自殺などの要因になり、機能的低血糖症を周知して予防することは大事なことと考えます。そのためには、町を挙げて食事を大切に人づくりを進める、各年代においても楽しくおいしく過不足なく食べることの食の教育を推進していきたいと思っております。そうしたことで、急速に加速する高齢化による医療費の削減にもつながることと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 福田議員さんの2番目のご質問にお答えいたします。

最近の年間、精神科の疾患に係る医療給付費の内容及び全医療給付費に占める割合ですが、後期高齢者医療は、広域連合でレセプトを管理しているため調査ができませんので、吉岡町健康保健事業で推計したものでお答えいたします。健康保健事業でもレセプトが電子カルテになった4月から9月までの半年間ではありますが、こうした問題も、電子カルテになって町でこのように集計できるようになったわけでございます。

それでは、精神科関連の受診について、レセプトの疾病名にうつまたは統合失調症とあるものを抽出したもので、精神病以外の治療費も含んでおりますが、件数で1,227件、金額で9,061万9,220円です。内容的には、自立支援医療受給者証と福祉医療該当者で、基本的に本人負担のかからない方が528件、4,955万2,650円、一般診療の方が699件、4,106万6,570円になります。国保の全体医療費については7億3,306万8,440円になり、精神科関連が先ほどのとおり9,061万9,220円ですから、占める割合は12.36%になります。

以上で、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫君） ただいま健康福祉課長から答弁いただきましたように、数字で見ましても、半年間で9,000万からの精神科関係の医療費がかかっているということでございます。特に大沢先生の本等も拝見をいたしますと、ほとんどの病名がこの統合失調症というようなこと、それからうつといいますが、そういったもので片づけられているとっては語弊があるかもしれませんが、そういったことです。それが、先ほどのマリヤ・クリニック等で診察をいたしますと、まさに低血糖症であって、それらの方は、要するに食事療法というか、栄養で治っているというふうなことがここでは言われておるわけでございます。

それでは、次に進めさせていただきます。2点目でございますが、玄米主食の「学校給食」で食育の改善ということでございます。全体を通しましては、学校給食を通して心身づくりにかかわる食生活の基礎的基本的な教育と学習の充実・向上についてということでもあります。

大沢先生の著書から、発芽玄米まじりの米飯給食で大成功をおさめた2つの地域を紹介いたします。

まず最初は、長野県真田町の学校給食改善の事例であります。推進力となった教育長大塚 貢氏にお目にかかったことがあり、ジャーナリストの櫻井よしこさんが、「この国をなぜ愛せないのか」という論評集の中で、「学校給食の改善だけで非行をゼロにした学

校」という見出しでこのことを取り上げています。大塚氏は、教育長就任以前は校長を務めていました。私が行った学校は、世間で言う荒れる学校が多かったのです。朝礼で子供がばたばたと倒れる。調べてみると貧血です。授業に集中できずに騒ぎ出す。調べてみると空腹なんです。大塚氏は、早朝からコンビニエンスストアの前に立った。直感は当たっていた。コンビニ弁当を多食していた子供たちと校内で問題を起こしていた子供たちがほぼ一致していた。そこで、大塚氏は猛然と取り組んだ。学校給食の改善の基本として、パン食を発芽玄米まじりの米食に切りかえた。ボリュームをいっぱいにし、栄養のバランスを考え、何よりもおいしくした。地元の産物を利用した。米も地元、野菜も卵も果物も地元のとれたて、子供たちの評判はよかったという。教育長に就任すると、町の学校全体で同様の取り組みを始めた。給食は週5食とも米食。もりもりと食べさせ、学校の花壇にはみんなで花を植えた。この3年間、真田町では子供たちの非行はゼロです。都会の子供たちにも負けない学力があります。体力もあり、思いやりや優しさもありますと大塚氏は語ったといえます。このように学校給食の改善、発芽玄米を加えた米飯の給食が、目を見張るような成果を上げた。日本人の生物学的衰退を食いとめ、たくましく優しい人間への成長を実現する突破口にしたいものであると述べられています。

次に、千葉県野栄中学校では、かつて、遅刻、欠席は思いのまま、不登校生徒も多く、茶髪、服装の乱れ、いじめ、喫煙、暴力行為なども数多く見られ、いわゆる生徒指導困難校だったという。生徒の食生活の見直し実態調査をしたところ、きちんとした食事をとらず、炭酸飲料やポテトチップス、スナック菓子などで済ませている生徒が多く、好き嫌いが激しく、給食の食べ残しも多かった。そこで、日本食養の会会長の藤城 博氏を招いて講演会を開催、食の重要性や玄米食の効能について学んだ。これを契機に玄米給食案が浮上。よいものならば町全体で取り組もうと、教育長、町議会議員、町内の1つの幼稚園、2つの小学校、学校給食センター所長などが合同で検討に着手した。あとは中間があるのですけれども、中間は割愛させていただきます。そして、中学校はもとより町全体がともよくなったという成功に至った経緯の紹介が詳しく記述されております。

次に、健康づくりを目指すミネラル野菜、ミネラル米の栽培と学校給食による地産地消の取り組みについてであります。これは、先ほど南雲議員さんがこのことに触れておりますので、ダブらないようにできるだけ配慮をしながら進めさせていただきたいと思いません。

私たちは1月下旬に、先ほどご紹介ありましたように福島県の西会津町の中学校、ここに給食センターがあるわけではありますが、そこを訪問させていただきました。給食センターでの説明の中では、米は地元のミネラルコシヒカリ米を100%使用、野菜はミネラル野菜でありますけれども、21年度の使用率は49%ということでございます。ここはご

承知のように冬場は豪雪地帯でございます。そこで、冬場の野菜づくりのために、今町がハウスの補助をしたりしてハウス栽培で、いずれにしてもそのミネラル野菜をしようということで取り組んでおります。大事なところなのですが、ミネラル野菜と米は、健康な野菜は健康な土づくりからという考えに基づいて、中嶋農法の必須ミネラルを重視した土づくりから取り組んでおることに感銘を深めたわけでございます。もう一つは、給食センターの下処理の際に出る生ごみや残渣は、施設に備えつけの生ごみ処理機で肥料にし、できた肥料は野菜を納入してくれる生産者に無償で分けている。この肥料でつくった野菜がまた学校給食に納められるというリサイクルの輪をつくっておられるというところでございます。

さて、学校給食から今度は町のほうに目を移している資料を見させていただきました。西会津町は、町政の基本理念である「すべてに優しい健康のまち西会津」のもと、産業教育、環境などすべての分野で「健康」をキーワードにしたまちづくりを進めておりますが、中でも保健、医療、福祉の連携を強化したトータルケア体制の一層の推進やケーブルテレビを活用したマルチメディアのまちづくりを重点に施策を進めておられます。そして、ミネラル野菜との出会いについて次のように紹介をしています。

西会津町の平均寿命は、福島県内90市町村中、男性は88位、女性は66位と短命の町と呼ばれていました。総合健康診断の結果、脳血管疾患を含めた生活習慣病が原因と判明した。町は1993年に健康の町を宣言し、保健、医療、福祉が連携したトータルケアのまちづくりを開始。「100歳への挑戦」を基本理念に掲げ、食生活の改善から着手した。町が健康ミネラル野菜を知るきっかけとなったのは、1997年10月に西会津町で開催された、ふるさといきいき全国サミットでの農業科学研究所長の中嶋常允先生の講演会でした。健康な体は健康な食べ物から、そして、健康な食べ物はミネラルを含んだ健康な土壌からを強く提唱された。中嶋先生のもと、早速町では翌1998年、町内110カ所の土壌診断を実施。その結果、西会津町の土壌は疲れ切っているとの指摘を受け、健康な土づくり、健康な野菜づくりへの挑戦が始まりました。中間は割愛させていただきますが、町ぐるみの取り組みで努力した3年後、西会津町の新たな取り組みの成果として次のように述べられています。

かつて短命の町と呼ばれた西会津町は、町ぐるみの取り組みが着実に成果を上げ、平均寿命は、2000年には男性77.6歳、女性84.1歳となり、県内でも下位から3番目だった男性は22位へ躍進し、女性も50位となって、国民健康保険税の減税も実現した。健康増進に貢献した西会津町のミネラル野菜栽培は、農業活性化のモデルケースとして全国からも注目されています、というふうに述べられています。

次に、西会津町のミネラル野菜、ミネラル米栽培の健康な土づくりを指導された中嶋常

允先生の「食べ物で若返る - 生命はミネラルバランス」という著書の一部を紹介します。これは、全議員がほかの堆肥をつくっている工場でいただいてきた本でありますけれども、これの参考になると思いますので触れさせていただきたいと思います。

まず、作物の栄養素についてであります。その一部を紹介いたしますと、作物に微量ミネラルは不可欠ということでもあります。人間に三大栄養素があるように、作物にも窒素、リン酸、カリの三大栄養素があります。それ以外の微量ミネラルも、少量でも欠かすことのできない必要な栄養素です。これを必須ミネラルと呼んでいます。この必須ミネラルにつきまして、実は19世紀にドイツの科学者リービヒが、窒素が少なければ、あとの栄養素が幾ら多くても窒素を基準にした量以上は収穫できないとする最小養分率という考え方を提唱していたようでもあります。また、1945年にはイギリスのローザムステッドが、農業試験場で行われた実験によって、作物に微量ミネラルが欠乏するとさまざまな障害が出ることを明らかにしていました。そこで、作物の栽培に欠かすことのできない必須微量ミネラルは、鉄を初めとする6種類であると発表されていたのです。ですから、微量ミネラルが作物にとって不可欠な要素であることは、農学の常識でした。しかし、日本の農業現場では、施肥の設計に微量ミネラルは全然入っていなかったのです。と中嶋先生は指摘をしています。

次に、化学肥料と農薬の悪循環についてであります。実際、最初のうちは、三大栄養素の化学肥料だけで丸々と実をつけ、立派な作物がとれました。この段階では、まだ土壤にミネラルが豊富にあったからでしょう。そこでどんどん化学肥料を使っていると、しばらくして病害虫が多発し、収量も落ち始めました。三大栄養素だけが突出して、栄養バランスが崩れたからです。微量ミネラルの量も畑から減っていました。収量が減ってきたら化学肥料を使う、化学肥料を使うと病害虫が出る、病害虫が出たら農薬を使う。こうして作物は、化学肥料と農薬漬けになっていったのです。微量ミネラルは、作物によって畑から吸収されます。ですから、毎年収穫すれば、それだけ土壤の中から減っていくことになります。昔は、食べた残りもふん尿もすべて畑に戻していましたが、微量ミネラルもリサイクルされていました。今は、野菜は出荷され、ふん尿や残飯は処理場に行き、畑に微量ミネラルは戻ってきません、と指摘しています。

次に、有機農業でも栄養不足についてであります。近年、化学肥料に頼らない有機農法が盛んです。有機農法なら作物が元気に育つから農薬は要らないとよく耳にします。確かに微量ミネラルの完全リサイクルができていて、肥料、栄養分のバランスがとれていればそれも可能でしょう。しかし、よく調べてみると、有機農業でも微量ミネラルは不足している土壤がたくさんあります。したがって、病害虫もあります。有機農業の無農薬野菜は、キュウリが曲がっていたり、キャベツが虫食いで、安全だから安心、そんな理由で消費

者は食べているのかもしれませんが、栄養の完全な野菜は、キュウリも真っすぐになり、害虫も寄りつきません。有機農業だから本物の野菜がつかれるとは限らないのです、と指摘していらっしゃいます。

次に、ミネラルの与え方についても述べていらっしゃいます。作物も腹八分目についてであります。土壌分析をすると、私の経験では三大栄養素が過剰になっているケースがほとんどで、しかも、微量ミネラルが不足しているケースが圧倒的多数です。北海道穂別町のメロンづくりを指導したときのこと。ここも窒素、リン酸、カリが多過ぎる土壌でしたので、これを一切中止にし、ミネラル中心の施肥を指示しました。ところが、出荷間近に訪れると、ほとんどの人が窒素、リン酸、カリを入れていたのです。農家の人たちは、これまでこの三大栄養素を教えられて頼ってきたのです。それを急にやめろと言われても、もし収穫に失敗したらその年は無収入、そう思うと不安でたまらなかったのでしょう。畑に行くと、メロンの葉はところどころ黄色くなってしおれています。そこで、みんなの前で早速土を掘って根を出してみました。地表近くには白い綿毛のような根がありますが、2センチ以下のところはもう褐色になっています。肥料の濃度が高いので、濃度障害を起こしています。人間で言えば食べ過ぎの害です。次に、微量ミネラルだけを入れた畑に行って根を調べてみました。ここは濃度障害もなく、白い大きな根が盛んに伸びて、土の中深く張りめぐらせています。根が養分を探して活発に活動している証拠です。腹八分目の健康な根、これなら3番果までもいいものがとれるはずですよ。

次に、作物の恒常性を考えるについてであります。土壌の環境を整え、栄養バランス、特に微量ミネラルを補充すると、品質のよい高収量の作物ができるようになります。これは、数十年の私の経験から、絶対間違いのないことであると断言できます。ところが、この1回の土づくりに満足して、それ以外の土づくりを忘れてしまうと、数年して作物がうまく育たなかったり、品質が落ちてきます。そこで、思い出したように微量ミネラルを補充する。これでは安定したおいしい作物はできません。青森はニンニクの名産地です。1987年、あるニンニク農家から、20年以上の連作で病害虫に悩まされているため、土壌分析の依頼がありました。リン酸やカリがやや多く、マンガン、鉄、銅、亜鉛などが不足気味です。そこで施肥設計をして実行すると、1反当たりの収量が500キログラムから600キログラムだったのが、2年後の1989年には800キログラムから900キログラムに増収しました。さらに翌年改めて分析し、新しい栽培体系を立てると、1991年には単収1,200キログラムまでにふえました。また、品質も向上したので、キログラム単価700円だったのが1,200円で売れるようになったのです。このようにおよそ3年ごとに繰り返して様子を見ると、品質も収量もぐんと向上するものなのです。作物も人間も、生きていく上で生態内の環境を一定範囲に整えることが大切ですが、これを継続してやらなければ健康な野菜は

できません。恒常性の維持を与える努力は常に求められていますと、指摘をしていらっしゃると思います。

ここで、町長並びに教育長に2つの要点をお尋ね申し上げます。

まず1点目ではありますが、機能的低血糖症予防は、生活習慣予防の中で、特に食生活の基礎的基本的教育と学習は改めて見直すべき重要課題であろうと存じます。ミネラルとビタミンの1日の所要量、十二角形のグラフ、これは皆さんのお手元の資料のグラフの裏ページにございますが、後でごらんをいただきたいと思います。白米の栄養素含有量は、太い黒線でありますけれど、極めて乏しく、玄米には頭の働きに必要なビタミンB1、ナイアシン、ビタミンB6、マグネシウム、マンガンが多く含まれ、ビタミンB2、ビタミンBE、鉄、亜鉛、銅、セレン、食物繊維も白米よりも多く含有をしています。このように栄養価の高い玄米主食で日本人の生物学的衰退を食いとめ、たくましく優しい人間への成長を実現する突破口にしたいものであります。学校給食においては、児童生徒の中には、長引く不況の折から、経済的な家庭事情などによって食事が乱れている子供もいるのではないのでしょうか。学童を持つママたちは、学校給食で栄養がとれていると思込んでいる人や、共働きの親たちの中には、子供の栄養源を学校給食に依存している向きも多く、家庭での食事が乱れていないのでしょうか。また、教職員の皆さんにも、学校給食で和食主体の栄養摂取をいただき、児童生徒の教育に専念いただきたいと存じます。いずれにしても、玄米主食の学校給食で食育の改善を図ることが重要であると考えますが、町長並びに教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

2点目ですが、中嶋常允先生は、必須ミネラルがないと作物が元気よく育たないと断言しています。私は、10年ほど前からアメリカの著名な栄養科学者の学習をしておりますが、必須ミネラルがないと食物の体内にビタミンができないということでありまして。言いかえると、ビタミンはミネラルによってつくられているんだということでありまして。私たち人間の体は、必須ミネラルが一つ欠けても病気になると先進の科学者は論評し、指摘をしております。

新年度から始まる「よしおか健康1」プロジェクトは、農業、保健、医療、福祉が連携したトータルケアでなくてはならない。これがまちづくりの目標であり、100歳への挑戦を基本理念に掲げ、食生活の改善が必要ではないのでしょうか。そのためには、健康な体は健康な食べ物から、そして、健康な食べ物はミネラルを含んだ健康な土壌からについて、町民に理解、認識を求め、土壌診断を実施して、疲れ切っている土壌は健康な土づくりをして、健康なミネラル野菜づくり、健康なミネラル玄米づくりに町ぐるみで取り組み、地産地消を力強く推進することが肝要と考えます。そして、次代を担う児童生徒には、学校給食を通して、育ち盛りの感受性豊かな年代のときに、本当においしくて、本当の栄養

のあるミネラル野菜、ミネラル玄米などの食感を堪能させて、農作物の科学的な栽培学習と実践を通して健全な心身づくりにかかわる食生活の重要性を理解、認識してもらい、今、停滞している農業こそ健康づくりの基本であることを踏まえて、すばらしい人間社会再構築の原動力になってほしいと願い、期待するところであります。町長、教育長のご所見をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは答弁をさせていただきます。大きく分けて2の1、2の2を続けて答弁させていただきます。ご質問の食育の改善についてお答えをいたします。

成長期に当たる小中学生が、食事がいかに重要なことか身をもって理解し将来に生かしていくことは、大変大切なことと考えております。ご質問の中で、具体的な研究成果や実践事例をお示しいただきご説明がございましたが、改めて貴重なお話を聞かせていただきました。

吉岡町においても、先ほどお答えいたしました、第5次総合計画において食育推進計画を策定することにしております。学校給食について、本議会においてもさまざまなご意見、ご提言をいただいたところでもあります。米飯給食をふやししたり、地産地消に努めておりますが、町の食育推進計画にも位置づけて、一層の改善を図ってまいりたいと考えております。ご提案の玄米主食については、食生活習慣、食材確保、また、施設整備などさまざまな課題がありますので、研究課題の一つとさせていただきます。

それから 2の答弁をさせていただきます。第5次総合計画の「よしおか健康 1」プロジェクトでは、食育推進事業として、食育推進計画の策定とともに「毎日野菜を350グラム運動」として市民農園や子ども農園整備、家庭菜園運動、地産地消の取り組みを掲げており、あわせて有酸素運動促進事業、地域健康増進共同事業を推進することにしております。こうした事業を通して、子供の農業体験の機会の充実を図り、子供のころから食や農業に対する関心を高めていきたいと考えております。そのような中で子供たちが農作物の科学的な栽培学習と実践を学び、ミネラル野菜やミネラル玄米などの食感を堪能し、食生活の重要性を理解し、農業に対する認識を深めることは、大変意義あることだと考えております。このような観点から諸事業を進めていきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 2問いただきましたけれども、続けてお答えさせていただきたいと思っております。

最初のところでございますけれども、長野県あるいは千葉県の事例をご説明いただきま

して大変ありがとうございます。米飯給食、なかんずく玄米給食の導入、また地場産の野菜、卵、果物を取り入れた学校給食ということでご紹介がありましたけれども、生徒の問題行動がなくなり、かつ学力も向上したということでありまして、健全なる精神は健全なる肉体に宿るといような言葉がありますけれども、心身ともに成長期にある児童生徒にとって、学校給食は非常に重要な役割を果たしているということを改めて認識したところでございます。

学校における食育につきましては、食に関する指導ということで、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、また感謝の心、社会性の育成、食文化の理解というような6つの目標が掲げられているわけでありましてけれども、こうした目標も踏まえまして学校給食の改善に努める。また、将来は、よき食生活習慣を持ったよき家庭を築く、そういった資質を育てていきたいと思うわけでございます。

続きまして、二つ目ということでございますけれども、教育委員会といたしましても町の食育推進計画を踏まえまして、学校給食センターと学校が連携しまして、児童生徒及び保護者に対する啓発活動などの食育教育を推進したいと考えております。学校教育におきましても、子供の発達段階に応じまして農業体験学習を取り入れ、農作物の栽培学習などには触れさせており、また収穫の喜びや地場産食材の利用の大切さを理解できるように努めてきたわけでありまして、さらに一層の推進を図りたいと考えております。健康な体は健康な食べ物から、そして、健康な食べ物はミネラルを含んだ健康な土壌からということでございます。こうしたことも非常に大事なことと考えますけれども、学校の教育課程の中にどのように位置づけるか、また、どのように教材化を図っていくかということについては、まだまだこれからの分野かなと思っておりますので、今後も研究課題として取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員の一般質問が終わりました。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午後0時13分休憩

午後1時00分再開

議長（岩寄幸夫君） 昼食休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

議長（岩寄幸夫君） 12番宿谷 忍議員を指名します。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 12番宿谷です。

質問に入る前に、このたび地震、津波によって被害に遭われた方々並びにお亡くなりになられた方に対し、心からお見舞い、お悔やみ、そしてご冥福をお祈りいたします。

それでは、議長への通告に基づきまして一般質問に入っていきたいと思えます。

私の質問は、教育問題でございます。まず、教育振興基本計画についてでありますけれども、続きまして、この教育振興基本計画がもし策定されるならば、当然これに計画として計画されるであろう主要課題をお聞きしていきたいと思っております。

まず、教育振興基本計画の策定についてでございます。

教育行政というものは、幼児教育、小中学高等教育だけではなくて、社会教育も含めた幅広い分野にわたっているわけでございます。近年、少子高齢化や情報化など、教育を取り巻く環境は急速に変化しております。学校教育においても、新年度からはゆとり教育から脱ゆとり教育へ、そして、薄い教科書から分厚い教科書になっていくわけで、学校教育の内容を定めた学習指導要領も改訂されるなど、4月からは全国の小学校において、また、平成24年、来年の4月からは中学校において全面的に実施されるわけでございます。

ご存じのように、教育行政は一般行政から相対的に独立していると言われておりますけれども、教育行政もまちづくりの一環として位置づけられ、23年度からスタートいたします第5次吉岡町総合計画では、「心豊かな教育と文化のまち」を、まちづくりを進める一つの柱として掲げられているわけであります。このため、実際にはこの教育施策というものは、総合計画を上位の計画としているわけであります。この総合計画の個別計画として、変わる学校教育を踏まえ、吉岡町教育振興基本計画を策定し、吉岡町の目指す教育の姿、そして、実現のための基本施策を明らかにし、計画的に教育行政を推進すべきと考えます。

平成18年の12月に、戦後60年にして教育基本法が改正されたわけであります。その改正された教育基本法、その前文にはこう書いてあります。

「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と明記されているわけであります。さらに、17条2項には、総合的かつ計画的に教育を推進するための教育振興基本計画を策定すること。また、地方公共団体は、この国の計画を参考にしつつ、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。

第5次吉岡町総合計画では、将来像を「キラリ吉岡 - 人と自然輝く丘の手タウン吉岡町

- 」として、その実現に向けて、住民と行政がともに協力してまちづくりを進めることを理念にしております。まちづくりは人づくりと言われます。教育の果たすべき責務とは人づくりであります。総合計画と整合性を図りながら吉岡町教育振興基本計画を策定すべきと考えますけれども、お伺いしたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 教育問題について、まず1番目に吉岡町が目指す教育の姿と基本施策をまとめた吉岡町教育振興計画の策定について答弁をさせていただきます。

吉岡町教育振興計画の策定についてお答えをいたします。ご指摘のとおり、平成18年12月に教育基本法が改正され、国は教育振興基本計画を定め国会に報告すること、地方公共団体も国の計画を参酌するとともに、地域の実情に応じて教育振興計画を策定するよう努めなければならないことになりました。群馬県では、既に平成21年度から25年度を対象期間に群馬県教育振興基本計画を策定して、具体的な取り組みを明らかにしております。

吉岡町におきましては、現在、第5次総合計画の策定を進めており、町議会において議決をいただいておりますが、施策の柱の一つに教育・文化の分野を掲げております。ご質問の吉岡町教育振興計画については、第5次総合計画を踏まえて検討していきたいと考えております。

なお、教育委員会は、各年度吉岡町教育行政方針を定め、具体的な施策を実施しておりますので、教育長から補足答弁をさせます。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

教育委員会では、これまで年度ごとに教育行政方針というのを定めまして、これは第4次吉岡町総合計画を踏まえるとともに、国や県の教育施策と関連を持つものとして定められているわけでございます。

このたび、第5次吉岡町総合計画、議会でもその基本構想の承認があったわけでありませけれども、教育行政もご指摘のように町行政の一環でございますので、この総合計画を踏まえたものとして、あわせて国や県の教育施策を参酌して吉岡町教育振興計画を策定することが適切なのではないかと考えております。教育振興計画は、5年あるいは10年といった期間の見通しを持つ実施計画ということとして、その教育振興計画に基づいた各年度の教育委員会の事業運営方針的なものとして、これまでの教育行政方針を位置づけていくのがよいかなと考えております。

現在、県内の市町村の状況を見ますと、一つは新たに計画を策定する市町村、また、既存の計画を見直す市町村、あるいは総合計画をもって振興計画とする市町村などいろいろな対応が見られるわけでありまして、新たに策定済みという市町村はまだ少ないようでございます。教育振興計画の策定に当たりましては、いろいろなご意見を幅広くいただいでいく必要があるかなと考えておりますので、なるべく早急に着手できるように準備を進めていきたいと、教育委員会としては考えているところでございます。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 先ほど町長も言っていたように、群馬県の教育振興計画が21年の3月に策定されたわけですが、全国の都道府県、政令指定都市の策定状況を見ますと、1団体以外はほとんど全部が策定済みということですが、全国市町村の策定状況は、22年4月1日現在ですけれども、基本計画を策定済みが477、27.6%です。今後新たに策定するか他の計画の見直しにより策定予定としているところが554、32%です。未定、まだ検討中が700、44.4%となっています。今、教育長が言いましたように、群馬県ではまだわずかでございます、一、二カ所かと思っておりますけれども、全国この状況を見て、大分群馬県はおくれているかなという感じがするわけでありまして、

この計画というのは、教育基本法前文にあるように幅広い計画になるわけですが、吉岡町は教育行政方針ということでやっているようですけれども、県の教育基本計画というのは5年間ですけれども、こういう年度で目標を設けてやる必要があるのではないかなと思っております。吉岡町は教育行政方針でやっているようですけれども、全国の策定状況を見た中で吉岡町の考えをもう一度お願いしたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 宿谷議員から先ほど来ご指摘いただいておりますけれども、教育振興計画の策定というのは非常に大事な事かなと思っております。

ご質問の中にもありましたけれども、町全体の総合計画を基礎に置いて、基盤として、それとの整合性を図る中で教育関係の5年なりの期間を見通した基本的な計画ということで考えていきたいと思っております。県のほうを見ますと、やはり群馬県の計画があり、また群馬県の教育振興計画があって、そのもとに毎年年度ごとに教育委員会運営方針というのが決められておりますが、今までの教育行政方針というものも、県でいえば運営方針に当たるような形に位置づけて、総合計画を踏まえた振興計画と、そしてそれにのっとった各年度の事業の執行ということがよろしいことかなと考えているところでございます。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） よくわかりました。その方針でやっていただければと思います。

次に、キャリア教育についてお伺いしていきたいと思います。

児童生徒が、自分の生き方を考え、職場体験を通じて自主的に自分の進路を選択、決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身につけ、社会人、職業人として自立していくことができるよう育てるキャリア教育というものが重要になっているわけでありまして。吉岡中学校のキャリア教育の状況をお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） キャリア教育の取り組みについてお答えいたします。

子供たちに将来の職業や生き方についての自覚、一人一人が社会的・職業的に自立できるように必要な資質、能力を育成することや、将来、自分を生かしながら社会的に自分の立場に応じた役割を果たしつつ自立できる力を育成することは、極めて重要な教育課題だと認識しております。

最近の若者の勤労観、職業観に関連しては、新規卒業者の就職難、また、ニート、フリーターの問題など報道でも大きく取り上げられております。若者が、それぞれの能力を伸ばし、自主自立の精神を身につけるとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んじる態度を養い、夢と希望を持って社会に貢献できることを願うものでもあります。

具体的な吉岡中学校におけるキャリア教育の取り組みについては、教育長から答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 吉岡中学校におけるキャリア教育の具体的な取り組みということでお尋ねいただきました。

吉岡中学校が特に変わったことをやっているということでもないのですけれども、おおむね中学校では、3年間を見通しまして、系統的また計画的に各教科あるいはいろいろな教育領域においてキャリア教育を総合的に進めるという形をとっております。特に3年のときに適切な進路指導ができるようにというようなことは、従来の進路指導を継承するような面もありますけれども、進路指導の幅をさらに広げ、もう少し踏み込んだものということでキャリア教育をとらえて進めているというようなことになっております。

具体的に申し上げますと、1年生では、2年生で職場体験学習がありますけれども、そ

の2年生で行う職場体験学習に対する興味や関心を持たせるために職業調べを行う。そしてそれと同時に、それぞれの子供たちに自分の個性あるいは自分の適性を見つめさせて、将来への興味、関心を持つようにさせる。こういうようなことを主眼としているいろいろなことをやっているわけでありませう。

それから、第2学年になりますと、毎年9月に具体的に設定されておりますが、町内あるいはその周辺の市町村も含まれるのですけれども、いろいろな事業所や施設、会社などの現場で2日間、職場体験学習を実施しております。その中で働くことの意義あるいは社会生活でのマナーあるいはルール、こうしたことを学んで、自分の生き方を見出すような指導を行うこととしているわけでございます。

そして第3学年になりますと、これは具体的な進路決定もあるものですから、上級学校の調べだとか体験入学を通して、進路決定に向けて自分自身と向き合せて、自分に合った進路を考えさせるような指導を行うようになっております。特に3年になりますと、3年間を振り返りまして、進路への意欲を持たせるとともに望ましい勤労観、職業観を育て、中学校卒業後の新しい生活への意欲を持たせるということを重点として置いているわけでございます。

そういうような目的を持っております中学校では、一つとしては進路指導の全体計画と個々の個別計画を立てて、活動としては、学級活動を通して行うとか、あるいはさまざまなカウンセリングを通して指導するとか、あるいは教科領域における学習を通していろいろなことを考えさせる、将来のことを考えさせるというようなことをしているわけでございます。そのための進路情報資料の整備、またその活用の仕方などにもかなり重点を置いているというような状況でございます。

ただ、実際に進路を選択するということになりますと、実はなかなか難しいことがありまして、これは高校生の調査であります、自分の適性、向き不向き、これがわからないという人が57%いると。また、自分のつきたい職業というのは何かかと、なかなかわからないというか決まらない人が46%いる。また、自分の進みたい専門分野がなかなかわからないという人が42%というような調査結果もあります。やはり、なかなか自分の適性を的確にこの段階でつかむというのが難しいというのは、現実の問題としてはございます。そんなことで、なるべく先ほど申し上げたような職場体験学習などのような実際の活動を行うと同時に、家庭や地域社会の方、また企業の方などとの連携というものを重要視すべきではないかというような方向で今取り組んでいるわけでございます。

そのほかインターンシップというもの、あるいは職業人、特に特別な技能、経験などをお持ちの方の講話をいただくとか、あるいは出前授業をもらうとか、あるいはボランティア活動なども計画的に取り入れて、そういう中で自分自身というものを考えさせていきた

いということで今進めている、そういう状況にあるわけでございます。

以上、ややまとまらないようなことで恐縮でございますけれども、中学校でのキャリア教育の概要につきまして申し上げさせていただきました。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 今私は中学の状況を聞いたので、教育長、小学校のことはなかったですけども、小学校も多分やっている、今ありましたかね。小学校もやっているかなと思うのですけれども、群馬県でもことし、小学生に働く喜びや意義を学んでもらおうということで予算化をしまして、そして、新年度から、小学校に企業や農家の人を派遣して実際の職場体験を伝えようと、出前講座を始めるといようなこともっております。

先ほどの説明ですと、吉岡中学校では2年生が9月に2日間という職場体験をしているようですけれども、この2日間で勤労観とか職業観が養えたかどうかというのは、私はちょっと疑問に思うわけなのですが、群馬県内の中学の職場体験学習の実施状況を見ますと、これは19年度データなんですけれども、2日以下というのが40.9%、3日が23.3%、4日が2.8%、5日が33%、こういう状況になっていると思います。これも受け入れ先の都合もいろいろございますでしょうけれども、5日間行っている学校が33%もあるわけでありまして。吉岡中学校、2日間という短い職場体験で、生徒はねらいどおりに働くことの意味や大切さを学んで、将来への夢や希望を持つことができたかどうか疑問なのですが、先ほど教育長の、高校生の調査といいますが、適正かどうか分からないという高校生が57%もいるということでありまして、中学生はほとんど、2日間の職場体験で将来への夢や希望は持てないと思うのです。

先日の上毛新聞のひろばという欄にこんなものが載っていましたので、紹介させていただきますけれども、12歳の男の子の投稿がありました。「僕の将来の夢は新幹線の運転士です。新幹線の運転士は頭がよくないとなれません。だから僕は、日夜勉強に励んでいます。小学校を卒業しても、夢の実現に向けて頑張ります」という、こういうしっかりとした夢を持って励んでいる子供の投稿がありました。

また、これも新聞でありましたので、読んだ方がいるかもしれませんが、ベネッセコーポレーションというところで、中学3年生に行った調査なんですけれども、「夢持てばやる気アップ」というタイトルでありました。調査結果によりますと、この回答した生徒の70%が夢を持っていると。この夢を持っている70%のうちの60%が、受験勉強のやる気が高まるという回答をしているわけでありまして。2日間の研修で、夢や希望を習得できないうちに終わってしまうのではないかなと私は思うのですけれども、この夢の習得には、先ほど言いましたように、県内でも5日間行っている学校が33%もあるわけ

であります。私は、5日間の職場体験は実施すべきだと思いますけれども、教育長の考えはいかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 職場体験学習、日数において確かに多い学校もございます。やはりそれはそれなりの効果があるんだろうなというふうには思います。

吉岡中学校も、かつてもうちょっと長くやっていた時期もございました。やはり受け入れ先との関係、また学校の生徒数というようなものもありまして、受け入れ先の確保というようなことでいろいろ問題もあるというようなところが、だんだん縮小に向かってきた理由でもございます。そうしたことで、にわかにもたまたこれをふやすというところへいけるかどうかというのはいろいろ問題があるのですけれども、それができないとすれば、ほかの手段をもってこれを補うということを工夫していかなくちゃならないだろうなというふうには考えております。そんな意味で先ほどちょっと申し上げたわけでありましてけれども、地域社会あるいは企業とのさまざまな連携の中で、特別な講座とか特別な活動の機会というようなものを実施する方向で検討することも一つの方法かなと思っているわけでございます。

なかなか自分の目指すところを実現するというのは難しいし、さらに自分が目指すものはどういうものかということをはっきりさせるということも、この年代では難しい面もございましてけれども、やはり将来、社会を担っていく大事な子供さんでありますから、しっかりした勤労観、職業観を持って卒業してもらいたいということで、これからはいろいろ取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） いずれにしましても、生徒が目標を持ち、それを実現していく力をはぐくむなどの社会的自立に向けたより質の高いキャリア教育の推進をお願いしたいと思います。

続きまして、教師力の向上についてであります。

昨年、吉岡中学校では、教師の不祥事があったわけでありまして、生徒を初め保護者、町民に大きな衝撃が走ったのであります。どうしてこんなことが起きてしまったのか、教育委員会、そして学校においては、いろいろと検証がなされたことと思います。私は、これは学校と教師、組織の問題が非常に大きいと思います。しかし、その前に何といたっても教師としての力量の問題があるかと思えます。

3月9日の上毛新聞に、「教師の不祥事続々」という見出しで記事がありました。パワ

ハラや児童買春、保護責任遺棄などがありましたけれども、文部科学省の調査では、2009年、わいせつ行為で処分された教員は全国で138人いたという記事がありました。このようなわいせつ行為は、6年前の1.4倍にもふえているそうです。そして、その被害者が勤務先の学校の児童生徒というのが4割を占めています。事件の背景として、教師のモラルの低下、仕事量の増加によるストレスというものが指摘されていますけれども、何とんでも教師個人の資質面が大きいのではないのでしょうか、ということが新聞で挙げられておりました。

こんな教師は、本来教師に必要な資質を失ってしまい、教職に対する誇りというものも失ってしまっているのではないのでしょうか。教師は、子供の成長や発達に大きな影響を与えます。人間性にすぐれ、教育者としての使命感や責任感、そして愛情を持って子供たちに対応できる資質を持った教師でなければなりません。問題意識を持ち、みずからの資質向上に意欲的な教師も含めまして、教師力の向上についての研修は、県及び町の教育委員会も含めどのように行われていたのか。また、このような不祥事を二度と起こさせないための再発防止をどう考えているかお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ご指摘がありましたように、中学校元教諭が、在職中大変な不祥事を起こしました。人として全く許されない行為であり、子供を教え導く立場にあるものの犯罪に大きな衝撃を受けたところでもあります。学校、教育に対する信頼を失墜させるものであり、町長としてもまことに遺憾に存じております。生徒、保護者及び町民皆様に、心からおわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

学校の先生は、専門的な力は当然として、特に小学校や中学校のころは、子供に親しまれ、慕われるような温かい先生であってほしい。豊かな人間性を備え、子供や保護者から信頼される先生であっていただきたいと思います。このような先生が教師力を持つ先生ではないかと思えます。

学校、教育に対する信頼回復のために、教育委員会や学校の行う教師力の向上の取り組みに対しては、十分な連携、協力をしていきたいと考えております。

なお、教師力の向上の研修や再発防止の取り組みについては、教育長から答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） ただいま町長から信頼回復ということが言われたわけではありますが、教育の基本というのは信頼であると。信頼関係を失っては教育は成り立たないというふうに言

われておりますし、そのとおりだと思っております。

中学校の元教諭の不祥事につきましては、生徒、保護者、また町民皆様に心から深くおわび申し上げますとともに、教育委員会といたしましては、学校と十分な連携、協力のもとに、生徒の正常な学校生活の確保、これを第一に信頼回復のために全力を挙げて努めてまいりたいと考えております。

ご質問いただきました教師力の向上についてでございますけれども、学校の教師というのは、授業を初めとする教育活動を通しまして、子供たちに知識や技能を身につけさせ、また想像力や感性を育て、将来、社会に出て活躍できるような人材を育成するという役割を持っていると考えております。信頼される教師にして初めてその役割が果たせるというふうに思っているわけでございます。

信頼される教師としての資質、能力については、一つは社会人としてすぐれた識見を有すること。また、高い専門性を持つこと。そして、豊かな人間性を有すること。この3つかなと思っているわけでございます。こうした資質、能力を持つ人材を得るために、例えば教員採用試験においてもさまざまな工夫がなされて、さまざまな検査や面接を複数回やるとかというようなことも行われておりますし、また、採用後も、計画的に初任者研修あるいは経験者研修などの研修制度が整備される中で、内容も工夫されてきているわけでございます。また、各学校におきましては、校長、教頭等により教科指導、生徒指導、学級経営などさまざまなテーマの中で日常的な指導が行われているわけでございますし、また、学校ごとの校内の研修会も行われております。こうした中で、当然それぞれの教師が、信頼される教師の資質、能力というものはどういうものなのかつかみとり、みずからの職能成長に資することを期待して行われているものであるというように思うわけでございます。

しかしながら、今回のような不祥事が起こったということにつきましては、やはり何が欠けていたのかということをよく考えて、今後に生かさなくてはならないと思っているわけでございます。

ご質問の中に、文部科学省調査から、背景に個人の資質面が大きいということが挙げられておりました。採用時にそういう個人の資質を見抜くということは、現実的にはなかなか難しいということでございますけれども、できればその段階でということになりますが、ちょっと困難な面もございます。とするならば、いろいろ問題のある資質、多分最初は本人さえ気づいていないのではないかなと思います。そういうケースが多いのではないかと思います。そうした隠れたものをあらわれる前になくして、本来の教師に求められる責任感、使命感というものを強く自覚し、まともな教育活動ができるような指導が必要だということではありますが、そういう視点を持って指導に臨むということをこれから考えていかなければならないかなと、こういう視点がやや足りなかったのかなという反省を私自身

持っております。町では、教育研究上、全体研修会を行うこともございますけれども、町内の全教職員を対象にした研修会等においても、こういった問題もテーマに掲げて実施していったらいいかなというようなことを検討しております。

それから、再発防止ということについてお答えいたしますけれども、この事件が起こりまして、中学校ともさまざまな意見交換、話し合いは進めてきております。まず、元教諭は、自分と子供との関係において、非常に独善的であり、かつ恣意的で、非常に絶対的な力を持つに至っていたと。体罰という名の暴力で子供を支配したと。ついには人間の尊厳を踏みにじると、そういう行為に走ったというように思われているわけでございます。暴力は絶対に許さないという指導を徹底させること、人権尊重の精神に基づいた学校教育を確立すること、そういう必要性を確認したところでございます。

また、生徒の悩みや不安に答えられる体制の確立ということも大事かなと考えられます。多くの教師が、教育相談の視点を持って生徒理解に努め、よき相談相手になっていただきたいと、このことが良好な人間関係、あえて言えば信頼に基づく先生と生徒の関係ということになりますが、そうしたものが構築されれば、今回のようなことは入り込む余地がなくなるのではないかなというようなことを話し合って導き出しております。

また、研修にいたしましても、個別の研修もあるし全体の研修会もありますが、抽象的な指導ではなくて、事例を示した具体的な指導が必要なんじゃないかなと思っております。先ほどご質問でも挙げられておりましたが、大変残念ながら文部科学省の調査で、多くの教員による不祥事が実例としてあるわけでありまして。適時に具体的な注意を喚起していきたいと、そうした例はたくさんあると。これは残念なことですがこれが現実でありまして、そうしたものを単に数字としてとらえるのではなくて、教師の正常な教育活動のために活用していくということも一つの方法かなと思っております。ほとんどのまじめな先生方には大変失礼かつ迷惑な話かなと思いますけれども、この際改めて研修もしていただきたいと考えております。

また、こうしたこととともに、その背景としては、やはり開かれた学校づくりの推進、地域との連携の推進、こうした学校経営を一層推進することが求められているのかなと思っております。背景となる学校経営をより開かれたものにして、そういう中で地域との信頼関係を築き、学校教育の正常化に取り組んでいきたいというように考えているところでございます。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 研修によって、もともと資質のない教師が質の高い教師になれるかという

ことには疑問がありますけれども、このような事件が起きた中において、できるだけ研修等によって、今までと違った研修の内容の見直しなども行い、再発防止に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、総合型地域スポーツクラブの支援についてお伺いしたいと思います。

スポーツ振興法で総合型地域スポーツクラブを22年度末までに全国市町村に少なくとも一つ置くことということで、本町でも吉岡総合スポーツクラブという名称で2月19日に設立総会が行われたと聞いております。これは、少子高齢社会の進展、地域社会の機能低下などが指摘される中であって、新しい形態のスポーツ環境の整備ということで、多項目、多世代、多様な技術、技能の人たちで構成され、幅広い世代の人々が、各自の興味、関心、競技レベルに合わせてさまざまなスポーツに触れることのできる地域密着型のスポーツクラブであるわけでありまして、クラブの主役というのは地域住民の皆さんで、障害者、高齢者、子供たちまで幅広い年齢層で、健康、体力の保持増進を目指し、楽しく活動するクラブであり、この吉岡町総合計画においても「よしおか健康 1」のまちづくりを目指しているわけでありまして、今後が楽しみ、期待されるクラブであると思います。

このスポーツクラブの発展には、地域住民、行政、スポーツ団体が連携、協力して進めることが必要ですけれども、今後、行政としてどんな支援をしてこのスポーツクラブを発展させていくかお伺いしたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 総合型地域スポーツクラブについては、日本体育協会が全国的に推進しているスポーツ振興くじ助成事業であって、吉岡町においても平成21年度より2年間にわたり準備委員会でクラブ創設に向けての支援を受けて、去る2月19日、議員さんがご指摘のように吉岡総合スポーツクラブ設立総会が開催されました。平成23年度からは吉岡町体育協会の参加で、「だれもがいつでも気軽に参加、私もあなたも地域のみんで元気」を合い言葉に、地域住民の生涯スポーツライフの実現や地域コミュニティの活性化促進をスタートしようとしています。

金銭的な支援については、スポーツ振興くじ、通称t o t oから平成21年、22年度の2カ年にわたり委託金を受け、設立の準備に当たってきました。平成23年度は、自立支援の委託金を受けず、町の体育協会からの補助金及びクラブ会員からの会費等で各種教室、行事を計画し、クラブの充実を図る予定と聞いております。自立支援の補助を受けるために一定の水準を超えられるように努力し、平成24年度からt o t oの支援金が受けられるように運営していきたい意向と聞いております。町も、当クラブが順調に軌道に乗り当初の目的が達成できるよう、人的支援としてクラブマネージャー、指導者育成、事務局

のバックアップ等を考えていきたいと思っております。

施設の整備の支援につきましては、当面は既存の体育館施設などを活用していただきたいと思っておりますが、こうしたクラブが一層地域に根づき、地域の広場や自治会の施設を利用し、地域密着型のクラブに発展し、スポーツ、レクリエーション、健康活動に大いに役立ってくれるよう期待をしているところでございます。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） ぜひご支援をお願いして、このクラブを発展させていただきたいと思いません。

大分時間も迫ってきましたので、最後に、文化財展示館建設についてお伺いしたいと思います。

吉岡町は、埋蔵文化財や民具などの各種文化財がたくさんあるわけでありまして、しかし、この文化財の展示施設がありません。前に小池議員が、南下古墳公園整備が進んでいるときに資料館の建設をお願いいたしましたけれども、そのとき他市町村の所蔵物に全く引けをとらず、まさるものがたくさんあるとのことで、このような貴重な財産を眠らせておくことはないと思います。今吉岡町は、人口伸び率県下1位であるわけでありまして。この人口の増加というものは、地域の活力を生む最大の原動力です。郷土へ理解を深め、愛着心を高めるために、誇れるこの歴史的資産を最大限生かして、見学に来る子供たち、住民が楽しみながら学習できるような本物の文化財に触れることのできる展示施設、この建設をお願いしたいと思いますけれども、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 宿谷議員のほうから、貴重な文化財を展示、学習できる展示館の建設についてご質問いただきました。

文化財の展示資料館の建設については、これまでも各議員から質問をいただいているところでもあります。要望を聞いているところでありますが、施設の建設に係る費用、また施設の維持管理体制、費用などを予測したとき、財政状況からして大変厳しい状況にあると考えています。貴重な文化財を展示し、多くの町民に学習の機会を持っていただくために、どこにどう展示すべきか、施設整備の補助施策などを調査研究し、引き続き、建設の時期や位置、事業主体など検討を重ねてまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 昨年の3月議会での小池議員の質問にも、財政状況も厳しいので今後の研

究課題にということでありましたけれども、町長は、今、南下の城山防災公園の整備を始められたわけでありますけれども、私もこの山を、また周辺を先日見てまいりました。防災公園としてどう開発されるのか、そのイメージがわいてはこなかったのです。この先どんな整備が行われ、どんな姿になるのかわかりませんが、町長の脳裏には完成になった防災公園のイメージが描かれていると思います。この公園がどういう種類の防災公園になるのかわかりませんが、身近な防災公園の拠点になる公園であることには間違いのないと思います。ヘリポートや広場や駐車場、そして防災関連施設として備蓄倉庫や管理用の建物もできるのではないかと思います。

そこでお聞きしたいのは、町長は、この防災公園、これは私も必要だと思いますけれども、この防災公園の平常時の利用はどう考えているのか。私はこう考えました。多分この管理用建物というのができるかだと思います。それを、先ほどから申し上げているように、文化財を展示できる館にしたかどうかということを考えています。災害時の運用スペースというものを確保するのは当然ですが、ここは桃井城址ですから、文化財展示館の場所としては最適なのではないかと私は考えます。そして、桃井城址ですから、展示館の上にやぐらを立てたらどうかと考えます。やぐらのある展示館、こういう夢のある展示館にすれば、広場もヘリポートもあり、駐車場も広いわけですから、町内外からたくさんの見学者を迎えることもできるのではないのでしょうか。この公園に文化財展示館建設ということ、町長、研究課題としてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 宿谷議員のほうからすばらしい提案をいただきました。ありがとうございます。防災公園のところに、できるならば文化財の館をつくり、そこに一つのやぐらを組んで、そこに展示したらいかがですかと、すばらしい展示場ができるということの提言をいただきました。ぜひそういった形のものができればいいなと思っております。そういったことで、いろいろな面でこれから研究を重ねながらやっていかなければならないなというようにも思っております。今言われた宿谷議員の提案が何年後にできますことを、私も宿谷議員とともに願っておりますし、そういった夢を持っております。そういったことでこれから研究を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） ぜひこの夢を実現させていただきたいと思っております。

今私が5点ばかり質問をさせていただきましたけれども、いずれも教育振興基本計画が

できるのならばこの中に載せて、一つの課題として、そしてまた目標設定してやっていたきたいと思う課題を質問させていただきました。ぜひ、桃井城址における歴史文化館については、実現をお願いしたいと思っています。

以上で質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、宿谷 忍議員の一般質問が終わりました。

次に、2番小池春雄議員を指名します。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） まず冒頭に、去る11日発生しました東日本大地震により甚大な被害があり、犠牲者が出ております。この間、吉岡町議会として行政視察先でお世話になりました自治体が跡形もなく津波の犠牲となっており、言葉もありません。犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げ、また、お見舞いを申し上げます。

報道を見ましても、救助がおくれており、早い救助を願わずにはいられません。復興のために国が総力を挙げて取り組むことを願うものであります。

それでは、今期最後になります一般質問を行いたいと思います。

まず第1点目でありますけれども、住宅リフォーム制度助成についてであります。

景気低迷に伴いまして、全国各地で地域経済対策の一環としまして、自治体の施工業者の振興を図ることを目的に、自治体内の施工業者による住宅の修繕あるいは改築等、いわゆるリフォーム工事を行ったものに対しまして、その経費の一部を補助する制度であります。この制度は、全国各地で幅広く実施をされておまして、好評を得ているようであります。県内では既に中之条町が実施をしております。渋川市でも新年度から実施をするという聞いております。町内の施工業者が元気になると町の経済が活発になり、ひいては税収にも大きなプラスになります。ぜひとも吉岡町でもこの住宅リフォーム助成制度を取り入れて実施をすべきだというふうに思いますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうから、住宅リフォーム補助制度のご質問がございました。

個人住宅の質の向上を図るとともに、地域経済対策の一環として、自治体内の施工業者による住宅の修繕、改修工事を行ったものに対してこの経費の一部を補助する制度を創設するべきと思うがその見解をとのご質問であります。既存の住宅を有効活用して安全・安心な住環境の実現を図ることは、住環境の質の向上につながり、資源環境型社会への転換をより進めていく上で大切であると考えております。

住宅リフォーム助成制度は、現在住んでいる住宅を所有している方が、その住宅をリフォームする際にその一部を助成しようとするものであります。その支援制度が契機とな

って、住宅改修の需要の喚起につながるとともにリフォーム関連事業者への受注を促し、地域経済への波及効果が生まれ、さらに定住促進にもつながると考えております。

しかしながら一方では、個人資産の形成にも資するものであります。このため、助成制度のあり方については、公益性を確保するものとする必要がありますので、住宅リフォーム助成制度のあり方については慎重に対応していくことが必要であると思っております。したがって、重要であると考えてはおりますが、新たな住宅リフォーム助成制度の創設については、既存住宅の質の向上やリフォーム需要の喚起による地域活性化に寄与する施策の一つとして、この公益性、有効性を見きわめる必要があると思っております。

現在町では、町内に既存する木造住宅の所有者に対し、地震に対する建設物の安全性の確保のため、耐震化の必要性や日常生活における安全対策などへの意識啓発をするために耐震診断を推進し、診断に対しての補助制度を実施しております。

今回の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という世界でも最大級の地震ということでありまして、まだ連絡もとれず不明となっている方が数多くいらっしゃるということで、胸の痛む思いでもあります。早急に救出されることをお祈りするとともに、現場の救済に尽力されている皆さんに対しても敬意を表する次第でもあります。そして、今回の地震で多くの人命が失われておりますが、そのとうとさを改めて考えるとともに、災害に対しての備えの大切さを再認識しております。

繰り返しになりますが、耐震診断の補助制度を推進してまいりたいと思っております。耐震診断に対しての補助制度は、23年度も引き続き行う予定であります。該当する住宅の所有者の方には、積極的にこの制度を利用していただきたいと思っております。また、浴室や階段の手すりの取り付け、床の段差修正、和式から洋式への便器の取りかえ等の生活環境を整えるための小規模な介護予防住宅の改修に対して、介護保険の対象であると認められた場合には助成する制度に、国の助成制度でもありますが、取り組んでおるところでございます。大変厳しい財政状況の中、国の支援制度を活用した補助制度に取り組み、町としてできるだけだけの努力をしていることをご理解いただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2番（小池春雄君） 私は、町長、これを考え方、発想を変えまして、いわゆるリーマンショック以後の景気低迷の中で、吉岡町の零細業者というのは、本当に仕事がなく大変な時期なんです。そういう中における経済的効果。これだけの町になりますとそれなりの業者がおりますがそういう人たち、いわゆる今仕事がなく困っている町民がいっぱいいます。そういう人たちを助成によりまして助ける。この経済効果は大体4倍くらいあると言われております。そういう中で全国では多数の市町村、今ではもっと進んでいるかと思うのです

けれども半年ぐらい前で180ぐらいの自治体で実施をされているというふうに聞いております。財源がという話をしますけれども、いわゆるその波及効果というのは、結果的にそのことがまた財源を生むのです。

これは一例なのですが、偶然なのですが、とても始まるのが早かったのが岩手県の宮古市です。今実際にはこのような災害で大変無残な姿になっているようでありますけれども、宮古市の助成制度は、市民の持ち家のリフォームを市内の業者が施工する場合、20万円以上の工事に一律10万円の補助をするもの。住居部分であれば、細かい修繕でも合わせて20万円以上なら可能ですと。手続も事業者が施工主にかわり申請できるなど簡素化していますと。長引く不況による地域経済の低迷を何とかしたいという市民の要望から、1年限りの経済対策として2010年4月から助成を開始したと。実施されると申し込みが殺到して、2011年の1月末時点で2,707件の利用があり、工事の総額は11億9,000万円以上に上りましたと。そのための助成約2億7,000万円の4倍以上のお金が動き、経済対策として効果てきめんでしたというようなことが言われています。だから、少し考え方の発想を変えることによって、まず町の業者に元気になってもらう。そのことによって町が活性化する。やはり、いわゆる議会の中でもどこかから優良企業を持ってこよう、持ってこようという話もあります。これも一案だと思いますけれども、それよりも経済効果としていいということですから、これは町がその気になればできる制度であると思います。

先ほど町長が言われましたのは、今ある既存の制度の中だと。それは当然私も知っております。介護保険を適用すれば、その範囲の中でリフォーム制度は介護保険料からも出ます。耐震補助ということ、それも考えられますけれども、それだけになりますとどうしても規模が小さくなる。もう少し規模の大きいことを考えて、ぜひとも実施すべきだというふうに思います。また、町長、これから町長の施政方針についてお伺いしますが、来年度23年の任期が終わってからも、また新しい年度でも頑張るという意味も示しているようですから、ぜひともこういう形で多くの町民が納得できる、支持されるような施策、支持される施策というのはみんなが喜ぶ施策ですから、皆さんが喜ぶような施策に手を付けるべきだというふうに思いますけれども、町長の見解を再度お尋ねします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えさせていただきます。

今、議員さんが言っている意味は、私も大変よくわかっております。いろんなことで今町全体を活気で潤すということの中におきましては、22年度は商工会にプレミアム商品券ということで、議員さん方のご理解をいただきながら町のほうでも援助したという実績

もでございます。大分好評でありまして、たちまちのうちに売り切れてしまったということもでございます。それもいわゆる大型店、そしてまた昔からやっている商工会の町の方々ということで、いろいろなことで使える商品券を発行していただいたということで、商工会のほうから来年度もぜひお願いをしたいというような要請も来ております。そういった中におきまして、どういった形で、どういうもので、どういったお金の使い方をしたかということで、改めて商工会のほうからそういうものを町のほうに出していただき、そしてまた議員さん方に相談しながら、来年もよければこのプレミアム商品券を発行していきたいということにも思っております。

それから、商工会のほうで、いわゆるリフォーム組合というものが発足をいたしました。それにつきましては、テラスをつくる、壁を塗っていただく、屋根をちょっと直していただくというようなことで、この吉岡の中の業者を募りまして、商工会の中にリフォーム組合という組合をつくっております。それも22年度にでき上がったということで、その件に関しましても、その組合ができるときには、いろいろなことで町から出してやるというような腹づもりでもおるわけでございます。そういったことも、今言われておる住宅リフォーム補助にも幾らか似た部分があるのかなということにも思っております。こういったことをご理解をいただければありがたいというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2番（小池春雄君） 町長、余り話を難しくしてしまわないで、要するに町内の業者であれば何でもいいという形です。先ほど宮古の例を紹介したのは、その限度額を20万ぐらいにしまして、限度額が全体に対する1割ぐらいの補助なんです。中之条町も進めているのですけれども、もっとけちっているというか額が少ないのですけれども、中之条町はわずか5%で最高20万ということで進めています。中之条町の財政力なんていうのは、吉岡町と比べたら全然小さいところですから、そういう小さな自治体でも行っております。わずか5%でもやっぱり効果があって、これも利用されているようであります。私は、補助率が高くなってもいいですから、少なくともいいから、ぜひ町が考えてほしいと思うのです。いきなり10%とは言いませんから、たとえ5%でもいいから行っていくと。やはり吉岡町というのは、他町村と比べてあらゆる面でいろいろな制度が進んでいますよと言われる町でありたいというふうに私は思うのです。渋川市も始めたということですから、もう少し町長、積極的になって、考えてもよろしいのではないのでしょうか。やってみればどの程度の需要があるかというのはわかるかと思います。結構あちこちで本当にやっていますよ。これは物すごくお金が動きまして、結果的にこれは税金が循環をしてくるわけです。回ってくるんですよ。これは投資になるわけですよ。だから、ただあげちゃうというのと

は違いますから、ぜひそのことで吉岡町流の思い切った施策を考えてみましょうと、実施に向けて考えてみましょうぐらいのことは言えませんか。

町長は普段はもう竹を割ったような男で、すばすばと物事を言う人なんですけれども、こういうことになると何だかうんだかの話になってしまうので、もう少しはっきりと、私の言っていることになるほどなと思ったら、いかがでしょうか。一声。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いつものこの場所で小池節が始まったなということなんですけれども、わかりました、ではやりましょうということではちょっと済まされないのかなというようにも私も思っております。

今、小池議員から提起していただいていることは、本当に私もすばらしいことだなというようには思っております。そういったことで、頭の中には入れておきまして、また、いつ何時、こういったことができるときになりましたら、やっていきたいというように思っております。

小池議員のほうからいろいろな面で、何をただにしろ、あれをしろ、これをしろということは、この4年間、大分言われてまいりました。その中においては、議員さんがご指摘したとおりのことも整っているというようには思っております。そういったことでご理解をいただければありがたいと思います。

先ほども申しましたとおり、この商工会のプレミアム商品券、そしてまた商工会のリフォーム組合ということも一つの町の補助としてやっている事業ということで相なれば、また町長がこういうことをやっているのかということであるならば、余りやっているところはないのかなというようにも思っております。そういったことでご理解のほどを、大変厳しい状況の中ではありますが、今、大きいところには何億の効果があるような話を聞きましたけれど、5%というと100万の5%は幾らになるのかなというようにも思います。そういったことで、頭の隅には置いておきますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長、頭の隅のほうにあるものなんてみんな忘れちゃいますから、ぜひとも頭を中心に据えて、新年度に向けてぜひ考えてみたいぐらいのこと言ってくれませんかね。どうですか、もう一度、最後ですけれども。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどから申し上げているとおり、頭の真ん中にはまだ持っていけないので、隅のほうに置いておいて考えたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） そういう要望が多いと思いますし、全国各地でやっている先進事例に学ぶことは大変重要なことだと思いますので、ぜひとも、このことは真剣になって取り組んでいただきたいということをお願いをしまして、2点目の質問に移ります。

続きまして、2点目の保育園の待機児童の問題であります。

通告の中では児童福祉法24条に基づき、23年度の希望者は問題なく入園できるかということを出してあります。経済不況によりまして、両親が共働きでないと子供を育てられる経済状況になく、多くの方が子供を保育園に預け、必死に働き生計を立てております。このような子育て世代の人たちが安心をして生活ができるために、行政の果たす役割はますます重要となっております。しかし実態は、保護者の願いに追いついていかないのが現状のようであります。これまでは、待機児童はない、大丈夫との回答でしたのですけれども、つい先日の予算委員会の審議の中では、待機児童はあり得るような回答でした。まずは新年度の確たる見通し、そして今後の計画についてお伺いをするものであります。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 保育園待機児童についてのご質問をいただきましたので答弁させていただきます。

保育園の入所に対応するため、本年度は第三保育園、第五保育園の増築工事をお願いいたしました。第三保育園は、年度当初に完成し、既に利用しております。第五保育園については、3月完成に向け建設中でもあります。平成23年度に向け、保育園の定数の増員のお願いをいたしまして、第一保育園、第二保育園、第四保育園、第五保育園において、おのおの10名を増員していただきました。40名の増員で、総定数は520名になります。参考までに、第一保育園は、定員100名のところ122名の入所決定をいたしました。第二保育園は、定員100名のところ112名、第三保育園は、定員100名のところ127名、第四保育園は、定員130名のところ141名、第五保育園は、定員90名のところ90名の入所決定をいたしました。入所決定者は592名で、待機児童は、2歳までのお子さんが7名おりますが、全員の方が現在仕事をお休みの中ではありますが職を求めておりますので、待機児童の該当になります。今後、状況の把握に努めて検討していきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 2歳未満の人が7名入れなくなるということでありませけれども、保育園に子供を入所させるということはどういうことかという、町長、私は先ほど児童福祉法の24条と言いましたけれども、24条の中で町長にどういうことが義務づけられているかということは承知していますか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 24条につきましては、課長のほうから答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 小池議員さんのご質問なのですが、児童福祉法第24条の関係なのですが、お父さん、お母さんがお仕事等で保育に欠ける方を町で措置しなさいという内容だと思います。

よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 「措置しなさい」でもいいのですけれど、24条の中で、「市町村は、保育に欠けるときは、それらの児童を保育所に入所させて保育する措置をとらなければならない」というのです。だから、そういう意味では、子供を保育園に預けたいという人がいたら、それは自治体の責任者としてそういう措置をとらなければならないという、そういう意味で義務規定なんですよ。だから、こういうことが常に頭の中にあるかないかなんですよ。ただ保育園に任せればいいという問題ではなくて、まずは子供がいて、そして町があって、そして保育園がある。でも、その中で一番大事な役割を果たすのが町なんですよ。それで町は、法律によって、そういう措置をとらなければならないというふうに規定されているんですよ。そうなりますと、こういう義務規定が頭にあるのであれば、町はもう少し真剣にやったと思うんですよ。でも、根っこにこの考えがなければ、保護者様にどうですかと、保育園でどうですかという話になってしまうんですよ。でも、これは行政の責任としてやらなければならないことなんだと。または、それができない場合には、保育園のいいところだってそれはいろいろありますよ。でも、まず第一義的にはそういう規定があるんだということになっていけば、もう少ししっかりやってきたような気が私はするのですけれども、そこについていかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 小池議員のご質問なのですが、町長と同じことになってしまうのですが、待機児童は現在7名おります。現在その方全員が、お母さんは仕事をお休み中でございます。そのお母さん方がこれから仕事をしていきたいというお話でございますが、まだ現実問題として、どこでいつからお勤めするというお話はまだ聞いておりませんので、状況把握に努めて、適宜対応していきたいと思っております。あくまでも、職についていない方でも、これから仕事をしたいという職を求める方は、待機児童に該当するということでございます。そういった方の状況把握に十分努めて、町で個人個人対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 言わんとすることはわかります。しかし、まずは預かってくれるところがないければ、働きたい気持ちがあったって働くことはできないんですよ。でも、まだこの人たちは仕事が探せなくて家にいるんだから、まだあなたが見なさいという言い方なんですよね。そこだって微妙なんですけれども、でも、働きたいんだから、働くためには子供を預けなければ働けないということがあります。

それと同時に、先ほど言いましたが、24条の中にはそういう規定があるものですから、そういう規定を守るためにいかにしていくか。確かに吉岡町がそれに追いつかないくらいに人口がふえている、子供がふえていることもわかります。しかし、それもある意味では吉岡町のうれしい悲鳴なんですよね。どんどん減ってしまって、それこそ子供も集まらない、学校に空き教室ができてしょうがないというところとは違って、うれしい悲鳴なわけですから、まずはこの24条があるということを頭の中に置いて、理解をしてもらって、そして、この保育行政を進めていっていただきたいと思えます。先になれば、もしかしたら今後子供が減っていくんだろうからなんて、そういう考えは絶対に持たないで、要するに今年度、来年度をどうするかというのが政治の役割ですから、ぜひともまたこの中でも、これは規定の中で、先ほど聞いた数でありますと、国が示している基準の中ではまだちょっと余裕が、125%でしたね。125%ですから、まだ多少の余裕があるようにも見えますので、ぜひともやりくりを考えて、そして、24年度にまた同じようなことが生じるようなことが見えていれば、早目に手を打って、待機児童の解消のために手を尽くしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） そのように努めたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、3点目になりますけれども、学童クラブの入所基準の緩和ということで質問通告してあります。学童クラブ設管条例では小学校3年生までとなっておりますけれども、高学年まで引き上げられないかというものであります。

これも両親共働きで家にだれもいない中、小学校3年生までは学童に入れますけれども、4年以上は対象外になり入所ができず、働く親たちから入所の希望がたくさんあります。これらの人たちの願いにぜひともこたえてあげたいというふうに思いますけれども、町長の考え方を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 学童クラブの入所基準の緩和についてご質問いただきましたので答弁させていただきます。

学童クラブは、保育園と同じような考え方でありまして、お父さんやお母さんがお勤めなどで昼間家庭にいない小学1年生から3年生までの児童が主な入所対象となっております。平成23年度の学童クラブ入所定員数はおのおの70名で、入所決定数は、明治学童クラブが53名、駒寄学童クラブ第一は46名、駒寄学童クラブ第二は55名の入所を決定しております。

学童クラブの根拠になる法律は、児童福祉法の第6条第2項にあります。この法律の放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものが対象となっております。群馬県の放課後児童クラブの設置運営マニュアルによりますと、対象児童は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校1年生から3年生に就学している生徒です。また、児童の安全の確保や発達状況及び家庭環境等を考慮して、必要に応じて小学校4年生以上の放課後児童も受け入れることが望ましいとあります。町の条例も同じようなことになっており、町長が特に認めたときはその限りではないとただし書きがあります。4年生以上の受け入れにつきましては、児童の安全確保や発達状況及び家庭環境等を考慮して受け入れをしております。

いずれにいたしましても、群馬県の補助金を受ける学童クラブの事業を運営しているわけですので、町の入所決定については、県のマニュアル、町の条例に照らし合わせた入所決定をしていきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 私は、ここにその町の学童クラブの設管条例を持っております。そのことは十分承知の上に質問をしております。ただし、町長が特に認めるときはこの限りでないということを行っているのだと思うのですけれども、町長ご存じかと思えますけれども、榛東村におきましては、対象を6年生までとしているんですよ。ですから、当然その空きがなければこの範囲なのでしょうけれども、これを見るとまだ多少余裕もあるようですよけれども、それでもまだぜひとも何とかしてほしいという声があれば、それに応じてそのことをぜひまた考えていきたい、考えていく問題だと思うのですけれども、実際にそういう形で6年生までを対象にしているところというのは、決して珍しくはないですよ。そういう中で状況を見ながら、今現在は町長の判断でそれは可能ですけれども、もしもそういう人がこれから多くいるとすれば考えてほしい。

というのは、この経済不況の中で、今までは親が一人働いていれば何とか子供2人を食わしていけるという時代だったのですけれども、2人で働かなければ生活がままならないというときであります。下の子はまだ小学校3年生だから学童クラブに行って、そして4年生になったお姉ちゃんは家に帰って一人でいなさいということになりかねないんですね。この間、国保の一般会計の審議の中でも話したかと思うのですけれども、吉岡町の世帯の平均人数というのは2.12というふうに家族構成が小さいんです。そういうこともありますので、そういうことも考慮する中で、兄弟の片方は学童、片方は自宅に帰って一人というようなことでは、親も安心して働くことができないという状況にあると思うんですよ。そういうことで、6年生まで何とかしてほしいということで署名なんかをしているというふうにも聞いておりますので、そういう人たちが来たら、ぜひとも柔軟な対応を考えていただきたいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 親御さんがこれから働くということで心配されていることは、町としても承知しております。今現在、4年生が1名学童にいるというような話も聞いております。親御さんが心配される以上にお子さんが成長されておまして、後でお聞きしますと、心配したほどではないと。静かに家で宿題をしているなんていう話も聞いております。そういったことで、これからどういった形であらわれてくるかちょっとわかりませんが、この学童保育につきましては、これから民間のほうに移すということにもなっております。そういったことで、移る先と町とよく協議をしながら検討していきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） ぜひともしういう要望があれば、ある以上、小学生高学年に向けての町の対応を強く望むものであります。

続きまして4点目といたしまして、来期に向けての町長の抱負を伺うものであります。

12月の議会の中でも、町長は来期に向けての出馬の意向を示したように聞いてとれまされたけれども、今後の4年に向けての町の活性化策あるいは福祉対策、教育では、どのような考えを持っているのか、まず簡単にお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんの4問目のご質問にお答えします。

昨年の12月の議会において、岸議員、栗原副議長のご質問にお答えする形で、次期町政への出馬の意向を表明いたしました。そのとき、第5次総合計画を基本として、将来の吉岡町のまちづくりを私の手で少しでも手がけたいと話させていただきました。第5次総合計画の基本構想は、臨時会の上程にいたしまして、そこで特別委員会を設置していただき、議員皆さんに慎重にご審議をいただきました。そして、今開会中の本会議の初日に議決をいただきました。私は、この新しい総合計画のその一部でも実行に移していくことが私の責任でもあると考えております。前回の選挙のマニフェストの一つに「将来に責任を持つ町政を」を掲げましたが、まさにそのことがマニフェストで、町民皆様との約束であると考えております。

平成21年の8月に、中央政界では大変大きな変化が起こりました。衆議院選挙において長く続いた自民党政権に終止符が打たれ、民主党にバトンが渡されました。その民主党が掲げたマニフェストの数々には、財源の問題などで暗雲が漂っています。精査しないでマニフェストに掲げたその数々の約束が実施できそうもないこともあり、政権をとりたいたがためになりふり構わずマニフェストにしたのかと疑いたくなります。また、政権の不安定さが、日本と周辺諸国との間の領土問題に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。

私は、吉岡町の将来について、議決をいただいた総合計画の基本構想を主として、まず、前期5年の基本計画、3年を期間とする実施計画を策定して着実に施策を進めてまいります。総合計画の基本構想が、私の将来のまちづくりの柱です。町民に対してできない約束をすることは、絶対にしません。行政が町民から信頼を失うことは、町の存亡にもかかわってまいります。これらが施策全般にわたっての私の基本的な考えでもあります。

個別の施策については、町の活性化、福祉、教育に対して、それぞれの抱負をとのご質問でございます。

基本構想をご審議いただいている中で十分ごらんになっていただいておりますが、町の

活性化策については、シンボルプロジェクトの一つに掲げてありますように、その中のメニユーとして、町の歴史や地域資源を再点検すること、あるいは伝統料理、郷土料理の創作やその活用などによって、町民自身が町に愛着を持ってもらえる施策を積極的に推し進めていくことが必要だと思っております。

次に、福祉や医療に関してですが、心身ともに健康で長生きをし、生きがいを持って暮らしていけることが人にとって最も基本と考えておりました、保健、医療、福祉の各分野を緊密に連携させていくことが重要でもあります。子育て世帯や高齢者、障害のある人を地域全体で支え合う地域社会をつくっていくために、より具体的で個別の計画を作成していきたいと考えております。

教育に関してですが、子供たちがみずから学び、そして考える力をつけて、豊かな気持ちを持って健やかに成長するように、学校、家庭、地域社会が協力して連携しやすい環境をつくっていききたいと考えておりました、そのため、基本計画や実施計画を具体的に作成したいと考えております。また、町民一人一人が、生涯を通じて学ぶ意欲を持って生き生きとした人生を築くことができるように、文化やスポーツ活動に取り組める施策を実施していきたいと考えております。

以上、来期に向けての私の考え方を述べさせていただきました。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番（小池春雄君） 時間の制限もありますので、何点かお聞きいたしますけれども、福祉という面では、高崎市が高齢者に対する医療費の一部負担というものを市独自でやっています。これは県下の中でも高崎市だけなのですけれど、ぜひそのことを参考にして今後考えられないかということをお尋ねします。

それから、教育の中では、私は12月議会の中でも質問させていただいたのですけれども、ぜひともこれからは学校の給食費の無料化を望みたいということで話をさせていただきましたが、なかなかいい返事はもらえませんでした。町長もご存じかと思っておりますけれども、神流町あるいは上野村あるいは南牧村がことしから、そしてまた東吾妻町でもそれが上程をされたというふうに聞いております。この間、高崎市長選の候補者の公開討論会がありましたけれども、その中でもある候補者は、給食費の無料化を実現というようなことを大々的にうたっております。お隣の村でも村長選挙が行われているようでもありますけれども、ある候補者は、給食費の半額を村が補助するような制度を進めたいというような声も聞こえておりますけれども、これに対する町長のお考えはどうでしょうか。私は、ぜひとも吉岡町でも、いきなり無料化できなければ、町が半額負担というような考え方もあるかと思っておりますけれども、これらについての町長のお考えをお聞かせください。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2点ほど質問をいただいたと思っております。

まず1点に、高崎市では高齢者の方々に補助金を出しているということでございます。町といたしましては、議員さんもお存じのように、国保のほうに毎年1億円ということのお金の拠出はさせていただいているということでございます。それもひとえに高齢者がいるということでもあるかと思っております。

それから2番目に、給食費の無料化ができないかということですが、今の現状を見てみますと、1年に約1億円近い経費がかかっているのかなと。それは、各保護者の皆様に払っていただくお金だけで約1億、それからその職員、そしてまたいろいろな経費を考えると、その倍以上のお金がかかっているのかなというようにも思っております。ですので、給食費が削減できる、またただにできるというようなことに相なれば結構だと思っております。そういったことでこの4年間、私にハンドルをとらせていただくならば、そういったことも随時皆様方にご相談しながら進めていければなというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、最後の教育環境の整備ということで教育長に質問をいたします。

まず第1点目でありますけれども、不祥事をなぜ防げなかったかということです。4年前に暴力事件を起こし、県教委、校長から指導を受け、また、教育長立ち会いのもとで指導をした経過もあるようです。このような経過の中で、なぜ再発を防げなかったのか、同じことが二度、三度繰り返されているのか。校長は、「生徒たちから信頼されるよう学校全体で取り組み、再発防止に努めたい」とコメントしておりますけれども、暴力事件の発生当初にしっかりと取り組み、未然に防げたというふうに思われますけれどもいかがですかということであります。

それから、12月議会でも指摘をしましたが、部活動に対する勝利至上主義があり、暴力に対し甘く見ていたように思えますけれども、暴力は許さない、しっかり人権が尊重された教育も部活も楽しい学校づくり、こういうものが求められているのだと思えますけれども、そのためには今後どのような対応策が求められているかということをお尋ねするものでございます。

質問事項に出してありました、暴力事件後の指導期間中に中体連から優秀監督賞を彼が2回受けていたということがありますけれども、その間に問題を起こしているわけですから、賞状を出したほうにも問題があると思えますけれども、指導されている期間であり、

辞退する考えはなかったのか。そんなことがあって本人を助長させたのではないかというふうにも思えますけれども、これらについての見解をまず最初にお伺いしておきます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君登壇〕

教育長（佐藤武男君） 元教諭の在職中の不祥事につきましては、学校教育に対する信頼を裏切り、信用を失墜させてしまったことになりました。まことに申しわけなく、教育長といたしましても厳粛に受けとめ、すべての生徒と保護者の皆さん、また、町民の皆さんに深くおわびを申し上げさせていただきます。

ご質問の一つで、不祥事はなぜ防げなかったかということでございます。このことにつきましては、学校とともに防げなかった理由をいろいろ意見交換しております。およそ次のような点について、なお一層の対応が必要であると考えておるところでございます。

まず第1点でございますが、2月3日の前橋地裁の判決で、裁判官が、「常習的でゆがんだ性的傾向が根本的に改まらない限り、再犯のおそれを否定できない」と指摘されたと報道されております。このゆがんだ性的傾向に起因する不祥事を想定できていなかったということがまずあります。先ほど宿谷議員のご質問にもありましたけれども、文部科学省調査によれば、わいせつ行為で138件の事件があったと報じられております。こうした状況も念頭に指導を徹底すべきであったと。今後、再発防止のために、指導、監督にそうした視点が必要であるかと思っております。

また、第2点目でございますが、学校におきましては、これは前にも申し上げたことがあるんですけども、定期的に服務規律委員会というのを組織いたしておりまして開催しております。教職員の服務規律意識の高揚を図り、校長は、また職員会議の冒頭では必ず服務規律確保の指導をしてまいりました。また、服務の自己点検票を用いまして、自己分析をさせたり、服務規律が確保されているかどうか互いにチェックさせたりする、そのような注意し合うような雰囲気醸成に努めてきたわけでございますが、しかし、なおこうしたことが元教諭には本当に受け入れられるところとはなっていないという点に反省点が残るわけでございます。

また、部活動の指導でございますが、元教諭が顧問を務めていた部についてでありますけれども、顧問教師の恣意的な思惑で進められる傾きも見られたので、これまで部活動の指導については、直接的に指導、助言もしばしば行ってきたというように聞いております。部活動中の状況をこまめに観察したりして、生徒の実態把握や教員の意欲喚起を図ってきたわけでございますが、やはりそうした指導が、そのときは理解を示すものの、やはり届いていなかったという反省が残るわけでございます。部活動のあり方につきましては、可能な限り複数教師が指導に当たることや保護者との連携を強めるなどしまして、適正な部

活動が運営されるよう努める必要があるかと思えます。特に、宿泊を伴う練習試合などは抑制する必要があるのではないかというようなことが挙げられると思えます。

次に、ご質問の第2点ですが、表彰の関連についてでございます。県の中体連、正式には県中学校体育連盟でございますけれども、その表彰規定では、県大会3連続優勝で優秀監督賞に該当、この規定により受賞したものでございます。元教諭は、平成20年度の初めに体罰がありまして指導措置を受けましたが、その年度末に優秀監督賞を受けたというものでございます。中体連といたしましては、連盟の表彰規定により表彰したわけでございますけれども、規定では指導措置を受けたか否かの決まりはございませんし、またそのようなことは想定していないということございまして、元教諭が指導措置を受けたことも知らなかったという点をまずご理解いただきたいと思っております。

元教諭に辞退する考えはなかったのかというようなことでございますけれども、こうした指導措置の場合、何らかのペナルティが課せられるということは通常ないのが実際でございます。そういうようなことから、辞退することに思いが至らなかったのかなと思っております。

このようなことでありますけれども、ご指摘がありましたように指導措置を受けた場合には、その軽重、対応などにもよりますけれども、何らかのペナルティが一定期間あってもよいのではないかというような考えもうなずけるところであります。今後参考にさせていただきたいと思っております。

なお、中学校の駅伝部の指導は、元教諭だけが監督として指導していたのではなく、顧問として7人の教諭がかかわりまして周りでサポートするという集団指導体制をとっております。このため校内では、元教諭個人の受賞と、もちろん個人で受賞しているわけでありまして、その受賞はその他の職員も合わせた受賞というような考え方があったというふうに私は思っております。

受賞したことが本人をてんぐにさせ、助長させたかということにつきましては、日ごろの勤務態度からうかがえなかったと聞いておりますけれども、表面はともかく、元教諭自身の中に慢心を助長させ、何でもできるといった気分を生じさせてきたものがあつたかもしれません。これは推測でございますけれども、そういうことも否定できないのではないかと考えております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 校長の再発防止に努めたいということが、つい最近の新聞記事にもありました。しかし、このことというのは、最初に暴力事件が起きたときにも、恐らく言ってい

るんですね。だから、なぜそんなことがまた続けてあるかと。そのときしっかりしておけば、私はそんなことはなかったと思うですよ。しっかりしていれば。校長は再発防止に努めると謝って、また違うことが起きて、また謝って、それでまた違うことが起きてまた謝って、もう3回謝っているんですよ。だから、1回目のときにしっかり押さえておかなかったと。だからまた2回、3回と出てきたと。過ぎたことを言ってもと言うかもしれませんが、やはりそこに立ち返って、どこに問題があったのかということをしっかり押さえないと、再発防止というのはないんですね。先ほども私言いましたけれども、時間の関係で言えませんが、この前、教育長が、勝利至上主義ということもあったかもしれないということで、そういうこともこれからじっくり、人権のこともあるし、考えていきたいという回答がありましたので、それはそれでいいと思っています。

最後になりますけれども、教育長がこういうことで申しわけなかったという中で、私はここで何が言いたいかというと、これは当然、校長にも教育長にも大きな責任があります。その責めを受けなければならないと思っています。しかし、責めを受けるのと、教育長も再発防止策を言っているわけですから、いわゆるその再発防止に向けて、途中でほん投げることではなくて、教育長として、ちゃんと再発防止策の道筋をしっかり立てて、これでもう大丈夫ですよということで身を処するということがあってもいいですけども、途中でほん投げることだけはやめてほしいと思います。あったことはあったこと、責任があったことはあったこと、そして、再発防止に向けて真剣に取り組んで、もうこれだけになったから、子供も安心し、そして保護者も安心し、そして多くの町民が、もうこれで立ち直ることができるだろうという道筋をしっかりつけて、それをすべて軌道に乗せて、それが動いてからなら別に教育長が「私は責任をとってやめます」と言っても構いませんけれども、中途半端なところで投げることだけは決してしないでほしいというふうに思います。これについての教育長の見解をお尋ねします。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 最初のときにしっかりしておけば再発しなかったのではないかというようなことですけども、それはそういうことも言えるかもしれませんが、当時としては最善を尽くして指導に当たったということをご理解いただければありがたいと、こんなふうに思います。

いずれにいたしましても、こんなことが起こったということになりますと、大変な信用失墜問題でございまして、吉岡町というイメージを本当に汚してしまったと、申しわけなく思っているわけありますけれども、ぜひこういったことが再発しないように、学校ともいろいろ具体的な対応も考えているわけございまして、個人個人の資質もさることなが

ら、システムとして、学校の運営のあり方としてきちんとしていきたいというふうにもこれからは努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。時間ですので早目にお願いします。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 最後ですけれども、最後の肝心なところが聞けなかったものですから、私最後に、ぜひそういう形で、最後の責任というのは、投げようと思っはいいないと思いませんけれども、そういう形で、皆さんが安心できるようなところまでぜひとも、起きたことは起きたこととして、そこまで持って行っていただきたいということを申しているのですけれども、それについてまだはっきりとした、確たるとした答えがいただけないものですから、ぜひともそういうことでお願いしたいと思っておりますけれども、ご決意をお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） とにかくこれだけの問題を起こしましたので、ぜひ再発がないように、きちんとした方策を打ち立てたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池春雄議員の一般質問が終わりました。

以上をもちまして、今議会に予定されておりました一般質問はすべて終了しました。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時56分散会

平成23年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成23年3月16日（水曜日）

議事日程 第3号

平成23年3月16日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 議案第 3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 3 議案第 5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 4 議案第 7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第 8号 町道路線の認定・廃止について
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第 9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
（討論・表決）
- 日程第 7 議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第 8 議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（討論・表決）
- 日程第 9 議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・表決）
- 日程第10 議案第13号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・表決）
- 日程第11 議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第12 議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第13 議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・表決）

- 日程第 1 4 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(討論・表決)
- 日程第 1 5 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(討論・表決)
- 日程第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計予算
(討論・表決)
- 日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度吉岡町水道事業会計予算
(討論・表決)
- 日程第 2 5 請願・陳情審査報告 (委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 2 6 請願第 7 号 T P P 交渉参加反対に関する請願
(討論・表決)
- 日程第 2 7 陳情第 1 号 市町村管理栄養士配置に関する陳情書
(討論・表決)
- 日程第 2 8 発議第 2 号 T P P 交渉参加反対に関する意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 9 発議第 3 号 専決事項の指定に係る議案の提出について
(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	7番	小林一喜君
8番	神宮隆君	9番	齋木輝彦君
11番	福田敏夫君	12番	宿谷忍君
13番	栗原近儀君	14番	栗田政行君
15番	南雲吉雄君	16番	岩寄幸夫君

欠席議員（1人）

6番 田中俊之君

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	財務課長	竹内智君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長 樺澤秋信 主任 廣橋美和

開 議

午前9時開議

議 長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第1回吉岡町議会定例会の最終日を迎えました。

田中議員については、欠席の連絡がありました。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第3号により会議を進めます。

日程第1 委員会議案審査報告

議 長（岩寄幸夫君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に総務常任委員会福田敏夫委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 皆さん、おはようございます。11番福田敏夫です。総務常任委員会議案審査結果報告を申し上げます。

総務常任委員会は議長より付託されました議案4件につきまして、3月9日、全委員5名並びに議長、行政からは町長、副町長、教育長、課長並びに局長及び室長のご出席をいただきまして慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

議案第14号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

以上、議長から付託されました町長提出議案4件の審査結果報告といたします。

議 長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会宿谷 忍委員長、お願いいたします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。

3月10日9時より、全委員5名出席のもと、執行より町長、副町長、教育長、健康福祉課長、教育委員会事務局長並びに担当室長の出席をいただきまして、議長より付託されました10議案を審査いたしました。

議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について。

審査の中で、社会福祉協議会を公募によらずに選定した理由についての質問がございました。これに対して、信用が置ける団体であり、今までどおりの管理運営ができる団体であるので指定したとのことでありました。

また、選定委員会は、この社協からの事業計画書を審査し、全員賛成であったとのことでありました。また、選定委員会のメンバーに明小、駒小のPTA会長が入っていることは、この学童クラブに両校の児童を預けることから審査委員会に入っていたということでありましたので、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決でございます。

議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

以上で報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会南雲吉雄委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

去る3月3日、議会開会日に議長より付託されました議案8件について、14日午前9時から産業建設常任委員会を開催し、委員4名、田中議員は病気で欠席であります。執行側より石関町長、堤副町長、関係課長、室長の出席をいただき、慎重審査を行いました。その結果をご報告いたします。

議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について。

平成22年度以前にこの融資を受けたものについて、平成23年4月1日から平成24年3月31日までに、町長に対し融資期間の延長の申請があり、その手続きが完了することが可能な場合は3年間の延長が認められるということであり、全会一致で原案適正と認め可決であります。

議案第8号 町道路線の認定・廃止について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第13号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算。

この問題については、炭化施設の臭気の問題、また上野田地区の施設の件について意見がありました。審査の結果、原案適正と認め、可決であります。

議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算について。

平成22年度は1,000万の赤字でありましたが、平成23年度の予算では、

316万3,000円の収入を見込んでおります。水道料金の改定等があるかというような質問があったわけですが、今のところ考えていないということであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、予算特別委員会小池春雄委員長、お願いします。

〔予算特別委員会委員長 小池春雄君登壇〕

予算特別委員長（小池春雄君） 報告いたします。予算特別委員会委員長報告を行います。

当委員会に付託されました議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算について報告をいたします。

去る3月4日9時より、委員会室において、町長、副町長、教育長、関係課長、室長の出席を求め、議長、委員全員の出席のもと委員会を開催いたしました。

歳入、歳出とも款、項、目ごとに4日、7日、8日の3日間をかけ慎重に審査しました。特に、町税の確保では、多額に上ります滞納繰り越しに多くの質疑が出ました。歳出では、新規事業である南下城山防災公園計画によるところの測量委託があり、質疑も多くありました。委員全員で現地調査も行いました。質疑終了後、当委員会として次の要望改善策を全員一致によりまとめました。

1、景気低迷により町税が減収しております。滞納繰り越しも多額になっており、税の徴収では、コンビニ納入の導入ができるようにされたい。

2、新規事業である南下城山防災公園事業では、多額の整備費を要するので、費用対効果など十分に調査を行い、町民の意見をよく聞き計画されたい。

3、町有公園などでは、除草などの維持管理は適切に行われたい。

4、公園の遊具などの充実を図っていただきたい。

以上を確認し、採決の結果、全員の賛成にて採択されました。

以上、報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして委員長報告を終わります。

日程第2 議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、議案第3号 吉岡町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第5号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について

てを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

- 2番（小池春雄君） ただいま上程をされております議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について、反対の立場で討論を行います。

提案理由で、管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるためだと言っておりますが、これまでの運営管理が、決して非効率でもなければ、非効果であったとも思えません。また、職員に対しても十分な話し合いができておらず、肝心の保護者とも話し合いが十分に持たれておりません。

町が直接運営していることで保護者は安心をしておりました。働く人たちの立場が公務員であることも大事であり、安易な学童クラブの指定管理者の指定に反対するものであります。

- 議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

- 7番（小林一喜君） 7番小林です。

議案第7号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について、賛成の立場から討論いたします。

学童クラブ事業は、児童福祉法に基づく子育て支援事業として行うものであります。県下の学童クラブの状況も民営化の方向にあります。県下384の運営状況においても、公営は40カ所、公営以外のものが344カ所あります。そのうち指定管理者は45カ所に上ります。

また、社会福祉協議会を指定したことについては、学童クラブ事業は児童の健全な育成を助長することを目的とした事業でありまして、安全で安心な運営が求められます。吉岡町社会福祉協議会は、町が実施するさまざまな福祉事業を受託し、町が最も信頼している団体でございます。

委員会における審議は、全会一致の賛成で原案のとおり可決いたしました。議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

- 議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 町道路線の認定・廃止について

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第8号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第9号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第10号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第10号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第11号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第12号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 1 2 号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 2 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号)

議長（岩寄幸夫君） 日程第 1 0、議案第 1 3 号 平成 2 2 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 1 3 号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 3 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 2 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算（第 2 号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第 1 1、議案第 1 4 号 平成 2 2 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 1 4 号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第12、議案第15号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第15号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、議案第16号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第14、議案第17号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別

会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、議案第18号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第16、議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第19号 平成23年度吉岡町一般会計予算に対して討論を行います。

歳入において、これまで地方交付税が減額をされており、地方六団体が毎年交付税の増額を求めているところですが、減額されたままであり、増額を求めるものです。

歳出では、南下防災公園計画測量費が計上されており、予算特別委員会から、町民の理解を求め、慎重に計画されたいと注文がついております。食中毒を出した給食センターの改築も喫緊の課題であり、優先順位を考えなければなりません。

課題はまだありますが、国保会計への1億円近い繰り出しは、低所得者が多く、その姿勢は評価したいと思います。

それらを考慮し、本会計に賛成をするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第19号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第17、議案第20号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18 議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第18、議案第21号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19 議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第19、議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

国保財政の悪化と保険料の高騰を招いている元凶は、国の予算削減です。1984年に45%ととされていた国保への定率国保負担を38.5%に引き下げ改悪を強行し、その後も国保への事務費や保険料軽減措置費を縮小、廃止してきました。その結果、国保の総会計に占める割合は、50%から2008年では24.1%と半減しております。大企業による非正規切りなどによる低賃金の労働者、失業者の増大で、加入者の所得低下が進み、6万円から9万円とはね上がりました。これでは滞納がふえるのも当たり前です。低所得者が多く加入し事業主負担がない国保は、適切な負担がなければ成り立たないのは当たり前です。今求められているのは国庫負担の増額です。昨年の12月の地方六団体が国庫負担増額の決議を採択しております。

以上を申し上げ、反対討論といたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

7番（小林一喜君） 7番小林です。

議案第22号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

厳しい国保財政の中で、平成22年度は15.6%の国保税の増額をお願いいたしました。しかし、長引く景気の悪化により、計画した保険税の増収が見込めませんでした。平成23年度も明るい兆しが見えない中で、一方で医療費は毎年増加しております。

国保制度は、国民皆保険の根幹である大切な事業であります。この事業の継続のため、一般会計から1億9,369万円もの繰り入れを行い、被保険者の税等の負担の軽減を行っております。

委員会における審議は、全会一致の賛成で原案のとおり可決いたしました。議員各位の賛同をお願いいたしまして賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第20、議案第23号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21 議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第21、議案第24号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業

特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22 議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第22、議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

国庫からの負担が不十分であり、介護が必要なときに必要なだけの介護が受けられない実態があります。見直すたびに介護基準が厳しくなり、制度としてその機能を果たしていないのは明らかです。

だれもが安心して受けられる制度を求め、反対討論といたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

13番栗原近儀議員。

〔13番 栗原近儀君登壇〕

13番（栗原近儀君） 13番栗原です。

議案第25号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

介護保険事業は、高齢化社会の現実を踏まえ、社会全体で支え合うことを基本理念としております。歳入では、保険料収入のほか支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、町繰入金等で賄い、歳出では、保険給付費が主なものです。また、地域支援事業も積極的に行っています。よって、委員長の報告のとおり賛成するものです。

議員各位の賛同をお願いして討論といたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第23、議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

現在の政権党である民主党も、この制度は高齢者を差別する悪法であり、即時廃止を求めていましたが、政権につくや、4年間をかけて見直しをするなどつつじつまの合わないことを言っております。

高齢者に対し差別医療を持ち込む医療制度そのものを認めることはできませんので、反対をするものです。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

8番神宮 隆議員。

〔8番 神宮 隆君登壇〕

8番（神宮 隆君） 8番神宮です。

議案第26号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療事業は、平成20年4月から発足して4年目を迎えます。この制度は、県内すべての市町村で構成される広域連合により運営され、独立した医療保険制度であります。

平成23年度歳入歳出それぞれ1億3,851万7,000円で、前年度対比104.8%の増加です。歳入の構成割合は、後期高齢者医療保険は9,901万4,000円、前年度対比22万円の増加です。繰入金は3,264万2,000円、前年度対比114.7%の増額となっています。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,988万8,000円、前年度対比105%の増額です。

広域連合は、後期高齢者医療事務を広域にわたって柔軟かつ効率的に処理していくために設立された団体で、安定的に制度を運営していくことを目的としています。予算は医療費などの動向に基づいて編成されたもので、適正と判断いたします。

国は、平成25年度にこの制度を廃し、新たな高齢者医療制度創設に対する準備を進めています。

よって、委員長報告のとおり全会一致で可決です。

議員皆様のご賛同をお願いして、賛成討論といたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第24、議案第27号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25 請願・陳情審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第25、請願・陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

南雲産業建設常任委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 報告を行います。

産業建設常任委員会は、議案審査後、請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願、請願者住所、渋川市渋川157番地、名称、北群渋川農業協同組合、氏名、代表理事組合長亀井勝男、紹介議員、栗原近儀、小林一喜さんより提出されました請願について、慎重審査を行いました。その結果を報告いたします。

願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

南雲委員長、ご苦労さまでした。

次に、宿谷文教厚生常任委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 報告いたします。

文教厚生常任委員会では、議案審査後、陳情第1号 市町村管理栄養士配置に関する陳情書、これは社団法人日本栄養士会ほか栄養士連盟群馬県支部などからの陳情でございます。

この市町村管理栄養士配置に関する陳情書について、審査の結果は、願意妥当ということで採択でございます。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

宿谷委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして委員長報告を終わります。

これより、請願・陳情の審査に入ります。

日程第26 請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願

議長（岩寄幸夫君） 日程第26、請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

請願第7号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第7号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第27 陳情第1号 市町村管理栄養士配置に関する陳情書

議長（岩寄幸夫君） 日程第27、陳情第1号 市町村管理栄養士配置に関する陳情書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

陳情第1号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第28 発議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第28、発議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

15番南雲議員。

〔 15 番 南雲吉雄君登壇 〕

15 番（南雲吉雄君） 発議第 2 号。

平成 23 年 3 月 16 日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員南雲吉雄。賛成者、町議会議員長 光子。

T P P 交渉参加に反対する意見書。

上記の議案を会議規則第 13 条の規定により、別紙のとおり提出します。

記。1. 提案理由 T P P 交渉への参加に反対するため。

裏面をお願いします。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

T P P 交渉参加反対に関する意見書。

我が国は W T O ドーハ・ラウンド交渉において、世界の国々において多様な農業が存在し得る貿易ルールの確立を国の方針として主張してきた。

しかしながら、菅首相は、10 月 1 日突如として米国、豪州など 9 カ国が行う T P P（環太平洋経済連携協定）への参加について言及した。

また去る 11 月 9 日に政府は、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。この中で T P P について交渉の参加・不参加を先送りしたものの、「関係各国との協議を開始する」と決定した。

T P P は、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、T P P への参加は日本の農業・農村を崩壊させるおそれがあるため、断じて認められない。

工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではないが、我が国は貿易立国として発展してきた結果、世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は 40% と著しく低下した。例外を認めない T P P を締結すれば、農畜産物輸入が激増して日本農業や関連産業は壊滅し、地方経済・雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われる。そして、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安全・安心な暮らしの実現は到底不可能になる。

農山漁村は現在、疲弊の度を極め、我々が農林水産業などの地域産業の振興に日夜全力を傾けている折、食料自給率の向上や農業の多面的機能の発揮、世界の食料問題の解決と両立できない T P P 交渉への参加には反対であり、断じて認めることはできない。

この趣旨を十分理解の上、適切な対応をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 16 日。内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官様。群馬県北群馬郡吉岡町議会議長岩・幸夫。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
南雲議員、ご苦労さまでした。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決に入ります。
お諮りします。
発議第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。
よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第29 発議第3号 専決事項の指定に係る議案の提出について

議長（岩寄幸夫君） 日程第29、発議第3号 専決事項の指定に係る議案の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君登壇〕

12番（宿谷 忍君） それでは説明させていただきます。

発議第3号の提案理由を朗読する前に、なぜこれをここに提案するかということであり
ますけれども、本年2月末に給食センターで起こした食中毒事件の解決に当たりまして、
被害者との和解による賠償金等の支払いを迅速に処理するためにこの1項を追加するもの
でございます。それは、次のページに添付してありますけれども、専決事項の指定につい
て、これに追加するものでございます。

審議の上、よろしく議決をお願いしたいと思います。

それでは、発議第3号を朗読させていただきます。

発議第3号。

平成23年3月16日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員宿谷 忍。賛
成者、町議会議員小林一喜。

専決事項の指定の追加に係る議案の提出について。

上記の議案を、下記の通り、会議規則第13条の規定により提出します。

記。専決事項の指定の追加について。

専決事項の指定について（平成15年3月12日議決）に次の1項を加える。

2 1件100万円以下の金額で、法律上町の義務に属する損害賠償の額の決定並びに訴訟物の訴えの提起、和解及び調停。

提案理由 地方自治法第180条第1項の規定による委任事項の追加のため。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

宿谷議員、ご苦労さまでした。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発議第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、平成23年第1回定例会の日程をすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、3日の開会以来本日までの14日間にわたり、平成23年度吉岡町一般会計予算、特別会計予算を初め条例の制定や一部改正など重要案件について、議員各位の慎重な審議をいただき、本日ここに全議案を議了して閉会の運びとなりました。厚く感謝申

し上げます。

また、町長初め執行各位には、審議に当たり誠意を持って対応していただきましたことに深く敬意を表するものであります。

心地よい春の気配を感じる季節となりました。何かと多忙な毎日ですが、健康には十分留意の上、今後ともご活躍されますよう祈念申し上げ、閉会のあいさつとします。

11日の大きな地震により被災された多くの方々に、改めて心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3月定例会閉会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

会期延べ14日間にわたりまして全日程を終了できましたこと、議員皆様方に、また執行の皆様方に、心よりの御礼と感謝を申し上げます。

提案いたしました議案すべて、慎重審議をしていただき、原案可決をしていただきましたことを改めて御礼を申し上げます。特に平成23年度一般会計予算におきまして、原案どおり可決をしていただき、ありがたく思っております。

思えば私にとりまして長い年月でありました。無我夢中の4年間でもあったと思っております。そのような中、常にご協力をいただきました議員皆様方を初め執行、町民の皆様方に、心よりの感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

結びになりますが、春の気配を感じられる季節となりましたが、健康には十二分にご自愛くださり、吉岡町発展のためにご協力をお願い申し上げます。

また、今回の東北関東の大震災、被災地の一日も早い復興を心から祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（岩寄幸夫君） これをもちまして、平成23年第1回吉岡町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

午前10時04分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 神 宮 隆

吉岡町議会議員 齋 木 輝 彦